

邪馬台国とヤマト王権
日本の国のはじまり

桜井 正雄 著

目次

はじめに

I 日本列島に渡ってきた人々

II 弥生時代

一 稲作伝来

二 弥生時代中期から後期の倭国

三 『三国志』魏書 烏丸鮮卑東夷伝 倭人条について

III 『倭人伝』と考古史料にみえる

三世紀の倭国

IV 三世紀のクニを中心に遺跡をたどる

一 クニの形成について

二 北部九州のクニ

i 対馬国

ii 一支国

iii 末盧国

iv 伊都国

v 奴国

vi 不弥国

vii 投馬国

viii 邪馬台国

三 『倭人伝』に記載されない

西日本地域のクニの様子について

i 出雲の弥生のクニ

ア 荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡・西谷古墳群

- ii 伯耆の弥生のクニ
- ア 妻木晩田遺跡
- iii 吉備の弥生のクニ
- iv 近畿の弥生のクニ
- ア 池上・曾根遺跡
- イ 唐古・鍵遺跡
- ウ 纏向遺跡

V

邪馬台国からヤマト王権へ

空白の百五十年間に何が起こったか

- 一 『倭人伝』クニグニの位置について
- 二 投馬国と邪馬台国
- 三 邪馬台国は九州にあったか
 - i 大和岩雄の九州説
 - ii 門脇貞二の地域王国論
 - iii 邪馬台国の比定地

四 邪馬台国の東遷

はじめに

サラリーマン生活の卒業を機に自分史を書き上げた。

それから早いもので五年が過ぎようとしている。この自分史の結びに、残り人生の過ごし方を次のように記した。

「衝動買いをしてしまった河口湖の別荘で春から秋にかけては、富士山の写真撮影、ホームページとブログ作成、合間にゴルフをやり、古代史の本を読み、それに肝心の庭の手入れと結構忙しくなりそうだ。

それに行き残した国内各地や年に一度は海外旅行にも行きたいし、まだまだ病気にはなつてられない。

今は糖尿病と高血圧の薬を飲みながら、毎日アルコールが欠かせない生活を少しは改めないと、思い通りの暮らしができるかどうか？タバコもそろそろ止めようか……。」と。

退職後の現実はずしもその通りには行っていないけれど、大筋では思い描いた生活をなんとなく大過なく送っている。

春四月初めから一月初旬までの別荘生活はたまにゴルフをやり、年に一度の遺跡探訪ツアー、時々家族や友人たちが遊びに来てくれるが、大概の日々は古代史に関する書籍を読み、レポートにまとめることで費やされている。

残念ながら老化現象が進み、記憶力が低下していて中々一度読むだけでは頭の中に残らない。そこでレポート用紙にサマリーを記録している。五年間でレポート用紙は二十冊を超えた。

そこで今まで学んできたことを一度振り返って、まとめてみようと思う。

学生のころから、読書嫌い、作文能力もなかったが「自分史」は過ぎ去った自分の過去を振り返りながらなんとか書き上げたのだが、歴史に関するものがうまくまとめられるかどうか心配である。大学の卒業論文ですら専門書を継ぎ接ぎして何とか単位を取って、やっと卒業できたくらいだ。

さて、本題に移ろう。

時間を巻き戻して見てみると、日本列島に最初にヒトが移り住んでから今日まで、八〇九万年が経過していると、近時の旧石器時代の石器の発見によって考えられている。この長い歴史の中でいつの時代をテーマに日本史を勉強するのが問題であった。

もともと読書嫌いの自分ではあったが、地理・歴史には昔から多

少興味があり、サラリーマン生活で少し時間の余裕が出てきたころ、幕末から明治の日本社会が大回転する激動期をテーマにしたものを中心に本を読みだして、遅ればせながら読書が苦ではなくなってきた。

幕末から明治は百五十余年ほど前の話で記録も多く残っており、史実に基づいた話から構成されているものが大半である。それはそれでこの時代は現代日本に直接繋がっていく面白さがあってテーマとしては興味深く思っていた。

ただ、もう一〇数年も前になるだろうか、子供たち家族を連れて青森の縄文時代の遺跡三内丸山遺跡へ行った折に、忘れていた学生時代の漠然とした考古学への興味、高校生活の終わり頃将来の生活のことを考えて文学部史学科への進学を思いとどまった頃のこと
が蘇ってきた。

このとき以来、いつの日か時間に余裕ができれば、古代史の勉強をしてみたいと思うようになっていた。

そして今、その思いが実現できる余裕ができてきた。

日本の古代と言っても対象となる時代は極めて長く漠然として
いる、旧石器時代、縄文時代(新石器時代)、弥生時代、古墳時代、ヤマト王権の時代、飛鳥時代と対象範囲は数万年にも及ぶ。

この長きに亘る古代の歴史のなかでも、自分にとつて最も興味深く思うのは、弥生時代から古墳時代、さらに強いて挙げれば『三国志』『魏志倭人伝』にあらわれる邪馬台国の時代である。(実年代では西暦二世紀後半〜三世紀半ばである)

本書は歴史好きの素人が、考古学をはじめ歴史学、人類学、民俗学などの専門分野の先生方や市井の歴史愛好家が著した文献などをもつぱら参考に、様々な考古遺跡を訪ねた経験なども織り混ぜながら、これまでの知見の一旦を記録に残こそうと思いつて筆を執ることにしたものである。

邪馬台国所在地論争にも触れながら、この時代を振り返ってみたい。

そして叶えば邪馬台国の所在地について自分なりの考えを述べてみたいのである。

I 日本列島に渡ってきた人々

人類のアフリカ起源説は、今では大多数の人類学者が支持している。

現生人類は二十万年から十万年前にアフリカで生まれて、七万年から六万年前にアフリカを出て全世界に広がったという説がある。この説に従うと北京原人やジャワ原人、ネアンデルタール人といった先行原人は絶滅したと考えられていたが、最近中近東で先行原人と現生人類が共存していたことを示す遺跡が発見されており、新たな見方が必要となってきた様である。

さて、現生人類がアフリカを出てから日本列島にどの様な経路を経て、また何時頃たどり着いたのであろうか。

国立科学博物館の篠田謙一著『日本人になった祖先たち』（NHK BOOKS 二〇〇七年）によれば、DNA解析によって現在の人のDNA鑑定から先祖をさかのぼってその系統をたどることが可能となった。この学問は分子人類学と呼ばれ一九六〇年代からスタートし九〇年代からは遺跡から発掘された人骨のDNA分析が盛んに行われるようになった。

ヒトのルーツをDNAから探る研究の多くはミトコンドリアDNAを解析の対象としていて、今日では世界中の人類集団について十分な量のDNAデータが蓄積されているという。

これらの研究成果から、出アフリカを果たしたホモサピエンスは二つのルートで世界に拡散したと考えられている。一つは北アフリカから出て、紅海の北端からシナイ半島を通って中東に抜けていく経路、今一つはエチオピアを通ってアラビア半島を抜け、南アジアに達するというもので、最終的には四万年ほど前にオーストラリア大陸に到達したと想定されている。

さて日本人のルーツはどうか。

北ルートの中東に出た現生人類はその後ヨーロッパルートと東へアジア大陸を行くルートに分かれ、さらにアジアルートはヒマラヤ山脈の北を行くルートと南アジアを経由するルートに分かれたと考えられる。日本人のミトコンドリアDNAに注目すると、本土の日本人に近縁なのは朝鮮半島の人々で、さらに遼東半島や山東半島の漢族集団と類縁性が認められる。漢民族集団は地域別にみるとミトコンドリアDNAは均一ではないようである。東西と南北で変化する。日本人に最も多いミトコンドリアDNAグループは中央アジアから東アジアにかけて最も優勢なグループで日本の人口の四割弱

を占めて、朝鮮半島や中国東北地方の集団でもおおむね人口の三割から四割程度を占める。これらのグループはヒマラヤ山脈の北側を回ってきたグループと推測される。

さらに日本人の七人に一人が該当するグループがある、このグループはおおよそ四万年程前に中国南部で誕生したと推定されているグループである。このグループは中国南部から東南アジアにかけて人口に占める割合が大きい。このグループが北上し新大陸にまで到達し、アメリカ原住民のDNAに残っているグループで後に日本では縄文人になった人たちかも知れない。このグループは東南アジアを中心として東アジア全域に多くの人口を抱えているから、その後の様々な時代に日本に到達した人の中にも、このグループの人が多かったと思われる。

さらに沖縄人で四人に一人が持っているDNAグループがある。このグループは中国大陸沿岸から中国南部地域、東南アジア島嶼部に分布の中心があり、琉球列島を伝って日本に入ったと考えられているグループである。

日本人の成立については人骨の形態学的な研究から弥生時代に大陸から北部九州地方に渡来した大量の移民が在来の縄文人と混血して成立したとする「二重構造論」がある。その中で、現代のアイヌと沖縄の人たちは、大陸からの渡来系移民の影響をあまり受けない縄文系の人々であると説明されている。しかし、様々な遺伝子を用いた多くの研究では、現代日本人は基本的には北方系の遺伝子的要素を持つっていると結論付けており、その意見は一致していない。遺伝学の提示するデータを見ると、単純に縄文人を南方系集団だと位置付けることには無理がある。細部の違いはあるが、本土の日本人集団は、おおむね朝鮮半島や中国東北部の集団に似たミトコンドリアDNAの構成をしているので、この地域の集団は、大きく同じヒトの流れの中で成立してきたと考えてよいだろうと篠田は結論付けている。

そして、今のところ新人類が日本に現れたのは、四万年から三万年前だと考えられている。その直接の証拠となる旧石器人骨は発見されていないが、今から二万二千年前くらいのもものとされる港川人骨は全身の骨格がそろっている日本で最古の人骨として有名であり、筆者も沖縄県立博物館を訪れた折に港川人の復元像を見たことがある。二〇一六年には石垣島の「白保竿根田原洞穴遺跡」でも旧石器時代今から二万年前位の全身人骨が発見されている。しかし、沖縄ではこの後の人骨は本土の縄文時代に相当する貝塚時代に至

るまで遺跡が発見されていない。最も古い貝塚時代の遺跡が六千年前のものだから、港川人から一万六千年以上の空白期間がある。旧石器時代に沖縄に人が住んでいたことは間違いないが、彼らが今の沖縄の人たちにDNAを残しているかどうかはわからない。(港川人のDNA鑑定はできていない。寒冷地ではDNAは残り易いが温度条件がDNA残存の決定的要素となる。) 港川人をはじめとする沖縄の旧石器人は新天地を求めて琉球列島に到達したものの、結局は永続的に子孫を残す事が出来ずに滅亡した人々だったかもしれない。

篠田は結論として述べている「日本国家の成立をおよそ千五百年前位と仮定しても、それ以降に日本の人口比率を変えるほどの大量の渡来があったという事実はなさそう。

DNAに関して見れば、我々は日本という国ができる前にその材料がそろっていたことになる。この列島にある程度の人数が居住し始めた縄文時代以降、国家が成立するまでの期間はその後の歴史時代の十倍の長さがある。私たちのDNAは、その長い時間の中で、様々なタイプが混在していた。そして弥生時代における大陸からの渡来民は、縄文時代に蓄積したDNAのグループに大きな影響を与えた。本土日本人の集団はこの渡来系の弥生人と在来の人々の混血によって成立していった。

ある程度地理的に隔離された北海道と沖縄では、本土の日本とは異なる集団の歴史がある。彼らが本土日本とは異なるポピュレーションヒストリーを持っていることは、それぞれが本土日本とは異なるDNAの組織を持っていることが示している。日本列島における集団の成立の歴史は重層的で複雑なものであることを、私たちの持つDNAは教えている。

国家としての日本は、鎌倉時代の二度にわたる元寇と第二次大戦後のアメリカによる占領を除けば、ほとんど他国の侵略や征服を受けられることもなくおおよそ単系的に続いてきた。いわゆる単一民族であるという考え方は受け入れやすいが、ミトコンドリアDNA^{*}やY染色体DNA^{*}のハプログループ(ミトコンドリアDNAをパターン別に4つのグループに分けA〜Dの記号を付けた専門用語)を子細に見ていくと、私たちのルーツは大陸の広い地域に散らばっていて、それがさまざまな時代にさまざまなルートを経由してこの日本列島に到達し、その中で融合していくことによって日本人が成立したことは明らかである。」と結んでいる。

* 体を構成する様々なタンパク質の構造やそれらが作られるタイミングを記述している設計図が遺伝子であり、この設計図を書いている「文字」にあたるものがDNAである。

そして、我々は両親から半分ずつのDNAを受け取っていてその中にDNAがそのまま子孫に伝わるものが存在する。それが母から子供に伝わるミトコンドリア(すべての真核生物の細胞中に存在する糸状または顆粒状の細胞小器官)のDNAと、男性に継承されるY染色体を構成するDNA。この二つは、少なくとも自分にそれを伝えた系統を遡ることができるので、ルーツ探しの道具としてよく使われる。)

これから話を進めていく弥生時代は、長い年月の間にさまざまな人種が混血した日本人が僅か千年弱の間で農耕社会を発展させて、当時の先進国の中国と外交関係を築くまでになった国が成立するまでの歴史である。

日本という国は、四面を海に囲まれた島国ではあるが、何時の時代にも中国大陸、朝鮮半島はもとより南方の島々とも交流しながら成立してきたのであり、このことを常に念頭に置きながら、歴史を考えていくことが重要であると思っている。

II 弥生時代

一 稲作伝来

日本の歴史教育においては、旧石器時代、縄文時代、弥生時代と時代区分されているが、この弥生時代の開始の実年代については、現在研究者によって考え方に違いがある。いずれにしても、私がかつて教科書で習った弥生時代の始まりが紀元前三世紀頃というのは、現在では完全に修正されどんと年代は遡っている。

そもそも弥生時代の呼称は一八八四年(明治一七年)東京の現在文京区弥生町の貝塚で発見された土器が発見地に因み弥生式土器と呼ばれたことに由来し、当初は、弥生式土器の使われた時代ということで「弥生式時代」と呼ばれ、その後徐々に「式」を省略する呼称が一般的となった。

この弥生時代の画期は稲作農耕の開始である。水稻農耕が中国大陸から朝鮮半島を経由して(諸説あるが)我が国に伝来し、稲作農耕が北部九州で開始された時期は紀元前三世紀ごろと教科書でも習ったような記憶があったが、考古学の進歩と遺跡発掘の成果で近年は紀元前五世紀ごろまでさかのぼってきた。この年代については多くの学者が支持するところである。

しかしながら、二〇〇三年に国立歴史民俗博物館(通称名歴博)が、放射性炭素(C14)年代測定により行った弥生土器付着の炭化米の測定結果を発表し、弥生時代は紀元前一〇世紀ごろに始まることを明らかにした。歴博の新見解は従来の認識を約五百年もさかのぼらせるものであった。この新見解について研究者の間でも賛否両論があるのだが、最近ではこの見解を支持する研究者も増えつつあるのが現状である。

しかし、現在ではおおよそ、水稻耕作技術を安定的に受容した段階以降を弥生時代とするという考えが定着している。かつては弥生時代の時期区分を前期、中期、後期の三区分としてきたが、縄文時代の後期までには稲作技術を伴う社会が(少なくとも北部九州には)成立していたとされ、近年では弥生時代早期と呼ぶようになりつつある。この実年代を歴博の発表した紀元前一〇世紀と考えるか、これまでの紀元前五世紀くらいと考えるかはいまだ決着がついていないと筆者は思う(歴博の見解は参照『(新)弥生時代 5000年早かった水田耕作』藤尾慎一郎 吉川弘文館 二〇一一年一〇月

一日)

弥生時代の開始時期については明確には決着が付いてはいないが終期については紀元後三世半ば頃、古墳時代の始まり頃（古墳時代の始まりについても見解の相違もあるが）と研究者の大方の一致した認識なのである。

二 弥生時代中期から後期の倭国

弥生時代早期に北部九州に伝わった水稲耕作の遺構が見える代表的な遺跡は佐賀県唐津市の菜畑遺跡や福岡県福岡市の板付遺跡が有名である。

中国江南地方が日本の水稲耕作の出発点であり伝播のルートはいくつかの説があるが、いまだ定説はない。いずれにしても最初に水稲耕作が定着したところは九州の北端玄界灘沿岸諸平野であった。菜畑遺跡の炭素14年代測定値は紀元前七〇〇年頃と出ているが、高倉洋彰（西南学院大学教授）によればこの値はやや古く出すぎていて、菜畑遺跡に近い唐津市宇木汲田遺跡のデータ紀元前五世紀（BC四二〇年プラスマイナス五〇年）が妥当と判断するとしている。歴博の測定数値とは五百年ほどの差がある。

水稲耕作技術は対馬・杵岐の両島を経由して伝播し玄界灘沿岸諸平野で定着がはかられた後、南へ東へと急速に拡大した。

このことは受容期の稲作に関する遺跡（唐津市菜畑・宇木汲田・福岡県二丈町曲り田・福岡市有田・板付・福岡県粕屋町江辻など）の遺跡分布をみれば一目瞭然で、またこの地域から列島各地に拡散していったことも、この地域で朝鮮半島の無文土器に影響を受けて創出考案された夜臼式土器（縄文晩期）及びその文化、あるいはそれに後続する板付Ⅰ・Ⅱ式土器（遠賀川式土器と総称される弥生式土器）及びその文化の普及からうかがい知ることができる。

水稲耕作は弥生時代前期後半には西日本各地に広がりを見せる。一方、いち早く水稲耕作を定着させた玄界灘沿岸地域では、弥生前期末から中期前半には、各小平野単位で地域のまとまりが顕著になってくる。環濠集落が小平野単位で纏まりクニが誕生し統率者たる王が出現してくる。

一方、目を中国に向けてみると紀元前二二一年に春秋戦国時代に終止符を打ち中国に初めて統一国家を樹立した始皇帝の秦は紀元前二〇七年には前漢にとってかわられる。

前漢の武帝は積極的に対外的に支配地域を南北に拡大し、紀元前一〇八年には朝鮮半島に楽浪郡を設置し半島の経営に乗り出した。漢帝国の楽浪郡設置が東アジア世界の発展に大きな影響を与えた。朝鮮半島北部は当時衛氏朝鮮と呼ばれる国があった。これを滅ぼした漢帝国は朝鮮半島と北部を直轄領とし、衛氏朝鮮の故地に楽浪、臨屯、真番、玄菟の各郡からなる郡県制をした。いわゆる「漢四郡」の設置である。漢四郡の支配地域はおおよそ現在の北朝鮮と一致する、このうち楽浪郡は大同江流域のおおよそ平安南道に相当し郡治は現在の平壤市あたりと考えられている。この楽浪郡設置が朝鮮半島および倭国に多大な影響を及ぼすことになる。

紀元前一世紀代中ごろから後半にかけて最盛期を迎えた楽浪郡は、前漢の東方経営の基地として東夷の諸民族を直接間接に支配し、交流の拠点として漢の文化や制度を東方に伝えた。朝鮮半島南部の韓は楽浪郡の支配に入っていないが、境域を接しているだけに、その影響を強く受けている。

楽浪郡の設置以後、倭は中国の史書に現れてくる。これらの史書には倭の「国」「王」に関する記載が散見される。北部九州の弥生時代前期末から中期前半頃に出現してきた地域のまとめ「クニ」、地域社会の統率者を「オウ」と呼んだが、それが中国史書に記された「国」「王」の萌芽の様相であろうと高倉洋彰は考える。

中国の史書において初めて倭の国が登場するのは『漢書』地理志においてである。『漢書』以前の史書で倭国と思われる記述のある史書は後漢時代の王充（二七〜一世紀末）が著した『論衡』や中国最古の地理書である『山海経』があるが、いずれも史料価値が『漢書』に比べると低く一般的には『漢書』地理志に登場する倭国が初出と言われている。

『漢書』は後漢の初頭に班固が著した中国正史であり、西暦紀元前後（弥生時代中期）の日本についての記述が、

① 「夫れ楽浪海中に倭人有り。分れて百余国となる。歳時を以て献見すと云う。」

である。ここに楽浪郡を介した倭と漢との直接交流の開始期が示され、さらにこの時期の倭に多くの地域社会が存在していたことが記録され、さらにそれを「国」と表現している。交流の開始時期の限定として、「楽浪海中」とあるから、紀元前一〇八年の四郡設置以降で、前漢の滅亡紀元七年以前のこととなる。

前漢との交流開始によって、北部九州の甕棺墓の副葬品に前漢製

品が集中してくる。ことに朝鮮に系譜を持つ青銅武器から素環頭鉄刀をはじめとする前漢系の鉄製武器へ変化が大きな画期を示す。弥生時代中期中頃～後半のことで、韓国の前三国時代（馬韓、辰韓、弁韓）前期つまり紀元前一世紀代に相当する。

この後の中国と倭の交流の記録は、史書の編纂年代の前後を考慮せず、歴年代順に示せば以下の通りである。

- ② 「倭は韓の東南海の中に在り、……凡そ百余国、……使訳漢に通ずる者、三十許国なり。国、皆王と称し、世世統を伝う。其の大倭王は邪馬台国に居る。」（『後漢書』東夷伝）
 - ③ 「建武中元二年。倭の奴国、奉貢朝賀す使人自ら大夫と称す。倭国の極南界なり。光武賜うに印綬を以てす。」（同前）
 - ④ 「東夷の倭の奴国の国王、遣使奉献す。」（同書 光武帝紀）
 - ⑤ 「安帝の永初元年、倭の国王帥升等、生口百六十人を献じ、請見を願う。」（同書 安帝紀）
 - ⑥ 「冬十月、倭国、遣使奉献す。」（同書 安帝紀）
- 後漢書に記載された②～⑥の記事は紀元五七年、一〇七年のことを含むから、おおむね弥生時代後期前半～中頃に相当する。

『漢書』の①に倭人が「百余国」に分かれていたとして現れる。『後漢書』③に「倭奴国」が「朝貢奉賀」し、印綬を下賜されたことを記す。この記事から百余国に分立していたと記録された倭内部の構成国に「奴」と呼ばれる国の存在が具体的にわかる。この遣使は④にもあり、「奴の国王」とあり、印綬の下賜が倭の奴国王に対するものであることが知られる。つまり五七年の倭には、後漢から倭を構成すると認められた国、その王と認められた人物が存在していたことがわかる。この時に下賜された印綬が江戸時代に福岡県の志賀島で発見された「漢委奴国王」銘の金印であるとされていて、現在この金印は福岡市立博物館に所蔵されていて実物を見ることが出来る。

『後漢書』にはもう一例、倭の国と王を記録している。⑤安帝の永初元（一〇七）年に「倭国王帥升等」が「願請見」したとあり、これに対応する⑥には冬一〇月に「倭国遣使奉献す」とあって、倭国王からの使節派遣を意味している。倭国は奴国などの構成する国々の上部に位置し、王がいたことになる。

『後漢書』は②で「其の大倭王は、邪馬台国に居る」と一種の連合状態をほのめかしている。この大倭王が一〇七年の遣使の主体者であればその裏書となる。ここで後漢が認定した倭の国王は、先の奴

の国王とはおのずから意味を異にすると推測される。

しかし、残念ながら『後漢書』は先に編纂された『三国志』魏志倭人伝を底本にしており、②は以下の⑦～⑩のほかの『魏志倭人伝』の引用である可能性がある。したがって②がこの一〇七年ごろの状況をのべていると判断することができない。

これに加えて、「倭国王帥升等」の部分が諸書によって異同はあるが、「倭面上国王帥升」（『翰苑』所引『後漢書』）、「倭面土国王帥升」（北宋版『通典』）など倭の構成国中の一国とみられる記述もあり、倭の面土国として伊都国または末盧国にあてている。そうであれば奴国と同列の国王ということになる。したがって一世紀代の日本列島に倭国とその構成国、倭王と構成国の王という二段階の国と王があったことを史書の記載にもとめるには限界がある。

⑦ 「倭人は帯方の東南大海の中に在り、山島に依りて国邑をなす。旧百余国。漢の時朝見する者あり、今使訳通ずる所三十国」（『三国志』魏志倭人伝）

⑧ 「伊都国に到る官を爾支といひ……世世王あるも、皆女王国に統属す」（同前）

⑨ 「女王国より以北には、特に一大率を置き諸国を檢察せしむ。諸国これを畏懼す。」（同前）

⑩ 「其の国、また男子を以て王となし、住まること七、八十年。倭国乱れ、相攻伐する

こと暦年、乃ち共に一女子を立てて王となす名づけて卑弥呼という。」（同前）

⑦～⑩の記事は紀元三世紀前半から中頃を描いた『三国志』「魏書」烏丸鮮卑東夷伝

倭人条（魏志倭人伝）にある。弥生時代後期後半～終末の時期に対応する。

ここでは、倭国と構成諸国、倭王と構成諸王の関係が⑧～⑩でうかがわれ、倭国と王、構成諸国とその王という二段階の国と王が現れていることがわかる。

中国との通交は記載された五七年、一〇七年しか記録にないが、実際にはかなり頻繁に行われていたものと考えられる。

これまで見てきたように、中国の史書に描かれた国・王は列島とその統括者を意味する場合と、地域的な境域を形成するままとまりとその首長をさす場合がある。そしてここに描かれた二段階の国と王は、中国の側からみても、考えられてきた以上に高度なものであつ

たと理解できそうである。

三 『三国志』魏書 烏丸鮮卑東夷伝 倭人条 について

『三国志』魏書 烏丸鮮卑東夷伝 倭人条(以後「魏志倭人伝」と表記する)これが正確な書名だが一般には「魏志倭人伝」という名で通用している。「魏志倭人伝」は歴とした中国人の命名によるものらしい。

「魏志倭人伝」の撰者は陳寿という西晋の歴史家である。西晋は魏・呉・蜀三国時代の後、紀元二六五年魏から禅譲を受けた司馬炎が建国し、三国に分立していた中国を統一した。

陳寿(二三三～二九七)は蜀の建興十一年(二三三)に今の四川省(蜀の領域)に生まれ、経学、史学を学び、蜀の国に仕官したが、二六三年蜀は魏に滅ぼされ、翌々年には魏が滅亡し西晋の時代になり、陳寿は西晋に登用され、佐著作郎(歴史編纂補佐官)に就任した。この後、才能を見出されて、著作郎(国史を司る)に昇進し、『三国志』を撰述することになる。

「魏志倭人伝」は西晋の太康年間(二八一～二八九)に魚豢が撰じた『魏略』を下敷きに行っていると云われている。それに加えて魏の外交記録や魏使の倭国での見聞・伝聞など独自の記事で構成されている。『後漢書』は魏に先立つ王朝の後漢の歴史を記したものだ。成立は『三国志』よりも遅れ、南朝宋の范曄(三九八～四四五)の撰じたもので、その東夷伝の項は、「魏志倭人伝」に基づき、『魏略』をも参照に行っている。もちろん後漢と倭との交渉記事は別に後漢の史料をもとに記されている。

このようにみると、史料としては『魏略』↓『三国志』↓『後漢書』という継承関係が成立するが、その間には新たな解釈が加えられたり、語句・文脈も改められたところもあり、そのような偏差はどの部分に生じているのか、偏差が生じた理由は何かを追究する必要がある、そうした手続き、つまり史料の内的批判によって、背後の史実を浮かび上がらせることができると平野邦雄は指摘する。

「魏志倭人伝」は僅か二〇〇八文字の中に三世紀後半の倭国について記されたもので、内容は三部構成となっている。

第一部は、倭人の居住地について、帯方郡からの道里・広狭・户数など。第二部は倭国の自然と社会の特色を記述した部分。第三部は魏との対外関係を記述した部分である。この三部構成は『魏志』

東夷伝に記された東アジアの七つの種族についての諸伝の構成に共通している。「韓伝」の馬韓・辰韓・弁韓も例外ではない。立命館大学の山尾幸久は「魏志倭人伝」の三部構成を以下のよう
にまとめている。

1 道里・広狭・戸数

ア 総序（「倭人……三十国」）

イ 国別記事

a 带方郡から狗邪韓国まで（「従郡」）

b 对馬国から邪馬台国まで（「始度一海……不可得詳」）

c 旁国と狗奴国（「次有斯馬国……」）

不属女王」）

ウ 小結（「自郡至女王国万二千余里」）

2 自然・人文地誌

エ 会稽の東冶との関係（「男子無大小

……当在会稽東冶之東」）

オ 儋耳・朱崖との比較（「其風俗……

所有無与儋耳朱崖同」）

カ 倭国の自然と人文（「倭地温暖……

常有人持兵守衛」）

キ 付記（「女王国東……船行1年可至」）

ク 総括（「参問、倭地……可5千余里」）

3 対外関係記録

ケ 景初三年と正始元年（「景初二年六月……答謝詔恩」）

コ 正始四年（「其四年……率善中郎将 印綬」）

サ 正始六年以後（「其六年……異文雜錦二十四」）

こうして三部構成で編纂された『倭人伝』は三世紀後半の古代日本の様相を知るうえで極めて貴重な歴史書であることに間違えはないと山尾は指摘する。

「魏志倭人伝」に関しては、多くの研究者がそれぞれの解釈で、実に多くの書籍が出版されており、とりわけ倭国の女王卑弥呼が都した邪馬台国の所在地に関するものは枚挙にいとまがないほどである。

この邪馬台国所在地論争は現在も決着が付いておらず、おそらく将来にわたっても決定的な考古学的証拠が現れない限りは延々と

続いていくことであろう。このことが一層神秘的で好奇心を駆り立て、古代への思いに拍車をかけるのである。

もう少し踏み込んで考えていくと、魏の国に冊封を受けた倭国という地域連合王国がその後、こつ然と中国の歴史書から消えて百五十年間空白となり、次に登場する時はすでに近畿のヤマトに都を置く政権との交渉の記録になっているのである。

この空白の百五十年間に、一体日本の国内はどう動いたのか、北部九州にあった邪馬台国に都した倭国が東遷して近畿の大和に国を樹立して国内統一を果たしたのか、はたまた、もともと近畿大和にあった邪馬台国が紀元一世紀には後漢から国として冊封を受けていた奴国を含む北部九州の国々を征服して、魏帝国との交流を行っていたのか、日本の統一国家がどういう経過をたどって誕生したのかこのことが最も重要な問題であり、そこを突き詰めていくと、三世紀に魏帝国と交流した倭国がどれ程の勢力範囲を持っていたのか、またその都であった邪馬台国が何処に存在したのかを明らかにしていくことが最大の関心事なのである。

そこで、「魏志倭人伝」に描かれた三世紀の倭国とはどのような国であったのかを検証していくことにする。

Ⅲ 「魏志倭人伝」と考古資料に見える三世紀の倭国

。 当時の倭国の様相を「魏志倭人伝」の記述に沿って見ていきたい

。「魏志倭人伝」はまず冒頭で次のように記す、

（以下は岩波文庫『新訂魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・随書倭国伝』石原道博編訳による）

倭人は帯方の東南大海の中にあり、山島に依りて国邑をなす。旧百余国。漢の時朝見する者あり、今、使訳通ずる所三十国

ここでは漢の時には百余国に分かれていた倭人の居るところは、この時三十国が魏の国と通交していることが述べられている。漢の時代の百余国は実数ではなく数多くの国があったということだと思われる。この「国」というのも第Ⅱ章で述べた、玄界灘沿岸諸平野に発生した邑ともいえるべき「クニ」に相当するものであったと推測される。この後二百年位の間に地域単位で「クニ」どうしの統合があり（戦いの結果であろうか）三十か国に纏まったのであろう。この三十か国は後出する狗邪韓国以下の九国（狗邪韓国を除き狗奴国を入れる説もある）と斯馬以下の二十一国と合わせたものと推測できる。この冒頭の記述からでは倭国の領域が北部九州であったのか畿内を中心として西日本にまで及ぶ支配領域を持った「国」が存在していたのかは全く不明である。

郡より倭に至るには、海岸に循って水行し韓国を歴て、乍は南し乍は東し、その北岸狗邪韓国に到る七千余里。始めて一海を渡る千余里、対馬国に至る。その大官を卑狗といい副を卑奴母離という。居る所絶島。方四百余里ばかり。土地は山険しく、深林多く、道路は禽鹿の径の如し。千余戸あり。良田なく、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糴す。また南一海を渡る千余里、名づけて瀚海という。一大国に至る。官をまた卑狗といい副を卑奴母離という。方三百余里ばかり。竹木・叢林多く、三千ばかりの家あり、田を耕せどもなお食するに足らず、また南北に市糴す。

帯方郡を出て、朝鮮半島西岸を海岸伝いに船行して、南下し韓国を經由し、狗邪韓国に到着する。ここまで七千余里あるという。

そして東シナ海を渡って対馬に到達する。

この対馬国には役人がいて、土地は山が険しく森林が多く良田がないたため海産物を食べ、船に乗って南北に物品を交易している。

対馬国では今のところ「魏志倭人伝」のころの王都は発見されていないが、弥生時代後期の埋葬遺跡が発見されていて（塔ノ首遺跡と木坂遺跡）箱式石棺から朝鮮系の遺物が北九州系の遺物とともに多数出土しており、南北に交流していた様相を物語っている。

対馬国からさらに千余里、対馬海峡を渡ると一大国（一支国の誤り、壱岐国）に到着する。ここも官がいて、土地は竹木多く田んぼはややあるが、人々を食べさせざるほどには十分でなく、やはり南北に交易をして暮らしている。

壱岐には、弥生時代の有名な遺跡が二か所知られている。一つは壱岐国の王都と考えられている原の辻遺跡と今一つはカラカミ遺跡である。

原の辻遺跡は壱岐島東部・幡鉾川下流にある、弥生時代前期から古墳時代初期にかけての大規模環濠集落を中心とする遺跡である。

三重の濠を巡らせた大規模な環濠集落、祭祀建物跡が検出されており、また濠の外西北では日本最古の船着き場の跡も発掘されている。現在この遺跡を一望できる高台に壱岐市立一支国博物館があり、遺跡からの出土品や遺跡のジオラマなどが展示されている。博物館の最上階の展望室から眺める長崎県最大の平野（と言っても一望できる程度の広さではある）の微高地上に環濠集落が復元されていて一望できる。復元された原の辻遺跡は一見の価値がある。

カラカミ遺跡は原の辻遺跡から約六キロメートルに位置しており構成集落の一つとされる環濠集落遺跡である。出土遺物は石器のほか、鉄製の銚ちり、釣り針、鎌、鉄鏃てつそく、槍鉋やりがんな、と鍬などの鉄器が出土している。また後述するが製鉄遺跡も近年発掘されている。原の辻が農耕中心の集落、カラカミは漁労を主体とした集落であったと考えられている。

■ また一海を渡る千余里、末盧国に至る。四千余戸あり。山海に浜うて居る。草木茂盛し、行くに前人を見ず。好んで魚鮓を捕え、水深浅となく、皆沈没してこれを取る。東南陸行五百里にして、伊都国に到る。官を爾支といい、副を泄謨觚・柄渠觚という。千余戸あり。

世々王あるも、皆女王国に統属す。郡使の往来常に駐まる所なり。

東南奴国に至る百里。官を兕馬觚といい、副を卑奴母離という。二万余戸あり。東行不弥国に至る百里。官を多模といい、副を卑奴母離という。千余家あり。

壱岐国から船で千余里行くと、末盧国に到達する、この地も草木が繁茂して前を行く人が判らないくらいである。潜水して魚や貝類を採っている。この国には官（役人）の記載がない、対馬・壱岐に比べれば戸数も多く記述されており官がないわけではないおそらく逸したものか。

末盧国は現在の佐賀県唐津市付近に比定されていて、弥生時代の代表的な遺跡がある。

弥生時代前期末からの遺跡としては宇木汲田遺跡があり、後期初く中頃「魏志倭人伝」の時代の遺跡としては桜馬場遺跡が代表的な遺跡である。また、弥生時代早期の水田遺跡である菜畑遺跡も桜馬場遺跡の近くにあり、稲作文化が北部九州でいち早く流入した地域ではあったが、水田可耕地が少なくその後の発展につながらなかったと考えられる。

末盧国から陸行五〇〇里で伊都国に至る。

長官と副官二人がいて、戸数は千戸と記すが戸数は万の誤りと解釈されている、それであれば副官が二人というのも理解できる。

代々王がいて、歴代女王国に属していたと記す。伊都国の所在地は今の福岡県糸島市・前原市地方にもとめる点では諸説一致しているが、糸島市は近世まで怡土郡と志摩郡の二郡に分かれていた。伊都国が怡土郡にあたり、現在の糸島市深江か前原市のいずれかに比定されてきた。しかしこの地は唐津からの方位は東南ではなく東北に当たり九〇度のずれが生じており、邪馬台国畿内説論者が南を東に読みかえて九州説論者に応じる拠り所となっている。この方位については起点を何処に置くかによって、また終点を何処に置くかによっても変わってくるため、方位についての議論を戦わせても堂々巡りとなって時間の無駄で意味がないと筆者は考える。

例えば大阪は東京の西というのが一般的だが、日本地図を見れば西南西に当たり、また福岡から大阪を見れば東北東に位置する、これも、東京、大阪、福岡の中心地から見た日本地図上のことで、三世紀の正確な地図のない時代の方位についてあれこれ議論することとはむなしなことであるが、後段で諸研究者の意見も披露することにした。

この伊都国は帯方郡使が倭国に来るときには常に駐在するとこ

ろであつたと記す。この解釈については、郡使は伊都国に留まつてそれよりも先の国には行かなかつたとする解釈と邪馬台国まで行つており伊都国は途中必ず駐在するところという解釈がある。この点は今となつては確かめようがないが、少なくとも魏帝からの詔書と印綬ほか下賜品を託された魏使が女王に会わずに、伊都国に留まつて帰国したとは考えられない、という考え方に分がありそうだがしかし、伊都国について「魏志倭人伝」が後述する記事には

「女王国より以北には、特に一大率を置き諸国を檢察せしむ。諸国これを畏憚す。常に伊都国に治す。国中において刺史の如きあり王、使を遣わして京都・帯方郡・諸韓国に詣り、および郡の倭国に使用するや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遺の物を伝送して女王に詣らしめ、差錯するを得ず。」とある。

女王卑弥呼の治所である邪馬台国以北の国々が異憚するほどの権限を有する一大率は、伊都国に常駐して、諸国が畏れはばかる存在であつたが、その性格は中国における「刺史」のようなものであるというものである。また女王が京都（洛陽）・地方郡・諸韓国に遣使したり、帯方郡使が派遣されてきたときには津（港）に臨んで点検し、文書・賜物を女王のもとに伝送するなどの業務を誤りなく遂行することをなしていたという。すなわち一大率は内政と外交に関する機能を發揮していた。

中国においては、刺史は前漢武帝が紀元前一〇六年に全国に十三州を設置したのと同時に設置された。元々、州の設置理由は現地の官僚が豪族や商人たちと密着し、その犯罪を見過ごすことが多発したためにそれを監察するためのものであり、刺史も純然たる監察官であつた。後漢末には、社会不安が醸成され、各地で反乱が起きるようになる靈帝の中平五年（一八八年）、刺史を州牧と改め、劉焉、劉虞、黄琬等の九卿クラスの重臣を要所の州牧に配した。ただし、刺史も引き続き任命されており、州によって「刺史」と「牧」が並立していた。州牧には、兵権も含めた州内全般の統治権が付与されていたものと思われる。『三国志』の群雄たちはほとんどがこの州牧を経験している。

魏では刺史となつた（ただし、魏初には曹休、夏侯尚のように州牧位に就いた者もいる）。この時代には、刺史が將軍位を持つて兵権の行使も行うことがほとんどとなり、「領兵刺史」と呼ばれた。

このように刺史は中国に於いては強大な力を与えられていたのであり、「一大率」がこの刺史のようだと記されており倭国に来た魏使には「一大率」が刺史に思えるほどの権力を持っているように

思えたのであろう。つまり都に居る女王の代理人と考えれば、魏帝の詔書や下賜物を一大率に授けて、都に送らせたと考えても良いかもしれない、さすが魏使は邪馬台国にまで行っていない可能性も排除できないのである。

そう考えると、伊都国の隣国奴国や近隣の不弥国までは魏使は足を踏み入れているが、その先の投馬国、邪馬台国までは行っておらず、「魏志倭人伝」に記されたこれら二国の記事は倭人からの伝聞に基づくものであったのかも知れない。このことは詳しく後述する。

伊都国の領域にある弥生時代の遺跡は数多く発見されている。伊都国の領域は、東は福岡市域を中心とする奴国と、西は佐賀県（旧東松浦郡浜玉町を含む）唐津市域を中心とする末盧国と境域を接する。

現在の糸島地方に弥生文化が到来したのは、末盧国や奴国と同じように、縄文時代晩期後半、弥生時代早期までさかのぼる。唐津湾の東端にのぞむ曲り田遺跡（糸島市二丈）では三十に及ぶ竪穴住居跡が調査され、また遺物包含層からは縄文系遺物のほか、大陸系磨製石器・土製紡錘車・板状鉄斧片・炭化米などが発見された。弥生時代早期に末盧・伊都・奴地域に渡来した水稻農耕文化が西へ南朝鮮を経由してきたであろうことは、磨製石器・金属器・丹塗磨研壺・コメなどの比較検討からも具体的に推測ができ、また墳墓でも朝鮮半島系の支石墓が縄文晩期から弥生前期にかけて、古水道付近から内陸の河川流域まで及んでいると小田富士雄は「北部九州における弥生文化の出現序説」『九州文化史研究所紀要』で述べている。

伊都国の今津湾岸の今山で産出する玄武岩製の石斧は弥生前期末から生産が始まり、中期前半にかけて北部九州一円に流通していた。

そのほか遺跡としては、江戸時代文政年間に前原町井原で一甕棺から「古鏡数十」そのほかが発見された。また同じ江戸後期には井原から北へ一・五キロほど離れた三雲南小路でも一甕棺から「古鏡大小三十五面」そのほかが発見されている。これらは福岡藩士国学者青柳種信の『柳園古器略考』に記録されているが、遺物は散逸している。残された古鏡拓影から梅原末治はいずれも方格矩四神鏡系統であること、推定王莽二面を含むことから、年代は一世紀初頭よりさかのぼらないことを指摘した。

さらに、昭和四十年には三雲の北西の平原で方形周溝墓の主体部から古鏡三九面そのほかが発見された。（原田大六『福岡県糸島郡

平原弥生古墳調査概報』)

これら三遺跡の墓棺における副葬遺物のあり方は二十〜三十数面の漢鏡を中心に集中副葬するあり方で、弥生時代王墓に比定できる点では異論がない。このうち三雲遺跡は、奴国王墓に比定されている須玖岡本D地点墓の前漢鏡約三十面・青銅利器八口以上・ガラス璧片二個とほぼ同時期の内容を示していて、紀元前一世紀後半から紀元後一世紀前半ごろとされる。

井原遺跡の古鏡は後漢前期の特徴を示していて、一世紀後半から二世紀はじめころに比定できる。また、平原遺跡の古鏡は後漢中期の組み合わせであるところから、一世紀前半から中ごろに比定できる。したがって伊都国王墓の序列は、三雲（中期後半）↓井原（後期初〜前半）↓平原（後期後半〜終末）の順に位置付けられるという。

さて、伊都国から東南百里を行くと奴国に至る二万余戸がある。奴国は儼県、那津。今の博多附近から春日市地域と考えられる。

この奴国は『後漢書』光武帝紀には「東夷の倭の奴国王、使を遣わして奉献す」とあり、この記事に対応する同書倭伝の「建武中元二年、倭の奴国、奉貢朝賀す。使人自ら大夫と称す。倭国の極南界なり。光武賜うに印綬を以てす」とある。この印綬に当たるものが前述した、志賀島で江戸時代に見つかった「漢委奴国王」の金印であることは有名である。

奴国領域と推定される地域では弥生時代の遺跡が数多く発見されている。まず弥生時代初頭の生産遺跡としては板付遺跡があげられる。

板付遺跡は福岡市博多区板付にある縄文時代晩期から弥生時代後期の遺跡であり、国の史跡に指定されている。

遺跡は竪穴式住居や水田が復元された公園になっており、展示施設（板付遺跡弥生館）もある。筆者もここを二度訪れていて施設では学芸員の方が丁寧に解説をしてくれる。佐賀県唐津市にある菜畑遺跡に次ぐ水稲耕作跡であり、福岡県粕屋町の江辻遺跡に次ぐ、日本でも最初期の環濠集落でもある。低台地上の環濠集落と周辺の沖積地には水田跡が広がり、やや離れた位置には墓地が見られる。環濠の内部は後世の削平で失われており、現在復元されている竪穴住居は、江辻遺跡などの同時期の住居址を元に復元されたものである。水田は台地の西側の沖積地で見つかっている。幹線水路、井堰、取排水溝、畦畔などが伴う。夜臼式（縄文土器）土器期の水田構造が、その後も踏襲されていると考えられている。板付一式土器（弥

生式土器)の器種は甕、壺、鉢、高坏からなる。器表面を板で叩いてならず手法を多用している。この特徴は西日本に広まった遠賀川式土器に共通している。これをもって最古の弥生文化(早期)が始まる。つまり、農耕社会と捉えてよい。弥生時代中期後半(紀元前一世紀後半〜紀元前後)を中心とする遺跡では、福岡県春日市の須玖岡本遺跡が有名である。この遺跡では奴国王墓の墓と考えられる墳丘墓が発見されている。墳丘墓の内部は合口甕棺一基で、前漢鏡三十以上、青銅武器、玉類、ガラス製璧などが発見された。中でも璧は漢の皇帝が外国から朝貢した首長を王と認めて下賜したものとされている。これは建武中元二年に後漢へ入貢して金印を授けられた奴国王の先祖にあたる王墓とも考えられている。

また奴国で注目すべきは、青銅器・鉄器・ガラスなど生産遺跡が多数発見されていることである。王墓を中心とする周辺には青銅器の生産活動を主とする遺跡が多い。武器や銅鐸の生産は中期にさかのぼって開始されているが、後期中ごろを過ぎると国の祭祀の中心を占める銅矛生産は須玖遺跡群でほとんど専業生産されて、九州のみならず、中国・四国や対馬さらに韓国慶尚南・北道方面まで搬出された。この時期の奴国は倭国連合王国の中心であったことが推測される。小田富士雄は『地中からのメッセージ 倭国を掘る』(吉川弘文館一九九三年)において以下のように記す。

「『倭人伝』によれば奴国の人口二万余戸とある。『魏志』韓伝には「大國萬餘家。小國數千家」とあり、『倭人伝』では伊都国(万余戸)、投馬国(五万余戸)、邪馬台国(七万余戸)が大國に当たる。その他は四千〜一千戸で小国である。五十七年に朝貢した奴国は金印を賜い「国王」に冊封された。それに先立つ須玖岡本王墓(奴国)、三雲王墓(伊都国)はいずれも三十数面前後の前漢鏡や璧を所有していて前一世紀代(弥生中期)に朝貢して王に列せられたと考えられるが記録を逸している。後一世紀代には奴国王を盟主とする筑紫連合政権が成立していたと考えられる。藤間生大が提唱した職掌を分担する北部九州六か国連合政権構想は説得力に富んでいる。その後一〇七年に朝貢した「倭国王帥升」は伊都国、末盧国などに比定する説があるが、三雲王墓に続いて後期前半の井原王墓(後漢鏡一八面)、後期終末の平原王墓(後漢鏡三五面)を栄造しつづけた伊都国が適当であろうと考えている。二世紀代には伊都国を盟主とする筑紫連合政権内にあつて奴国は祭器の生産を独占していたのである。」という。この点では多くの研究者も同意するだろうと考える。

奴国からの道程を続けよう。

奴国から百里で不弥国に到着する、家は千余戸である、奴国、不弥国共に役人を置いていた。この二国の記載は非常に簡略であり、伊都国までの記述とは変化がみられる。これも魏使が伊都国に留まっていた伊都国から先の国々の詳細をあまり見ておらず記録が少なかつた証左であるのかもしれない。

不弥国は『古事記』仲哀天皇段や『日本書紀』神功皇后摂政紀にみえる「宇美」「宇瀨」の地（福岡県糟屋郡宇美町）とする説がある。ほかにも太宰府附近、あるいは福岡県福津市の津屋崎、福岡あたりに比定する見解もあるが、もつとも可能性の高い不弥国の地は現在の福岡県飯塚市・嘉麻市を中心とする地方である。飯塚市立岩には、弥生時代中期の立岩遺跡群があつて、中心をなすのは立岩堀田遺跡であり、四三基の甕棺が発掘された。特に一〇号甕棺には前漢式銅鏡六面、細形銅矛一本、鉄剣一本が副葬されていた。この地域を支配していた王墓と考えられている。

立岩は上質の石包丁生産地であつた。遺跡周囲から笠置山の輝緑凝灰岩を材料にした未完成の石包丁が多数出土している。立岩の石包丁は福岡県内をはじめ佐賀県や大分県まで広く分布していて、これがこの国の財源の基盤となつたと考えられている。

南、投馬国に至る水行二十日、官を弥弥といい、副を弥弥那利という。五万余戸ばかり。南、邪馬壹国に至る、女王の都する所、水行十日陸行一月。官に伊支馬あり、次を弥馬升といい、次を弥馬獲支といい、次を奴佳鞮という。七万余戸ばかり。女王国より以北、その戸数・道里は得て略載すべきも、その余の傍国は遠絶にして得て詳らかにすべからず。

不弥国から南へ船で二十日行くと投馬国に到達する。五万余戸の大国で弥弥という長官と副官弥弥那利が役人を勤めている。この投馬国の位置については諸説あつて、邪馬台国九州説では薩摩（殺馬・設馬の誤りとする 吉田 晶）、日向児湯郡都万神社（本居宣長）、筑後上妻・下妻・三潕（太田亮）などがあり、大和説では周防佐婆郡玉祖郷（内藤湖南）、備後鞆津（瀬戸内海、三宅米吉・志田不動麿）と出雲・但馬（日本海、山田孝雄）などに比定されている。次の邪馬台国とともに謎の多い国である。

「魏志倭人伝」中「邪馬壹国」とあるのは「邪馬台国」の誤りとするのが定説である。

愈々、邪馬台国に到達する、投馬国から水行十日、陸行一月もかかる場所にあることになっている。

不弥国からの方位と里程が邪馬台国論争の最大の問題であり、九州説、畿内説、を中心に地元最原の諸説が入り乱れてあり、出雲や安房（千葉県館山）、はたまたエジプト説まで飛び出してくる始末である。

これら諸説を挙げていたら紙面がいくらあってもきりがないので、「魏志倭人伝」の先を続けることにする。

邪馬台国はさすがに女王が都する国で戸数は七万余戸の大国で役人も長官伊支馬をトップに副官三人を置いている。

そしてこの女王国（邪馬台国）より北の国々の戸数・道里はほぼ記載できるが、そのほかの国々はあまりにも遠くにあるので詳細は記すことができないとしている。女王国より北の国とは、邪馬台国が倭国の一番南にあるという認識から対馬から投馬国までの七か国をさすのであつて、魏国が認識していた倭国にある三十国のうち邪馬台国と争っていた狗奴国を除く二十九か国のうち、以北の七か国と邪馬台国を除いた「その余の傍国」二十一か国は遠くにありすぎて詳細は分からないと書いているのである。これら二十一か国を「魏志倭人伝」は次に列挙する。

「次に斯馬国あり、次に己百支国あり・・・中略・・・次に烏奴国あり、次に奴国あり。これ女王の境界尽くる所なり。」と記すのである。

斯馬国以下、奴国（重出）にいたる二十一国は不詳。九州説と近畿説とではその比定も異なるし、また音の似たような国名、地名などをみだりにあてても意味をなさないとさえ言う学者もいる。二十一国目の奴国は伊都国に隣接した「奴国」があり重出しているが、邪馬台国の南にある二十一国の最後に同じ「奴国」が出てくるのは理解できず、もともとは◇奴国とあつたのを誤脱したのではないかという解釈をする研究者もいる。

その南に狗奴国あり、男子を王となす。その官に狗古智卑狗あり。女王に属せず。郡より女王国に至る万二千余里。

邪馬台国を盟主とする連合王国の南に女王国と敵対する狗奴国があり、この国の長官は狗古智卑狗という。帯方郡から女王国（ここでは邪馬台国の位置を指すのであろうか）までは一万二千余里あるという。この狗奴国の比定地についても九州説、近畿説、その他

説で様々な解釈がされていて、熊襲で球磨阿蘇のつづまったものと解釈し、南九州とする者が主流であるが、本居宣長は四国の伊予風早郡河野郷とし、喜田貞吉は球磨とし、三宅米吉・山田孝雄は毛野国（現在の群馬県と栃木県南部一帯）とし、また志田不動麿は熊野とし、いずれも決定打はない。

この段以降は第二部で倭国の自然と社会の特色を記述した部分に移っていく。

男子は大小となく、皆黥面文身す。古より以来、その使中国に詣るや、皆自ら大夫と称す。夏后少康の子、会稽に封ぜられ、断髪文身、以て蛟竜の害を避く。今倭の水人、好んで沈没して魚蛤を捕え、文身して以て大魚・水禽を厭う。後やや以て飾りとなす。諸国の文身各々異なり、あるいは左にしあるいは右にし、あるいは大に、あるいは小に、尊卑差あり。その道里を計るに、当に会稽の東冶の東にあるべし。

男は身分の高い者も低い者も皆、体・顔に入れ墨をしている。昔から倭人が遣使で中国に来ると皆が大夫と自称する。（大夫とは漢代では論議をつかさどる官で、一般に大臣をいう）

中国古王朝夏の六代の王少康の子が会稽に赴任したおり、髪を切り体に入れ墨して海に入るときサメから害を避けたという逸話と同じに倭の海人も入れ墨をしてサメからの害を避け、海に潜って大魚や貝を好く捕る。今はやや入れ墨は飾りものになっている。そしてそれぞれの地方国々により入れ墨の位置や大きさが異なり、また尊卑によっても異なる入れ墨をする。統属している女王国によって、文身の統一基準に拘束されていない状況がわかる。

倭の位置は会稽の東冶（今の浙江省から江蘇省にかけて会稽郡）の東にある。と「魏志倭人伝」編者陳寿は考えたのである。

その風俗淫ならず。男子は皆露紒し、木縣を以て頭に招け、その衣は横幅、ただ結束して相連ね、ほぼ縫うことなし。婦人は被髪屈紒し、衣を作ること单被の如く、その中央を穿ち、頭を貫きてこれを衣る。禾稻・紵麻を種え、蚕桑緝績し、細紵・縑縣を出だす。その地には牛・馬・虎・豹・羊・鵲なし。兵には矛・楯・木弓を用う。木弓は下を短く上を長くし、竹箭はあるいは鉄鏃、あるいは骨鏃なり。有無する所、儋耳・朱崖と同じ。

男たちはみな頭にかぶり物をつけず、木綿のはちまきをし、衣服は幅広の布を腰に巻いて結び束ねて縫うことはしない。女たちは髪を結わないで束ねあげ、衣服は貫頭衣を着ている。

次に産物については、「禾稻・紵麻」かとうとはイネ、ちよまとは麻の一種を植えている。蚕桑緝績しとは桑を植えて蚕を飼っていて、糸を紡いでいて、そこから「細紵・縑絲」とは麻布と絹織物を作っている。その土地には、牛以下の動物はいないと記すが「虎」「豹」の猛獣は棲息していなかったことはわかる。しかし牛、馬は遺跡から骨が見つかっており、たまたま魏使の目に留まらず記録されなかったのではないかという見解が有力。鵠は後になって移入したものであるらしく、『日本書紀』推古天皇六年の条「新羅自り至りて、鵠二隻を献る」とありこれが最初の上陸と考えられる。

「兵に」の兵とは武器のこと。武器は矛・楯・木弓を用いて弓の下が短く上が長く、弓の矢は鉄製と骨製がある。産物は「儋耳・朱崖と同じ」であるとする。

儋耳は今の広東省儋県の西北にあたり、朱崖は海南島である。「魏志倭人伝」選者陳寿は倭国が中国の南にある海南島と同じような南に位置すると考えていたのだろう。

倭の地は温暖、冬夏生菜を食す。皆徒跣。屋室あり、父母兄弟、臥息処を異にす。朱丹を以てその身体に塗る、中国の粉を用うるが如きなり。食飲には籩豆を用い手食す。その死には棺あるも槨なく、土を封じて冢を作る始め死するや停喪十余日、時に当りて肉を食わず、喪主哭泣し、他人就いて歌舞飲食す。己に葬れば、举家水中に詣りて澡浴し、以て練沐の如くす。その行来・渡海、中国に詣るには、恒に一人をして頭を梳らず、蟻蝨を去らず、衣服垢汚、肉を食わず、夫人を近づけず、喪人の如くせしむ。これを名づけて持衰と為す。もし行く者吉善なれば、共にその生口・財物を顧し、もし疾病あり、暴害に逢えば、便ちこれを殺さんと欲す。その持衰謹まざるといえばなり。

「生菜」は生野菜のことで、倭の地は温暖なので野菜は生で食す。「徒跣」は裸足のこと。父母兄弟の寝起きする居室は別々である。朱丹は赤色の顔料でそれを体に塗っている。中国の白粉のようである。食事には竹製の高坏（普段使う食器）を用いて手で食べる。

人が死ぬと棺に入れて、土を盛つて墓とするが、槨（死体を納めた棺をめぐらす外箱）はない。人の死後遺体を棺に納め、殯をして十余日は埋葬しない。その間は肉を食わず、喪主は泣き悲しみ、その他の遺族は歌舞飲酒して故人を偲ぶ。これが終わると水浴して死の汚れを洗い清め、不祥をはらう習俗なのである。

次に持衰についての記事である。持衰は様々な禁忌を負わされた人物である。倭人が中国を行来する時には、持衰と呼ばれる人物は頭を梳かず、シラミも取らず、衣服は垢だらけで、肉も食わず、女性を近づけないで喪に服している人のようである。そして航海がうまくいけば、生口（奴隷、奴婢）や財物があたえられ、失敗すると殺される。

真珠・青玉を出す。その山には丹あり。その木には柀・杼・予樟・榅・櫛・投・樞・烏号・楓香あり。その竹には篠・籥・桃支。薑・橘・椒・藜荷あるも、以て滋味となすを知らず。獼猴・黒雉あり。

真珠はパールの種類、青玉はヒスイ、山には丹砂、朱砂（水銀と硫黄の化合物）が採れる。そしてさまざまな樹木がある。

柀はクスノキ、杼はクスギ、予樟はクスノキの一種、榅は不詳だがボケのことか、櫛はクスギ、樞はカシのことなど様々な樹木名をあげる。竹の種類も三種類を記す。薑は生姜、橘はミカン科の常緑小喬木、椒は山椒、藜荷はミョウガのこと。生姜以下の産物は「良い味わい」だが「食べればおいしいことを知らない」と記している。

猿と黒雉（オスの雉）がいる。

その俗挙事行来に、云為する所あれば、輒ち骨を灼きてトとし、以て吉凶を占い、先ずトする所を告ぐ。その辞は令亀の法の如く、火垢を視て兆を占う。

挙事とは、物事をとりおこなうこと。云為、物を言い、事を行うこと。そういう時にはシカの肩甲骨などを焼いて裂け口をみて吉凶を占う。令亀の法とは吉凶を占うに際してトうことをト人に告げ、亀甲を焼き、その裂け目でもって占いすることをいう。火垢の垢はさけめ、われめのこと。

その会同・坐起には、父子男女別なし。人性酒を嗜む。大人の敬

する所を見れば、ただ手を博ち以て跪拜に当つ。その人寿考、あるいは百年、あるいは八、九十年。その俗、國の大人は皆四、五婦、下戸もあるいは二、三婦。婦人は淫せず、盜窃せず、諍訟少なし。その法を犯すや、軽き者はその妻子を没し、重き者はその門戸および宗族を没す。尊卑各々差序あり、相臣服するに足る。租賦を収む、邸閤あり、国国に市あり。有無を交易し、大倭をしてこれを監せしむ。

倭人の生活ぶりについて、会合での座り方には男女父子の隔てない。また倭人は生まれつき酒を好む、会合には酒がふるまわれていることがわかる。

大人（身分が高く権力を持つ者）とは下戸（一般人被支配民）にたいする上層階級の人びとの呼称で、大人を敬うときには両手を打ち合わせて、跪いて拝む。

倭人は長寿である。そして大人は四、五人下戸でも二、三人の妻がいて一夫多妻制であったことを記す。

倭の女性は淫らでないし、嫉妬もしない。窃盜はなく、争いも少ない。

法を犯した者は、軽い者はその妻子を没しとは殺すことではなく、奴婢とすることであろう。重い罪の者は、門戸（家・家族・家門）及び宗族（一族・一門・同族）を滅ぼす。尊卑の差ははっきりしている、下の者は上の者に服従している。

このように倭人の間では、かなり社会秩序が保たれていて、法を犯した者に対する処罰も厳しかった。支配機構が整っていたことは、次の文でもわかる。租賦を収むとは租税を納めることで徴税制度があったことがわかる。

邸閤は軍用倉庫と解する。市が立ち国々の足らずを交易で賄っている。そして大倭という官吏がいてこの市を統括管理していた。この大倭がどこから派遣された者かについては解釈が分かれているが、普通に解釈すれば邪馬台国が派遣した役人と考えるのが素直な見方だと筆者は思う。

女王国より以北には、特に一大率を置き、諸国を檢察せしむ。諸国これを畏憚す。常に伊都国に治す。國中において刺史の如きあり王、使を遣わして京都、帯方郡・諸韓国に詣りおよび郡の倭国に使用するや、皆津に臨みて搜露し、文書・賜遣の物を伝送して女王に詣らしめ、差錯するを得ず。

一大率読み方は一人の一大率と解するのが通説となっている。大率は中国古代の官名にある（『墨子』迎敵祠条）偏帥を統率する将帥が大率であって、これに由来する官名とはただちに言えないが、諸国を檢察し、諸国が畏憚した、恐れ憚ったというのは「一大率」が軍事、檢察的な権力を持つ役人であったことを物語っている、と佐伯有清は述べている。この一大率は常に伊都国に常駐して、諸国を監察していて、強力な権限を持っていたため諸国は皆恐れ憚ったのである。この一大率は女王が洛陽の都や帶方郡、諸韓国へ遣使する時や帶方郡からの使節が来るときには、港に出向き、文書や賜り物を点検し間違えなく女王のもとへ送り届けていた。

下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝え事を説くには、あるいは蹲りあるいは跪き、両手は地に抛り、これが恭敬を為す。対応の声を噫という。比するに然諾の如し。

その国、本また男子を以て王となし、住まること七、八十年。倭国乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち共に一女子を立てて王となす。名づけて卑弥呼という。鬼道に事え、能く衆を惑わす。年已に長大なるも、夫孀なく、男弟あり、佐けて国を治む。王となりしより以來、見るある者少なく、婢千人を以て自ら侍せしむ。ただ男子一人あり、飲食を給し、辞を伝え居処に出入す。宮室・樓觀・城柵・巖かに設け、常に人あり、兵を持して守衛す。

道路を歩いていて、下戸が大人に相い逢った場合には、後ずさりして草むらに入る。下戸は大人に対して言を伝えたり、物事を説明したりするときは、ある時はうずくまり、ある時はひざまづいて、両手を地面についてうやうやしく謹んで敬意を表す。人の問いに対しては「ああ」とこえをだす、これは承諾したとの意を示す。

その国倭国特に倭国の中の女王国はもともと男王が七、八十年国を治めていたが、倭国内で戦乱が起き諸国間で互いに攻めあつて止まることがなかった。小国家の分立していた倭国ではまだ充分に政治的社會が発達しておらず、統一国家が形成される以前の原始的な国家の段階にあつたために、そうした小国家群間の利害関係や権力伸長のための衝突が原因となつて利害相反する国と国との間に起こる交戦であつたのであろうと水野祐は考える。

そうした状況の中で戦いに疲れた各国の首長たちは互いに話し合った結果、一人の女子を王位につけることにした。この女王を一

般にはヒミコと訓んでいる。「卑弥呼」については古から多くの説がある。

水野祐説くところによれば、卑弥呼論は大別して二類に大別される。一つは卑弥呼を大和朝廷の中の誰かにあてる説であり、また二つめは卑弥呼を九州の土着の女性とする説である。第一類の説の中ではさらに①神功皇后説②倭迹迹日百襲媛説③倭姫命説などに細分される。①は『日本書紀』の編纂者によって提示された説。これを受けた江戸時代の松下見林の『異称日本伝』もこの説。②は笠井新也や肥後和男博士の説である。③の説は内藤湖南博士の主張する説で女王国の官名に伊支馬（活目いくめ）・弥馬獲支（御真木みまき）があるから、崇神・垂仁朝を去ること遠からぬ時代である。倭姫命は天照大神を大和から伊勢に遷座させ、到る所で豪族より神戸・神田・神池を徴収し神領としたことが、鬼道によって衆を惑わすといわれる所以である。女王国の旁国を倭姫命が遍歴した地方に比定でき伊勢を起点とする地方に限られる。卑弥呼が独身であったことは最も倭姫命において一致する。男弟が卑弥呼を補佐して政治をとるのは倭姫命の兄景行天皇をさす。命の勢威があまりにも薰灼たるによつて、命を女王と思つたのである。このことから内藤湖南は卑弥呼を倭姫命と思つたのである。

一方、第二類の説は本居宣長の『馭戒概言』（からおさめのうれたみごとと読むことも）に見える説をはじめとする。宣長は「筑紫の南の方においていきほいある熊曾などのたぐひなりしものの、女王の御名のもろもろのからくにまで高くかがやきませるもて、その御使といつわりて、私につかはしたりし「使」であるとして、神功皇后を卑弥呼とする説を非とし、九州の熊曾などの女曾とすることを論じた。以来この説は九州説の論者によつて支持され、明治以降も、久米邦武・星野恆・白鳥庫吉・喜田貞吉・橋本増吉ら諸博士の説にとり入れられている。

なかんずく、白鳥博士は、「魏志倭人伝」の里数と方角の問題から、九州と断じ、熊曾を置いてほかに狗奴国を求めがたいから、女王国は元来男王がいたが治まらないので卑弥呼が立った。卑弥呼が死ぬとまた男王が立とうとして治まらないので、ふたたび宗女壹与をたてた。こんなことは大和朝廷の歴史にはない。南九州の熊曾は大和朝廷が九州北部を統一して後に抵抗し続けた。北九州が大和朝廷の勢力下に入る前、そこには女王国があつた。その王が卑弥呼で、大和朝廷の人物ではないと主張してる。橋本増吉博士は内藤湖南

博士にみる、地名・人名・官名の比定を逐一論駁し、これらはみな邪馬壹国が畿内大和で、卑弥呼が倭姫命であるとの比定のもとになされたものであるとし、邪馬壹国は筑後国山門郡と比定し、卑弥呼は「当時邪馬台の女王にして、所謂倭国王として、九州北部の地域にその勢いを有したりし一女酋なりと云ふほか、またこれについて何等多くの論ずべき要あると見ざるなり。」と断言する

水野祐は言う、「卑弥呼論とは言つても、要は女王国を大和とするか、九州にするかの立場を前提として論じられているくらいがある。順序が逆である。われわれは卑弥呼の持つ本質をまず明らかにして、その上に立って卑弥呼の女王としての資質やその権力・地位を定めることが前提で、その後にはじめて卑弥呼の女王国が九州か大和かが定められるのであり、卑弥呼がどの様な権力と地位を持つ人であったかが決定できる。そのために必要なことは卑弥呼に関する説明文の忠実詳細な検討によって、卑弥呼の本質を究明することが重要」としている。

卑弥呼について「魏志倭人伝」は続ける、卑弥呼は鬼道に通じているという。卑弥呼の本質であり、ゆえに女王に共立されたのである。鬼道とは、俗に邪術・あやしき術をさして言う。呪法・魔法の類をさす。卑弥呼は巫女として、神憑りして呪術を行ったことを言っている。そして呪術を使って人を眩惑させてそれによつて倭人は卑弥呼を畏敬していた。この時すでに卑弥呼は高齢に達していて夫はいなかった。

弟がいて国の政治を補佐していた。女王として君臨していた卑弥呼であるが、巫女として人に接することが禁忌であるから、自ら行政事務を管理することができないので実際の政治は男弟に代行させた。卑弥呼は一般人とは接せず宮室内に隔離されていた。卑弥呼の有する霊能や神聖性を維持し、権威が失われることを防いだのである。

隔離された卑弥呼の日常生活を支えるために、身の回りの世話をし、あるいは卑弥呼の行う司祭としての行為を手伝うために、多くの婢を抱えて奉仕させていた。千人はオーバーな表現であろう。

卑弥呼に奉仕するのは婢に限られていた。これは異性との関係を断ち切るためであるが、ここに男子で一人だけ奉仕するものがあった。この男子は日常の世話をする女の奴婢ではなく、もつと重要な役割が二つあった。それは飲食を給仕し、物事を伝達することであった。卑弥呼と「共食」ということは、同じ食事をとるということで、隔離生活を余儀なくされ、女王になってからは単なる巫女

ではなく、首長国連合の大首長としてカリスマ的権威を保たねばならなくなつた。卑弥呼は神祭を一層厳修し、その神聖性を絶対的なものとする。したがって、首長としての具体的な職能は代行者に命じて行わしめなければならぬ。それ故に、「男弟ありて、佐けて国を治む」という必要があつた。隔離された自分の意を各国の首長に伝え、また各国の首長の意向を受け入れるための業務代行に実弟である男子を当てたのであり、男弟は常に卑弥呼の居所に自由に入りできる唯一の人物であつた。この実弟について、水野祐は、邪馬台国の王と推定し、卑弥呼は首長国連合の盟主であつても邪馬台国の王ではないとする。はたしてそうであつたらうか。

次に、卑弥呼の居所について記す「宮室」は住居のことであり、物見櫓である「楼観」を設け、城柵で居所を厳重に守っている。そして常に武人が兵器を持って卑弥呼の宮殿を警戒警備しているのである。

女王国の東、海を渡る千余里、また国あり皆倭種なり。また侏儒国あり、その南にあり。人の長三、四尺、女王を去る四千余里。また裸国・黒齒国あり、またその東南にあり。船行一年にして至るべし。倭の地を参問するに、海中洲島の上に絶在し、あるいは絶えあるいは連なり、周旋五千余里ばかりなり。

景初二年六月、倭の女王、大夫難升米等を遣わし郡に詣り、天子に詣りて朝献せんことを求む。太守劉夏、吏を遣わし、将つて送りて京都に詣らしむ。

これまでの記述は、帯方郡から南北線上に沿って北から南へと順を追つて記し、最南端の狗奴国までを述べ、この南北線上に沿つた倭人の国を総説して倭地の自然・文化・風俗習慣などを記した。そこでその総説が終わつたので南北線上から離れてさらに目を東に向けて東方の地の記述をするのである。女王国から海を渡つて千余里行くと、また国がありこの国も倭人種である。この記述から「魏志倭人伝」編纂者の陳寿をはじめ当時の魏人は南と東を明確に認識していることが明らかである。女王国の東の国は女王国を盟主とする倭国連合国の東方へ千余里海を渡つて行くとまた倭人の国があるということ、おそらく海は瀬戸内海か日本海はたまた太平洋をさしているのではないか。

筆者は倭国連合国の範囲を現在の福岡県、大分県、佐賀県、熊本県北部地域だと考えている。このエリアから東方の海という事であ

れば、瀬戸内海もしくは日本海をさすのであろうと考える。そして東方の国は三世紀半ばにすでに大規模な弥生墳丘墓を構築し始めていた吉備や出雲地域や近畿地方の奈良盆地東南部にあった国々の各連合体を想像する。

また倭種の国の南には侏儒国があつてその人種は背丈は三、四尺と小人である。さらに女王国を去る四千余里の東南には裸国。黒齒国があり行くのに一年かかるというのである。これらの国は当時の中国人が何らかの伝承をもとに記されたのであり、これらの国を何処かに比定しようとする試みは無意味であらう。

「倭の地を参問」とは、従来は「倭地の様子を尋ねるに」としていた。しかし、「参問」は、名詞で、「参拝」と同じような慣用句であり、前頭詞的な意味や動詞的な用法などはない。したがって、倭の国を実際に訪れてみると、海を遠く離れて、大海中に散在する島の上に孤立して存在し、倭国の地を一巡すると五千余里であるという説と読むのが良いと水野祐は述べる。

周旋五千余里はいつたいどこから来た数字であろうか、これは帯方郡から女王国の境界尽きる所までが一万二千余里、郡から狗邪韓国までが七千余里。差引五千余里が倭地の南限までの距離であり、従来の解釈倭地の周囲を五千余里とするのではなく、自己が旋転する義で物の大きさではないとする。

次に倭国と魏国の外交交渉関係に記事が移る。

景初二年は三年の誤りというのが、現在では多くの学者が認める所であるが、一部には水野祐や古田武彦などは原文に忠実に景初二年と解釈すべしとする意見もある。

倭の女王卑弥呼は大夫（高級官吏）難升米を帯方郡に遣わし、魏の皇帝に謁見して朝貢したい旨を帯方郡の太守劉夏に願い求めさせた。太守劉夏は兵士を指揮する指揮官をつけて都（洛陽）に送らせたのである。

その年一二月、詔書して倭の女王に報じていわく、「親魏倭王卑弥呼に制詔す。帯方の太守劉夏、使を遣わし汝の大夫難升米・次使都市牛利を送り、汝献ずる所の男生口四人・女生口六人・班布二匹二丈を奉り以て到る。汝がある所踰かに遠きも、乃ち使を遣わし貢獻す。これ汝の忠孝、我れ甚だ汝を哀れむ。今汝を以て親魏倭王となし、金印紫綬を仮し装封して帯方の太守に付し仮受せしむ。汝、それ種人を綏撫し、勉めて孝順をなせ。汝が来使難升米・牛利、遠きを涉り、道路勤勞す。今、難升米を以て率善中郎将となし、牛利を

率善校尉となし、銀印青綬を仮し、引見勞賜し遣わし還す。今、絳地交竜錦五匹、絳地縹粟罽十張・蒨絳五十匹・紺青五十匹を以て、汝が獻ずる所の貢直に答う。また特に汝に紺地句文錦三匹・細班華罽五張・白絹五十匹・金八両・五尺刀二口・銅鏡百枚・真珠・鉛丹各々五十斤を賜い、皆装封して難升米・牛利に付す。還り到らば録受し、悉く以て汝が国中の人に示し、国家汝を哀れむを知らしむべし。故に鄭重に汝に好物を賜うなり」

景初三年十二月天子の詔において倭女王卑弥呼に答えていわく、卑弥呼を魏に朝貢した外蛮の王に対して与える王の称号親魏倭王と称した。

帯方郡の太守劉夏は使者を魏の朝廷へ派遣し、卑弥呼の朝貢使の正使難升米と次使都市牛利を朝廷に送り届けた。卑弥呼が献上した男女の奴婢（生口は戦によって得た捕虜などをさす。）班布（模様のある綿布）二匹二丈は長さの単位。卑弥呼の居る所ははるかに遠方にもかかわらず、わざわざ使者を派遣してきて貢献したことは、卑弥呼の忠誠心の表れであり、魏帝は痛く卑弥呼をいづくしむ。そこで、今卑弥呼をして、親魏倭王として公認するといふのである。この称号は魏帝が公式に倭人の国の代表者として、また倭諸国の統合者としての地位を確認したとともに、その支配する倭国の代表者として見做し、それが魏の藩属に入ったことを示すものである。それゆえに女王卑弥呼に対し、魏に服属した外蛮の王としての地位を公認したことを意味するのである。その証として紫の組紐のついた金印を包装し封泥して、帯方郡太守を介して授けるといふのである。仮受の仮は「かりに」とか「一時的に間に合わす」などの意味もあるが、ここでは天子が直接手渡しできない場合は、代わりの者を介して授けるため仮授としたのであろう。

そして、女王の統治する倭人の国々の住民たちを愛し、魏帝にたいし忠節をはげめば、それは倭国の住民を安んじさせ、よく国を治め統べることだといふのであるといふのである。女王が派遣した使者は遠路はるばる渡って来て途中行路に苦労してきたであろうから難升米と都市牛利たちに、難升米には率善中郎将の都市牛利には率善校尉の称号を与え共に銀印青綬を授け、この使者を親しく引き入れて謁見しねぎらいを賜って上で帰国させたのである。そこで一行を還すにあたり、以下の物を答礼として与えるといふことになる。絳地交竜錦五匹の絳は濃い赤色、地は布地、交竜は二匹の竜が交わった文様、錦は五色を雑ぜ織にした綾織のこと。絳地縹粟罽は赤

地の縮んだ毛織物。蒨絳は茜色の布地。紺青は濃紺の布地を卑弥呼の献上品の答礼として汝に賜うというのである。

そして、特別に明帝から卑弥呼個人に対する贈答品を列挙する。紺地の句形文様の錦、細やかな斑点のある華やかな毛織物、白色の絹布、黄金、五尺刀二ふり、銅鏡百枚、真珠ここでは貝製の玉と鉛丹、これらを皆包装してひもで縛って封泥して、難升米・牛利に渡して託した。

そして、使者が帰還したならばそれらを一つ一つ記録して受け取れ、これらの送られた品目の記録をすべて汝の国中の人びとに示して周知せしめよというのである。そうすることは、魏の国家が女王卑弥呼に哀れみをかけているので、こんなに鄭重な贈り物を賜ったということをよく理解させることが必要だという。そうすることによって倭国人のすべてに、魏が女王国に対して好意を示していることと、魏の国家が偉大であることを知らせ、魏を尊敬し服従する精神を徹底させることができる。この効果を明帝は狙ったのであろう。

遼東の公孫子を平定しても、いまだ魏は南方の呉や蜀と対立しているので、東方および北方を確実に平定しておく必要を痛感している。公孫子のあとは高句麗を平定しなければならない。そのためには楽浪郡、帯方郡を確保し、韓諸国を鎮定しなければならないが、その見地から韓の背後の倭を懐柔し、味方に引き入れることが大切である。それで明帝のあとを継いだ（明帝は景初二年一二月に死去していた）少帝斉王芳はことさらに卑弥呼を手なずけようとしたのである。女王にとってはまことに幸運なことであり、その遣使の目的は期待以上のものとして返ってきたといつてよいであろうと水野祐は考える。

正始元年、太守弓遵、建中校尉梯儁等を遣わし、詔書・印綬を報じて、倭国に詣り、倭王に拝仮し、ならびに詔を齎し、金帛・金罽・刀・鏡・采物を賜う。倭王、使に因つて上表し、詔恩を答謝す。

景初三年の翌年改元して正始元年帯方郡太守弓遵（劉夏から太守は交代していた）は建中校尉梯儁等を倭に遣わし、魏帝が卑弥呼に前年に賜った詔書・金印紫綬を持ってやって来て、倭王卑弥呼に授け、詔をもたらした。同時に卑弥呼に「汝の好物」として賜った下賜の品をも届けたのである。前年の卑弥呼の遣使の答礼品だけ難升米等が持ち帰ったのであろう。したがって弓遵らは詔と金印紫綬と

好物を今回持って来たのである。

倭の女王卑弥呼は帯方郡の使者梯儁等が郡に帰るのに際し彼に委託して、女王の魏帝斉王芳少帝に対し、恩詔を感謝する旨の上表文を渡して持ち帰ってもらった。

その四年、倭王、また使大夫伊声耆・掖邪狗等八人を遣わし、生口・倭錦・絳青縑・緜衣・布帛・丹・木拊・短弓矢・を上献す。掖邪狗等、率善中郎将の印綬を壹拝す。

正始四年卑弥呼は景初三年の遣使以来再び魏に遣いを出した。大夫伊声耆・掖邪狗等八人は倭の官人でこれを一人の名とするのは水野祐で実名を掖邪狗（ヤヤク）とし、その上に冠された伊声耆は石城であり居住地を示すとしている。いずれにしても総勢八名が魏の天子に上納品を奉って洛陽に赴いた。貢納品は生口・倭錦・絳青縑・緜衣・布帛・丹・木拊・短弓矢などであった。倭錦は国産の錦織、絳青縑は濃い赤と青色の糸で固く織った絹糸。緜衣は綿入れの衣、布帛は絹の布地である。丹は赤色の顔料、木弓と短弓に合った弓矢。

掖邪狗等は率善中郎将武官の位とそれに対する印綬を（壹拝）皆が拝した。ここで掖邪狗等とし大夫伊声耆と記さないのは、水野が指摘するように伊声耆が人名でなく官の代表が掖邪狗一人であったことを裏づけるものであろう。

その六年、詔して倭の難升米に黄幢を賜い、郡に付して仮綬せしむ。

その六年とは正始六年のことで、魏は率善中郎将である難升米に對して、帯方郡に付託し黄幢（黄色い旗で將軍旗の様なもの）を詔書と共に天子から与えられた。実際に黄幢がもたらされるのはこの後正始八年のことである。

何故に魏がこの年難升米に黄幢を送ったのか、水野裕は次のように考える。「魏はこの年高句麗を打ち破ったのを契機に、楽浪・帯方二郡を基地として東アジアに勢力確立を企てていた。魏は高句麗を討伐し、楽浪郡以北の地を安定させて、正始六年頃からは、帯方郡以南の韓の地に圧力をかけて、これに服属強化策をとったのである。それが韓諸国を刺激する結果となって、不穏な状況になったの

である。後漢末に漢の勢力が衰えた桓靈以降、韓族の勢力が強ま
て楽浪郡はその強勢によって制しきれず、郡が荒廃したという前例
をもって、韓を強勢ならしめると楽浪・帯方の支配権が危うくなる
ために、未然にそれを防止する策に魏は出たのである。正始六年か
ら七年にかけて、魏と韓との間には局地的な紛争が起きていた。こ
のことが正始六年に少帝が突如として難升米に黄幢を授ける理由
の一つではなかったかと考える。

『三国志』韓伝によれば、この時期韓族が武力蜂起し帯方郡を襲
い、この時太守弓遵が戦死したということである。終局的には二郡
の兵が韓の叛乱を鎮圧して二郡の安泰をえたという。このように朝
鮮半島において、帯方楽浪の二郡は正始六年から七年のころにかけ
ては、韓民族の叛乱のことがあって忙しかった。したがって少帝が
突如難升米に黄幢を下賜すると言ったのには、こうした半島南部の
動静が不穏になってきたことによるのである。すなわちこの際、韓
族の後背に控えている倭人を味方につけて、韓族をけん制するとと
もに、もし韓との間に戦いが起こった場合には倭の力を動員して韓
を孤立させ、挟撃体制をとれると考えて、倭の將軍難升米に將軍旗
を与えた。

さらに、いま一つの理由として推測されることがある。それは倭
の国内事情によるものだという。その頃女王国と狗奴国との不和で
危機をはらんでおり、すでに局地的な交戦状態に入っていたことも
考えられる。そういう状況は、女王国から帯方郡にいち早く伝えら
れていたはずである。しかし魏本国としては時あたかも対高句麗戦
遂行中であり、また二郡もその作戦に動員されていて、当然ただち
に帯方郡が倭国内の内政に干渉したり、女王を援助したりする余裕
はなかった。そこで魏本国も対応策を打ち出すこともなく、郡をし
てよくその実態を見極めるような処置をとらせるとともに、服属朝
貢した倭女王に対し、魏はその將軍に奮励し治安を維持するように
努めよという意味で、魏の將軍旗黄幢を与える処置をとり、帯方郡
に命じたのである。」と水野祐は推測する。

ところが、この黄幢はただちには倭国に持たされなかった。それ
は帯方郡が漢族の叛乱を受けてそれどころではなかったのである。

その八年、太守王頎官に到る。倭の女王卑弥呼、狗奴国の男王卑
弥弓呼と素より和せず倭載斯烏越等を遣わして郡に詣り、相攻撃す
る状を説く。塞曹掾史張政等を遣わし、因って詔書・黄幢を齎し、
難升米に拝仮せしめ、檄を為りてこれを告諭す。

その八年とは正始八年、韓の叛乱で死去した弓遵に代わり王頌が太守に着任した。倭国女王卑弥呼と狗奴国の男王卑弥弓呼はもとから不和で交戦状態に入っていた。そこで倭国の女王の使者載斯烏越等を帯方郡に派遣し、交戦の状況を知らせた。わざわざ郡に使者を出しているということは、女王国側が苦戦していたと考えられる。

それで、魏国は帯方郡太守が郡の官吏の中から、使者を選定し倭国への郡太守の代わりに塞曹掾史張政等を派遣した。この時すでに正始六年に少帝が詔して難升米に賜った詔書と黄幢が郡に付して仮綬させるために帯方郡に送り届けられていた。韓との交戦で倭国に届けられる状況でなかったため、張政がこれら詔書と黄幢を倭国に届け、難升米に渡したのである。この時張政は難升米に対して、檄文を作成して告諭した。この告諭の内容がどの様なものであったかは推測するしかないが、水野祐は「これによつて狗奴国との交戦状態が納められたというのであろうから、この張政の告諭は檄文によつて、女王国と狗奴国との両方の王に伝達され、両王はこの魏の張政の勧告に同意して、とにかく互いに攻撃することを停止し、一時的にもせよ、狗奴国と女王国連合との間の紛争は魏 \parallel 帯方郡の介入により、停戦協定が成立して和平が訪れたとおもわれ、張政の告諭は成果を上げたと言えるだろう」とそして、同氏は狗奴国も魏の朝貢国の一つであったという立場に立つ。それゆえ、張政の告諭が狗奴国に対しても行われて、停戦が成立したと考えるのである。

古代中国においては、外蛮の朝貢国が互いに私闘を演じて交戦し、おのおのの主権や領土を侵略することは禁止しているのが、伝統的な対夷蛮政策であった。統一国家の皇帝の支配下にあるのが、服属した外蛮王はいずれも外臣である。外臣同志が勝手に自己の利害のために戦争をすることは、中国の集権的権力を握る皇帝の権威を無視することになるから許されないのである。そこでそういう場合中國皇帝は、両者に対して交戦を禁じ命に服させて調停する義務があるのである。今女王国と狗奴国の両方の王が不和で、ついに戦争に突入したということは属国間の私闘であり、決して魏の承認する所ではない。しかも女王卑弥呼は親魏倭王であるから、卑弥呼と狗奴国王とが抗争することは、魏の威信にもかかわることになる。そこで速やかに両者の抗争を停止させなければならぬので調停に介入することになる。この際、もし狗奴国が魏に朝貢していない国なら簡単である。何等躊躇することなく魏は援軍を派遣して朝貢国側に同盟して戦を遂行し、非朝貢国を打ち破って領土の拡大と朝貢国

の主権を防衛してやる義務があるのである。しかし、ただちに魏が女王の援助要請に応じて援兵を送らず、魏使をもつて檄をなして告諭したということは、女王も狗奴国王もともに外臣に列した外蛮の王であったからなのである。そこで、張政が塞曹掾史という資格において檄を発して告諭し、両王がそれによって兵を収め和平が成立したというのも、女王国も狗奴国も共に魏の朝貢国であったがゆえに、檄の趣旨を了承して停戦が成立したことになる。

告諭をうけて、狗奴国と女王国との間の停戦が成立した時点で、女王卑弥呼が死んだ。

これは女王国連合にとつては極めて重大な損失である。そのことは逆に狗奴国にとつては女王国撃滅の絶好の機が到来したことになるから、もし告諭が効果なく両者によって無視されたならば、ただちに狗奴国は総攻撃をかけるだろうし、迎撃する女王連合国は動揺して戦意も衰え敗退は必至であろう。しかしそういう動静は全く記述されていないので、卑弥呼は交戦中に死んだのではなく、告諭を受理して停戦に踏み切り狗奴国王も承諾して停戦が実現し、和平が訪れた時に死んだのである。それにもかかわらず、卑弥呼の死後に起こった女王権をめぐる倭国連合王国の混乱時にも、狗奴国は攻めてこなかったのである。それは伊都国になお張政ら帯方郡使が駐留していたためであろう。卑弥呼は決して檄を受け、告諭を受けたために死んだのでも、また抗戦中に死んだのでもなく、また一部で言われているように、卑弥呼が狗奴国との交戦中に、巫として女王軍の戦闘に立って指揮をしていて戦死をしたというのではない。卑弥呼は老齢であったが、女王として連合体の守護にあたる巫女王としては、全能力をあげて敵国を撃滅して自国を防衛する全責任を負わされているのであるから、激しい荒業をつづけて祈願をつづけていた。そして和平が成立した。その後、卑弥呼はホットして疲労が重なって老巫は安堵して死んだか、戦に勝てなかった責任をとって自ら死を選んだのであろう。と水野祐は推測する。

卑弥呼以て死す。大いに冢を作る。径百余歩、徇葬する者、奴婢百余人。更に男王を立てしも、國中服せず。更々相誅殺し、当時千余人を殺す。また卑弥呼の宗女耆与年一三なるを立てて王となし、國中遂に定まる。政等、檄を以て耆与を告諭す。耆与、倭の大夫率善中郎將掖邪狗等二十人を遣わし、政等の還るを送らしむ。因つて台に詣り、男女生口三十人を献上し、白珠五千孔・青大勾珠二枚・

異文雜錦二十四を貢す。

張政が難升米に詔書と黄幢を仮授したという記述のあとに、突然卑弥呼以死が表れる。前文からこの文に接続するのに途中文章が脱落しているようだ。水野は考える。前文の両国の抗争について檄をもつて告諭したというのであるが、その結果がどういう結末になったのかの文章がなく、ただちにこの段の文章に続いて卑弥呼の死を述べているので、卑弥呼の死が直接この告諭につながるものであるように考えられるのである。

要するに「以」という文字をどう訓むかによって意味が大きく異なり、したがって歴史解釈の上に相違が生じることになるので、由々しい問題となる。「もつて」と読めば、前文の告諭をうけることになり、卑弥呼は告諭をうけたことで死んだという意になるのである。

また、「以」を「すでに」と訓む説もあり、告諭の前に卑弥呼は死んでいたという説がある。抗争中に死んでいたということになるが、それ程早く卑弥呼が死んでいたのではなさそうで、張政らが駐留しているときに女王の交代があつて、新女王が成立した時になお張政らが留まっていたのであるから、卑弥呼の死は正始八年のこの様である。正始は九年まで続いているが『北史』には「正始中卑弥呼死す」としているので、正始八年に死んだと水野は考える。そして「以」は単に卑弥呼が死んだのでという意味で、卑弥呼が死んだので、大いに冢（墳丘墓）をつくつたという意味と推測する、この考え方に筆者も了とする。

冢は墳丘をもつ高大な墓という意味があるが、嘗ては古墳時代の開始年代は三世紀後半からというのが通説であつたが、近年は開始時期を遡らせる傾向が強いが、弥生終末期には弥生墳丘墓と呼ばれる高大な墳丘墓が発見されており、卑弥呼の墓もこれらの墓に準ずる規模の墓ではなかつたであろうか。

そこで奈良県桜井市にある箸墓古墳が卑弥呼の墓では、というような説を唱える研究者も出てくるのである。

径百歩は直径が百四十メートルほどと考えられるが、北部九州ではこの時代の墳墓でこの規模の墳丘を持つものは未だ発見されていない。筆者は墳丘の規模ではなく墓域が百歩ほどの墓ではなかつたかと考える。例えば福岡県前原市の平原遺跡の一号墓方形周溝墓などは伊都国の王墓とも言われ、墳丘は東西十四メートル、南北一〇・五メートル、幅約二メートルの周溝を持つものである。この一

号墓の東側には、直径七〇センチの大柱跡が確認されており、墓域はさらに広がっていたのではないかと考える。松本清張によれば百歩と記述したのは中国人独特の大きさの表現で広大であるという表現方法だとするがこの考えに筆者も同感である。平原一号墓が卑弥呼の墓とはいえないが、出土遺物は四〇面の銅鏡をはじめ、素環頭太刀一振、瑪瑙製管玉、ガラス製勾玉、ガラス製品など多数あり、中でも直径四六・五センチという日本で一番大きい銅鏡・内行花文鏡（国産・仿製鏡といわれている）も含まれており、副葬品のおびただしい量と国際色豊かなことが、この墓が伊都国王のものである根拠の一つとされている。また、その多くが装飾品であることから、この王は女王であったと考えられている。今のところこの時代の墓の副葬品でこのような豪華さを持った墓は近畿地方では発見されていない。

水野祐はこう考える「北九州において三世紀中ごろ径百歩というような巨大な円墳は存在しないので、これは共同墓域を示したものと思われる。弥生時代の共同墓地の設定は支石墓や甕棺墓あるいは土壙墓の時期からみられる。一般的に玄界灘沿岸地域から中国地方の西半部の瀬戸内から日本海沿岸地域に同じような共同墓地の設定がみられる。弥生文化の先進地域では、すでに弥生前期終わり頃からこの傾向が現われ、中期から後期にかけて極めて顕著となる。今日までの調査では、弥生時代の墓から古墳Ⅱ高塚への推移の過渡形式としての、弥生墳丘墓とか台状墓といわれる墓制の例は、中国地方の瀬戸内沿岸地域―とくに吉備の文化圏では楯築の墳丘墓や、岡山の都月坂の台状墓があるが、北九州ではそのような例はみられない。北九州の共同墓地は集落に近接した一定の地域に限られ、そこに数世代にわたる埋葬が行われているので一時期に限る墓地は少ない。鹿児島島の広田遺跡・山口県の土井が浜遺跡・福岡県の日佐原遺跡などが共同墓地を形成しており、その墓域内でさらに小区画に区分され使用されていたことがわかる。このような共同墓地全体をさしたのが「大作冢」という記述になったので、径百歩というのは、一円墳の直径と考えないでも丘陵状に設けた墓域を言ったものと解すればよい。」とする。

卑弥呼の死に伴って殉死したものは百余人いたという。これについて水野は「殉」は殉の意ではなく「いとなむ」とか「使役する」という義があるとし、葬儀に使役された者が百余人と考える。殉死の風習が古代の日本において行われていたかどうかについては諸説あるが、『日本書紀』に能見宿祢が垂仁天皇の皇后、日葉酢媛

命の葬儀の時、それまで行われていた殉死の風習に代わる埴輪の制を案出したとあるが、考古学的には殉死は証明されていない。

卑弥呼の死後、更に男王を立てたが国は治まらなかったという、更にとは卑弥呼以前の王が男王であったので、ふたたび男王に戻したということである。水野祐はこの男王を女王の居所に常に出入りして執政を代行していた男弟と考えるがはたしてそうだろうか。この男王は連合体の承認が得られずに再び国中が乱れ殺戮によつて千余人が殺された。そこで争いを収めるために卑弥呼の縁者である若干一三歳の壹与を共立し、ようやく平静に戻った。この際共立の背後には、魏の干渉があつたことは間違えないであろう。それは次の記述が裏付ける。

政等、檄を以て壹与を告諭す。 新任の女王壹与が共立されて、ようやく北九州の女王連合体は平静を取り戻した。この新任の女王に対して、塞曹掾史張政等魏の帯方郡使側から再び檄文が発せられて連合体諸国の首長達にそれが通達されたのである。

ここで北部九州の連合国家は二代続けて女王が誕生したのだが、この女治の体制は恒常的に続いていたのだろうか。否、卑弥呼の共立前は七、八十年男王がこの国を統治していたのである。

卑弥呼共立の時は、実力が伯仲して均等的であつた男子の首長達の中では、だれもが納得してその中の一首長に推戴するに至らず、やむなく最高の靈能力として一般に畏怖されていた卑弥呼を共立することで合意が得られ、これによつてはじめて女王の誕生を見たのであるから、恒常的な制度ではなかった。そして卑弥呼が死ぬとただちに後継者として宗女壹与がたてられたのではなく、卑弥呼が死ねば臨時の措置が終つたので、旧に戻して男子が王となろうとして、男王が位をついだが、連合の王らは首肯せず反抗してまた国が乱れたのである。このことは女王の継承が定められていなかったことを如実に示すのであり、したがって北九州の首長国連合では女治を恒常的な制度としていなかったことは明白である。

女王が即位して、その共立が承認されたのち、それまで伊都国に滞在していた張政らは帯方郡に帰還することになる。この帰還に際して女王壹与は**率善中郎將掖邪狗等二十人**を同行させ帯方郡および洛陽まで貢献させたのである。貢納品は男女の生口三十人という多数の奴婢と真珠や青色の大きな勾玉、さらに珍しい錦の織物であった。青色の大きな勾玉はおそらく硬玉製の勾玉であつたであろう、中国では硬玉はめずらしいもので、中国のヒスイは軟玉であり硬玉は珍重されたものであつたであろう。

この朝貢遣使の記事をもって『三国志』『魏書』東夷伝倭人条の記事は完了する。

唐時代に房玄齡（五七八〜六四八）によって編纂された中国の正史『晋書』『東夷伝』倭人条には

「倭人在東南大海中依山島為國……漢末倭人乱攻伐不定乃立女子為王名曰卑弥呼宣帝之平公孫子也其女王遣使至帶方朝見其後貢聘不絶及文帝作相又數至泰始初遣使重譯入貢」とあり、また『晋書』『武帝本記』に「泰始二年十一月巳卯。倭人來獻方物」と見える。

泰始二年は西暦二百六十六年に当たる、魏の元帝はその前年に名将司馬懿の孫司馬炎に禅譲し、炎は晋を建国して、魏は滅びた。その前に魏は二六三年に蜀を滅ぼしているから、晋が建国して三国鼎立の状況はここで晋呉の対立となり、二八〇年晋の武帝の太康元年、晋は呉を滅ぼして統一を完成したことによって三国時代は終了し、晋王朝がここでようやく中国の統一王朝として成立した。

この晋王朝の正史『晋書』に倭国の泰始二年の朝貢記事が記されているのを最後に、以後一五〇年弱の間、中国の歴史書から倭国の記事が一切出てこなくなるのであり、これを称して空白の一五〇年と云われているのであるが、泰始二年（二六六）は晋建国の翌年で、女王壹与もしくは別の王かは不明であるが、晋の建国のお祝いに遣使したものと思われるのである。そののち『晋書』に倭についての記述がみられるのは、東晋の安帝の義熙九年（四一三）に到り、はじめて「是歳。倭国及西南夷銅頭大師。並献方物」とみえ、その間一四七年が経過しているのである。

この空白の一五〇年間を解き明かすことができれば、邪馬台国論争の帰結に近づけるのではないかと考えるのである。

何故なら、先進文化が大陸から朝鮮半島を経由し、日本の窓口になった北部九州へ伝播し、北部九州はいち早く定着した水稲耕作と金属器文化によって三世紀には「魏志倭人伝」に描かれているような国々によって連合国家が成立していたのであるが、一五〇年を経た五世紀初めには政治社会の中心が近畿に移動しているのであるこれをどう考えたらよいであろうか。

水野祐は「中国正史に約一世紀半にわたる欠史時代が実に日本の歴史の全体の中で極めて重大な時期なのである。それはこの時期に、日本での最初の統一国家が形成されたということ。ところが、この重大時期に関して、中国側の史料もないし、日本側の史料もいわゆる伝説的史料のみ。たまたま朝鮮側史料の中に、ごく若干この時期に該当する直接関係ある資料が存在するのみということである。

水野は邪馬台国をはじめとする女王国連合もそれと対立関係にあった南の狗奴国も、共に九州に存在したものとする九州説をとるが、一方、後に中国正史晋書に出てくる倭王権はどう見ても近畿大和に存在した統一国家であると解さねばならない。・・・中略・・・

・ そうなると、三世紀に九州に存在した倭人の国と五世紀大和地方に存在した倭王権の国とは、どのような関係にあるのか。この課題の解決は、類推による妥当と思われる仮説によって歴史の概要を組み立てる以外に方法はない。」として邪馬台国との抗争に勝利し九州北部を統一した狗奴国が東遷し大和を中心に北部九州までの西日本統一国家を樹立した」と推測する。

筆者は水野説の狗奴国東遷説について共感するところもあるが、邪馬台国が狗奴国によって滅ぼされたということを明らかにできるものがなく、あくまでも推測の域を出ていないことから、全面的には首肯できないのである。

これ以降は邪馬台国の位置論争の解決の糸口を考古学的アプローチで三世紀の日本国内の状況を検証してみることにする。

IV 三世紀のクニを中心に遺跡をたどる

「魏志倭人伝」が描く三世紀前葉の倭国を考古学的に見ていくにはこの時代の遺跡・遺物をまず知る必要がある。「魏志倭人伝」には倭国は分かれて三十国とあり、これらの国の有りようから見ていきたい。

まずはクニとはいかなるものであったか。

一 クニの形成について

倭人のクニの形成は以下の四つの段階を経て形成されたと考えられている。

第一段階 農業開始期の社会的様相は一様ではないが、水田稲作の技術を携えた人々が渡来したと考えられる福岡平野などでは、板付遺跡に代表されるようにこの段階から環壕集落が出現する。この段階の環壕集落は新しく渡来した人々のコロニーの戦略的拠点であり、これらの人々と縄文時代以来の土着の人々との間に、戦いがあつたことを窺わせる。

第二段階 クニの成立期は農耕の広がりにより人口と集落数が増加し土地の権益をめぐる戦いが顕著になっていったと考えられる。環壕集落の数が増加し、次第にそうした環壕集落を中核とした集落群（地域社会・クニ）が成立してくる。北部九州地方では銅剣を副葬する甕棺墓が現れる。戦闘では剣が武器の主流となったことが窺われ、戦闘の指導者が次第に社会の指導者として成長し、首長としての身分を確立していったと考えられる。新たな社会の統一原理として祖霊信仰も出現してきたと思われる。

第三段階 墳丘墓など祖霊祭祀の対象となる墳墓と祭殿などの祭祀空間、居住区、工房などを備えた中核的大規模環壕集落が成立する。青銅製の武器が大型化し実用品から祭器となつていったことを窺わせる。武器の祭器化は武器形祭器を用いた戦神・軍事的祭儀が祖霊祭祀と合わせて社会結合の重要な構成要素となつていったことの表れと捉えられる。この段階では、「クニ」の領土拡張、あるいは「クニ」の領土防衛といった戦略的戦いが行われるようになってきたと考えられる。

第四段階 中核的大規模環壕集落は施設・設備を拡充し、頂点とも言える形態を整える。しかし、その後、徐々にあるいは急速に解体し、やがて姿を消していく。この段階では、交易の拡大・領土の

保全を共通利害とした「クニ」の連合化がはかられ、一方でより広い領域の覇権をかけた戦いが行われるようになったと考えられる。恐らく「魏志倭人伝」に記されている「倭国大乱」はこの段階の戦いを示していると思われる。新たに拡大していく政治秩序のもと、中核的大規模環壕集落を構成した首長の墓、首長の館、祭殿、クニの戦略的物資を納める倉庫群などは再編され再配置されていたと考えられる。

では、具体的に三世紀ごろのクニについてみていくことにする。

二 北部九州のクニ

i 対馬国

対馬は南北に長い島と百を超える小島から形成され、朝鮮半島へは北端から約五十キロ玄界灘と対馬海峡を挟んで九州本土まで南端から百三十キロ余りで圧倒的に朝鮮に近く、天気が良ければ上対馬町の韓国展望所からはプサン市の街並みが遠望できる。筆者が訪れた時は生憎の雨模様で残念ながらそれが叶わなかった。

この対馬には縄文時代の遺跡がかなり見つかっている。弥生時代の初めごろの遺跡は「吉田遺跡」をはじめ数か所で、稲作農耕が始まった頃の遺跡で九州本土の農耕開始期とほとんど同時期と考えられている。対馬国の成立は伊都国と同じような時期、弥生時代中期後半と考えられている。その根拠は『漢書』地理志に、当時の日本列島に百余の国々があったと記されていることから推測できる。前漢鏡と思われる内行花文鏡を出土した弥生中期後半から古墳時代に亘るカヤノキ遺跡やエイガ遺跡からも内行花文鏡や中細型銅剣・銅矛が見つかっている。弥生時代後期の遺跡としては小姓島遺跡がある、岬の突端で石棺墓が五基発見されて弥生時代後期前半の土器が発掘されている。この土器は口が袋のように内側に湾曲し、細長い頸が付いた袋状口縁の長頸壺とよばれる特徴的な土器が出土していて、この手の土器は一支国・伊都国などの遺跡で一般的にみられる。

豊玉町の佐保シゲノダン遺跡は埋納遺構から青銅器・鉄器を埋納し板石でふたをした祭祀遺跡と思われる遺跡である。

そのほか中国、朝鮮製の遺物を出土している唐崎遺跡・ハロウ遺跡・クビル遺跡・塔の首遺跡・かがり松鼻遺跡などの遺跡が発見さ

れているがほとんどが有力者の墓であったりあるいは祭祀行為にともなうものである。土地がないので縄文からこんにちまで同じ場所にずっと住みついでいるので発見しにくい。

平成一二年対馬で初めて本格的な集落遺跡が見つかった。対馬で初めての弥生時代の集落跡は峰町三根の三根遺跡山辺(やんべ)集落は弥生前期〜後期(紀元前三〜紀元三世紀)に連続して存在したとみられる。同町内は弥生後期の墳墓などが多く、青銅器の副葬品も多数出土していることから、当時の対馬の中心地の一つとみられていた。町教委は中国の史書「魏志倭人伝」が記録する「対馬国」の拠点集落だった可能性もあるとみて、調査を続けている。

三根遺跡山辺地区は対馬西岸の三根湾に注ぐ三根川流域にあり、広さ約四万平方メートル。町教委はこれまでの調査の結果、百以上の柱穴と、高床建物跡三、四棟分、竪穴住居跡二棟分が出土したと発表している。また弥生土器や古墳時代の須恵器(すえき)、朝鮮系の土器などの破片一万点以上と鉄製釣り針や袋状鉄斧(てつぷ)が見つかっており、弥生から古墳にかけての集落があったことが分かっている。

ii 一支国

壱岐島は佐賀県北端部の東松浦半島から北北西に約二〇キロの玄界灘上に位置しており、対馬海峡を隔てた北西海上には対馬がある。航路の距離は福岡市の博多港から島の南西部の郷ノ浦港までが約六七キロ、東松浦半島の呼子港(唐津市)から島の南東部の印通寺(いんどうじ)港までが約二六キロである。

一支(壱支)国の歴史は旧石器にさかのぼり、ナウマンゾウの化石や旧石器の出土、縄文時代の良好な遺跡などがある。稲作は対馬と同じく縄文時代終末あるいは弥生時代早期に始まったと考えられるが、遺跡は未発見である。弥生時代前期後半には島の各地に村々が誕生し、それらが集まってやがて壱支国を形成した。壱支国の成立を論証できるのは今のところ弥生時代中期の終わりか後期のはじめで、伊都国の三雲南小路の時代だが、一支

国では墓とか集落跡が出てきていない。「魏志倭人伝」には登場するが、おそらくそれより遡って漢の時代にすでに一支国は成立し、王も誕生していたのではないか、史料としては原の辻遺跡がある。

一支国の王都原の辻遺跡は「魏志倭人伝」に登場するクニの王都

のうち唯一特定できる都である。三重の大溝で囲まれた環濠集落で環濠内の面積は二四ヘクタールあり、船着き場の遺構が発見されており、その突堤からは弥生中期前半の土器が出土しており古い遺構だとわかる。筆者が訪れた時にはすでに遺構は埋め戻されていて、遺構のあった場所には紅白に塗られたポールが建っているだけであつた船着き場のレプリカは伊都国博物館で見ることができた。

出土物に大陸系の品が多く、中国鏡、戦国式銅剣、貸泉（王莽の建国した新の貨幣・紀元一世紀初）などの中国の銭貨、トンボ玉、铸造製品、無文土器、三韓系土器、楽浪系の土器など。後期にはこれらの量が増加した。

また、弥生時代中期の竪穴住居跡から炭化した米、麦が出土している。島の河川流域の低地に水田が広がり水稻農耕が行われていた。対馬に比較して、水稻農耕が広く行われていた。島には貝塚もあり、狩猟獣であるシカ・イノシシのほか、家畜であるウマをはじめ獣骨や魚骨が出土している。

石器では石斧・片刃石斧・石包丁に一部鉄器を交えるが、後期になると石器はほとんど姿を消し、手斧・鎌・刀子など鉄器が豊富になる。なかには鉄器の原材料と想定できる板状のものがあり、これからさまざまな鉄器を造り出した。杵岐島の鉄器は舶載品であると考えられている。

原の辻の衛星集落と考えられる集落にカラカミ遺跡・車出遺跡がある。衛星集落とは都の拠点集落の周りにある衛星状の中小の集落のことである。

カラカミ遺跡は、杵岐島の中央よりやや西側に位置し、刈田院川上流の標高八十メートルほどの丘陵に立地する。当時は遺跡のすぐ下のほうまで海が入り込んでいた。鯨骨や獣骨製、石製の漁労関係遺物、楽浪土器や三韓土器などの大陸から舶載された土器、後漢鏡片などの青銅器、鉄器、占いの卜骨などが出土し、原の辻遺跡に比較すると農耕的な要素が乏しく、や交易（南北市糶）に従事した集団の基地的な集落跡であつたことが推測される。

二〇一三年一二月、読売新聞は次のように報道した。

「同市カラカミ遺跡で、国内で初めて鉄生産用の地上炉跡が複数見つかった、と長崎県杵岐市教委が発表した。」

これまで国内各地で確認されている鍛冶炉は地面に穴を掘つたものだが、今回は韓国南部の遺跡などにみられる精錬炉跡に似ているという。

市教委は「カラカミ遺跡では鉄素材が多く出土していることから

も、精錬炉だった可能性がある」と指摘。朝鮮半島から一次素材を輸入し、本土へ鉄を供給する中継交易拠点だったと推測している。平成三〇年五月二度目の杵嶋島訪問の折、カラカミ遺跡を探し求めて細い山道を通って行って見たが、遺跡は発掘調査の後、埋め戻されていて残念ながら精錬炉跡はおろか遺跡の痕跡すらわからず見ることが叶わなかった。遺跡はカラカミ神社だけが唯一場所を特定できる目印であった。

弥生時代では製錬炉はこれまで明確に確認されていないが、初めて発見された精錬炉跡の可能性があるとみられている。炉跡は少なくとも六基あり、竪穴住居跡の中で見つかった。弥生時代後期（紀元一〜三世紀）の複数の時期のもので、床面に直径約八〇センチの範囲で焼土塊が広がっており、床面に直接炉を築く地上式とみられる。炉に風を送る鞆ふろの一部や棒状の鉄素材も出土している。

「魏志倭人伝」が記す「やや田地あり、田を耕せどもなお食するに足らず、また南北に市糶しやくす」はまことに一支国の当時の状況を的確に表現したものである。

iii 末盧国

末盧国は、音の近い松浦地方の旧肥前国である佐賀県唐津市に菜畑遺跡、松浦川や半田川、宇木川の流域に桜馬場や宇木汲田うきくんでんなどの遺跡があるため、これらが中心領域に含まれていた地域と推定する研究者が主流である。

菜畑遺跡は、現在日本最古の水稲耕作遺跡である。佐賀県唐津市の西南部、唐津駅から西に二キロメートルほどのところにあり、国の史跡に指定されている。遺構は一六層から成っており、水田の遺構が確認されたのは縄文時代晩期後半の一二層からである。それより上層にも弥生時代中期までの水田遺構が検出された。水田遺構は一八平方メートル余りで小さな四枚の田で、当時は直播きで栽培されたと推測されている。遺物の土器は、それまで最古の水田跡とされていた板付遺跡の夜臼式土器（柏崎式土器）よりも古い「山の寺式土器」であった。炭化米も二百五十粒ほど出土し、そのうち百粒以上がジャポニカ種であることが分かっている。一九八〇年、八一年の発掘で、従来縄文時代晩期末とされた地層から、大規模な水田が営まれていたことを裏付ける水路、堰、取排水口、木の杭や矢

板を用いた畦畔（けいはん）が発掘され、これは従来縄文時代晩期末とされた今から二九三〇年前ぐらいに日本で初めて水田耕作による稲作農業が行われていたことを実証するものと考える見方もある（歴博による弥生時代の開始時期を繰り上げる根拠となっている）。

縄文晩期、弥生時代前期より中期にかけての集落に宇木汲田遺跡がある。貝塚が存在し、縄文晩期より弥生前期（板付Ⅰ式土器）には後背の山上に支石墓を営み、弥生前期（板付Ⅱ式土器）から中期にかけて平坦部に甕棺墓を作っている。一二九基が調査され、これまで甕棺墓一五〇個が出土している。この中に小児甕棺を少なからず含む。この甕棺墓から、多鈕細文鏡一、細形銅剣九、細形銅矛五、細形銅戈二、銅釧・勾・ガラス管玉・ガラス小玉などが検出された。また弥生中期後半の柏崎遺跡からは触角式有柄銅剣・前漢鏡が甕棺から出土しており、この時代に前漢鏡を手に入れた首長がすでに出現していて中期後半頃には末盧国はすでに形成され成立していたと考えられている。

そして、明確に末盧国の王墓といえるのは桜馬場遺跡である。合口甕棺が出土し弥生時代後期初めごろのもので、伊都国でいえば井原罫溝遺跡のころにあたる。出土品は大型鏡の方格矩四神鏡、やや小型の方格規矩鏡、その他有鉤銅剣、巴形銅器でだれが見ても王墓といえるものである。この発見により弥生時代後期のはじめには王墓が形成されているといえ、中期後半にはクニが成立していたのではないかと考えられる。残念なことにこの桜馬場遺跡は個人住宅の敷地内にあり一般には見ることができない。

iv 伊都国

糸島市三雲を中心とした糸島平野の地域に伊都国があったとする説が有力であることを前に述べた。弥生時代中期後半から終末期にかけて厚葬墓（王墓）が連続して営まれており、それが三雲南小路遺跡・平原遺跡である。

伊都国の成立を考えると、稲作が伝来した弥生時代の始まりに遡って考えられる。糸島地域には支石墓が多く分布している、支石墓（朝鮮系墓制）は稲作が始まる弥生時代のごく初期の墓制であり、このような墓を残したということはこれら支石墓を営んだ人々が近くに集落を構え、稲作を行っていたということがベースにある。

代表的な新町支石墓群は玄界灘に面した福岡県糸島半島西側の

引津湾に面した海岸砂丘上に位置し、朝鮮系の墓制である支石墓を含む弥生初期の墳墓群である。支石墓は死者を埋葬し、その上に人頭大の石と畳大の板石を配して築いたテーブル状の石造物で、朝鮮半島から伝播した葬送法である。墓からは甕棺、副葬出土品も豊富だが、注目されるのは埋葬人骨で、成人男性とみられる人骨は縄文人的特徴のほか、磨製石鏃（朝鮮系柳葉式）が左足付け根に刺さった状態で発見された。このことは、弥生時代初期の段階で「戦闘」が行われていたことを明快に示すもので、弥生文化の成立と当時の社会状況を知るうえで、極めて貴重な遺跡である。筆者は二〇一八年四月志摩町にある歴史資料館を訪れ復元された



支石墓などを見学してきた。

糸島地方に大中小の農村が次々とあちこちに出現し、これらが集まって一つに纏まり一つの地域社会もしくは地域集団を構成し、やがてクニへと発展していったのであろう。

弥生時代中期後半『漢書』地理志に登場した倭国は百余国に分かれていて、そのうちの一つが伊都国でそれを裏付ける遺跡が三雲南小路遺跡である。

文政五年（一八二二年）二月、三苦清四郎が住宅の土塀を築こうと南小路の畠の土を取ろうとして偶然発見したという。後の一九七四年（昭和四九年）の再調査の時に「二号甕棺」が発見された。平成の学術調査で「周溝」をもつことが判明し、現在は「方形周溝墓で、甕棺を二基添える様にして設置した墓」である、とされる。甕棺の形式は「立岩式古段階（弥生時代中期中頃）」の形状をもつ。西側の周溝に「祭祀跡」とみられる痕跡があり、東側の「高祖山系」の山並みとの関連性がうかがえる。これは後の時代の平原遺跡一号墓（平原弥生古墳）に通じる伊都国王の墓であろう。

最新の研究では、この三雲南小路遺跡と、春日市の「須玖岡本遺

跡の巨石下甕棺墓」とは同一規模の構造を呈している可能性が示唆されている。副葬品は一号甕棺外部から銅劍一、銅戈一、朱入小壺一、甕棺内部からは銅矛二、銅鏡（前漢鏡）三十一面以上、ガラス壁（瑠璃壁）破片八個以上、ガラス勾玉三個、ガラス管玉六〇個以上、金銅製四葉飾金具八個以上が出土している。また二号甕棺からは銅鏡（前漢鏡）二二面以上、ガラス垂飾（瑠璃壁の破片の再利用品）一、勾玉十三個（硬玉製一、ガラス製十二）が出土している。

三雲南小路遺跡に後続する王墓の遺跡が井原鍬溝遺跡である。青柳種信の著した『柳園古器略考』によると天明年間（一七八一年、一七八八年）に、この遺跡からは二一面の鏡が出土している。拓本からは全てが方格規矩四神鏡（流雲文、草葉文、波文、忍冬様華文などの縁がある）であることが分かっている。後漢尺で六寸のものが多く、王莽の新時代から後漢の時代にかけての鏡である。これらの鏡に加え、巴形銅器三、鉄刀・鉄劍類が発見されているが、細形銅劍・銅矛などが出ていない。一九七四年（昭和四十九年）「一九七五年（昭和五〇年）の調査では、この遺跡の所在を確かめることはできなかった。しかし、甕棺墓であったことは間違いないとされている。

さらに、井原鍬溝遺跡の王墓につながると思われる王墓遺跡が平原遺跡である。

平原遺跡は弥生時代後期から晩期の五つの墳丘墓を合わせた名称である。時代的には邪馬台国のあった時期に併行する。一九六五（昭和四〇）年一月、平原遺跡一号墓が偶然発見され、原田大六を中心に学術調査された。昭和六三年（平成一一年度）にかけて、一号墓周辺に調査範囲を広げて、最終的に五基の墳丘墓が発見されている。この遺跡は「平原歴史公園」として、一号墓のみが墳丘墓として復元管理されている。

一号墓からは直径四六・五センチメートルの鏡五面を含む鏡四〇面をはじめとして多数の出土品があり、その全てが「福岡県平原方形周溝墓出土品」の名称で二〇〇六年、国宝に指定された（文化庁所有、伊都国歴史博物館保管）。一号墓は方形周溝墓で、割竹形木棺の埋納が検出されている。

その一号墓の副葬品の中には日本製と中国製の破砕した銅鏡片が多数あった。これらの破片は当初、三九面分に復元されていた。その後の調査の結果、従来四面に復元されていた直径四六・五センチメートルの大型内行花文鏡の破片が実は五面分の破片の可能性があると指摘された。このうち一面が九州国立博物館、四面が伊都

国歴史博物館に展示されている。伊都国歴史博物館では内行花文鏡をはじめ、国宝に指定されている平原王墓からの出土品などを展示しており、発掘調査が行われた一九六五年当時の原寸大で復元された墓壙模型があり筆者も二〇一四年、一八年二度この博物館を訪れ見学させてもらった。四〇センチを超える大型の銅鏡は圧巻であり、これらが破碎された状態で埋納された状況を見ることができた。学芸員の方に銅鏡をどのようにして破碎したのか尋ねてみたが、いまだに謎であるとの回答であった。

一号墓は副葬品の多くが勾玉や管玉、耳瑠（耳飾り）などの装身具であり、武器類が少ないため、この墓に埋葬された人物は女性であると考えられている。

一号墓の東南にある直径約七〇センチメートルの縦穴を、発掘調査した原田大六は、湧水の存在から井戸として報告している。この縦穴を「前原市報告書」は大柱跡（穴中の土壌成分未調査）として、墓から見て東南の日向峠の方角に位置していることから、この大柱跡は太陽信仰に関係するものとの説を提示している。

墓壙周辺の一二本の柱穴の遺構について、原田大六は「銅鐸や弥生式土器などの絵画に見られる棟持柱を持つ切妻造の倉庫建築の柱の配置にこの柱跡の遺構が似ている」として、この墓壙周辺の一二本の柱跡は「殯宮関係の建築物の遺構と考えられる」としている。

「魏志倭人伝」に「世々王ありて、皆女王国に統属す」「郡使の往来、常にとどまる所なり」と簡潔に伊都国の性格を極めて要領よく記録している。伊都国に関する記述は、はじめの段落四三文字、後段六八文字合計百十一文字と格段の文字数を割いて記録している点を取っても伊都国の重要性がうかがえる。

v 奴国

奴国は大和時代の畿県（なのあがた）、現在の福岡市・春日市付近に存在したと推定される。

『倭人伝』ではわずかに二十三文字で記されるのみである。しかし考古遺跡が多くクニのあり様を推定できる史料が多い。

稲作の開始当初からの遺跡が福岡平野に次々と営まれた。板付の水田跡、那珂の二重環濠集落、白玄社遺跡の土壙墓から磨製石鏃が出土しており稲作の始まりを想定できる。

奴国の成立は弥生中期後半くらいで、伊都国、末盧国、一支国、対馬国とほぼ同時期と考えられる。その根拠はクニがあれば王がいた。普通の一般住民の墓とは違って突出した王墓が営まれたはずで、王墓があるということがクニを想定する一つの重要な要素である。須玖岡本遺跡（弥生中期後半から末）の王墓は明治三十二年に発見された支石墓で、甕棺には多数の前漢鏡、銅剣、銅矛など合計八本以上の青銅器やガラスの璧・勾玉等装身具が埋納されていた。この墳丘墓の周辺には多数の甕棺墓があり、副葬品は春日丘陵にある多数の甕棺墓の副葬品と比べ持っている比率が非常に高い。これらを王族墓という表現ができる。

奴国の拠点集落つまり国都は比恵・那珂遺跡に比定される。博多駅東南〇・五キロ〜二・五キロにわたり、西南に那珂川東北に御笠川二つの河川に挟まれた低丘陵地である。この地区は邪馬台国の時代の奴国から、ヤマト王権、古墳時代の初期の前方後円墳やそれに次ぐ方形周溝墓群がその周囲に広がっている。注目されるのは、比恵遺跡で道路の側溝と考えられる平行した二本の溝が西北から東南に一・五キロにわたって発見されている。弥生後期から古墳時代にかけて使われた道ではないかと想像されている。更に弥生中期と古墳前期の運河の遺跡が見つかっている。しかし問題がある。それはこの比恵遺跡から王墓と思われる遺跡のある須玖岡本遺跡までは三キロも離れており、王都がここにあった場合にそのように離れたところに王墓を作るであろうか。須玖遺跡群にも南北一キロ、東西数百メートル規模の環濠がめぐっている所がある。そうなると須玖岡本遺跡群に拠点集落があつて、その一角に王墓があると考えて、比恵・那珂遺跡は都の遺跡ではないが、それと密接な関係とか、あるいは副都もしくは第二の王都にあたるような可能性がある。

国都の衛星集落として考えられる集落跡は安徳台遺跡、西新町遺跡がある。

安徳台遺跡は福岡県那珂川市安徳にある弥生時代中期の集落遺跡で台地上の弥生時代中期の集落は、一〇〇軒もある大集落で、住居址（円形）は直径一〇メートルもある大型のもの。大きな墓穴に二個ならべて埋葬した王墓とみられる甕棺墓から当時は王しかもたない鉄剣・鉄弋など大形の鉄製武器が副葬されていた。鏡の出土はなかったが、「魏志倭人伝」に記載されている奴国の領域であり、奴国王墓の一つとみられている。二号棺と五号棺の出土遺物としては、土器・土製品、勾玉・管玉・塞杆状製品、貝輪、鉄剣・鉄戈な

どもある。奴国の衛星集落としてクニを形成していたという考え方もある（高島忠平・西谷正）。

西新町遺跡は福岡市営地下鉄西新町駅の上近くに修猷館高校がありこの高校の敷地から竪穴住居跡を発掘しカマドの初期のものを発見した。この遺跡からは朝鮮半島の土器が多数出土し、また朝鮮半島系の土器の模倣土器、折衷土器も出土する。直接に間接に当時の朝鮮半島の土器製作技術が認められる。新しい生活様式が半島からもたらされた、カマドなどは渡来文化である。西新町は渡来系の人々が多く住んだところと推測できる。出土する土器は古墳時代初期に入っている頃の土器である。これらの七〇〜八〇％は畿内系土器でその他山陰系、在地系、朝鮮系など、交流の拠点であったということが出来る。

本文執筆中に西日本新聞に以下の記事が掲載された。興味深いものなので以下に転載する。

『邪馬台国の時期と重なる古墳時代前期（三世紀半ば〜後半）に使用されたとみられるすずり五個が福岡市早良区の西新町遺跡から出土していたことが、柳田康雄・国学院大客員教授の調査で分かった。一つの遺跡から五個確認されたのは最多。同遺跡は王都のような政治的拠点ではなく、交易拠点だったと考えられており、またまった数のすずりは、古代社会の経済活動でも広く文字が使われた可能性を示している。

弥生時代から古墳時代前期のすずりは、北部九州ではこれまで八個が見つかっていた。各地域の中心とみられる場所からの出土が多く、「王」などの権力者周辺による文字使用が想定されていた。西新町遺跡は中国の歴史書「魏志倭人伝」に出てくる「伊都国」と「奴国」の中間に当たり、古墳時代前期に朝鮮半島や日本各地から多数の土器がもたらされるようになり、倭の貿易港として急激に成長したと考えられている。

五個のすずりは二〇〇七年度までの調査で発掘され、砥石などとみられていた。柳田教授が他の遺跡の出土品と比較し、形状などからすずりと判断した。長方形の完全な形に近い状態のものが一個（長さ約一〇・四センチ）で破片が四個。いずれも厚さは〇・五センチ前後で、破片も含めて両辺が確認できるものは幅が約四・四〜五・四センチ。三個には朱を使った跡があるという。

西谷正・九州大名誉教授（考古学）は「政治だけでなく経済でも

文字が使われていた可能性が高まり、日本の文字文化の始まりを考える上で興味深い」と評価。柳田教授は「交易で普通に文字を使っていたと考えられる。他の遺跡の出土品を見直せば、もっと見つかるかもしれない」と話している。』(二〇一八年一月二三日付 西日本新聞朝刊)

安徳台・西新町遺跡のほか奴国の領域内にはたくさん中小の集落遺跡がある。奴国須玖遺跡群は手工業生産の中心地であり、青銅器とガラス器の鑄型が出土、なかでも青銅器生産では突出している。春日丘陵から延びる丘の上に無数の弥生遺跡があり遺跡の密集地である。集落の一角に工房群があり、個々の工房で青銅器、ガラス製品、鉄器を作っており当時のハイテクランドとも言えるほどである。中でも赤井手遺跡は福岡県春日市弥生七丁目にあり、須玖岡本遺跡の南約五〇〇メートル、周辺の水田と比高差約一〇メートルの丘陵に立地する弥生時代中期から後期の集落跡。この中で、三三号住居跡と五号土坑は鉄器生産に関連する遺構である。弥生時代中期後葉から末頃の三三号住居跡は平面長方形に近い竪穴式住居跡で、内部に掘られた穴の壁面には高熱をうけた焼痕が認められる。住居内からは鉄素材、鉄鏃の未成品などが出土した。

この他、遺跡内からは銅矛やガラス勾玉の石製鑄型、鉄素材と考えられる長さ約三〇センチの鑿状鉄器七本も見つかっている。

このように、赤井手遺跡の鉄器生産の関連遺構は、我が国における鉄器生産が弥生時代中期には行われていたことを確実にしたことで、学界からも高く評価されている。

vi 不弥国

奴国の東方百里に不弥国があったと「魏志倭人伝」は記す。しかしこの国の記述はこのほか官がいて、千余家が有ると言うだけである。これだけでは不弥国の位置を比定することは大変難しいので、比定地は諸説あるが、比較的有力な嘉穂説は現在の福岡県飯塚市を不弥国とする説、さらに同県糟屋郡宇美とする説、この二説の他にも太宰府、宗像、津屋崎など諸説紛々である。

嘉穂説は穂波説ともいい明治の学者菅政友は穂波をフナミとも読みそれを不弥に結びつけた。原田大六も穂波説、もともとは地名が根拠であるが、昭和三九年立岩遺跡が見つかり考古資料で補強された説だが、立岩遺跡の甕棺墓群は弥生時代中期後半ころ三雲南小路と同時期の王墓クラスの甕棺墓で不弥国の時代よりひと昔かふ

た昔も前の話だが、立岩が石包丁の生産地でそれが北部九州一円に供給していることと合わせて嘉穂もしくは穂波地方を不弥国とする考え方が現在も広く行われている。

宇美説は古くは江戸時代の新井白石が『古史通惑問』で糟屋郡宇美町を不弥国であろうという説を出したのが始まり。地名が根拠となっている。

糟屋平野では縄文時代後期ごろから人の営みが始まり、弥生文化が形成される縄文終わりから弥生初めころにかけて遺跡が増えてくる。稲作がいち早く始まるのが江辻遺跡である。

江辻遺跡は多々良川中流域(九州自動車道福岡インター付近)にあり、集落遺跡から竪穴住居、規模の大きな掘立柱建物跡が発見されている。竪穴式住居が韓国の無文土器(青銅器)時代の松菊里型住居というタイプとして日韓の住居構造の関連性を示していることと注目される。それ以外に倉庫と思われる細長い掘立柱建物がいくつか発見されている。稲作が始まった当初より古い集落ということと注目される遺跡である。住居群のほか木棺墓の土壙墓群が見つかっている。

古賀市の馬渡・東ヶ浦遺跡では甕棺墓から銅矛、銅剣、銅戈の三点セットが出土し、弥生時代前期末から中期前半の首長墓と思われる遺跡が見つかっており、稲作が始まって百年か二百年位経て、おそらく糟屋平野の村々を束ねたあるいはその地域を治めたリーダー・首長の墓ではないかと思われる。この地域は奴国の春日丘陵に次ぐくらいの青銅器生産が行われていたと考えられ、銅戈鎔范・銅釧の鋳型などが出土している。

重要なことは、弥生時代終末期の墳丘墓が発見されていることである。

志免町の亀山墳丘墓(一辺二〇メートルの方形)、粕屋町酒殿の石棺墓数基のうち一つから舶載中国製獣首鏡、小型仿製鏡が出土、粕屋町大熊遺跡墳丘墓から後漢の長冑子孫銘内行花文鏡の破片が出土している。

弥生時代終末期といえは不弥国の時代で、この糟屋郡域には墳丘墓が各地で営まれ、その中でも亀山墳丘墓は一辺二〇メートルくらいで、伊都国の平原方形周溝墓よりも大きく不弥国の王墓とも考えられるが、副葬品は管玉のみである。

この地域では古墳時代に入って、初期の前方後円墳が築かれる。宇美町の光正寺古墳は全長五三メートルの前方後円墳で築造は三世紀後半まで遡る古墳であり、さらに二〇〇四年粕屋町戸原で戸

原王塚古墳が発見され、光正寺古墳より古く三世紀半ばまで遡れるかもしれない古墳があらわれ、多くの学者は不弥国の比定地を嘉穂地方にもとめるが、西谷正は不弥国をこの宇美を中心とした旧糟屋郡域と考える。筆者は二〇一四年この地を訪れて、光正寺古墳や宇美町立歴史民俗資料館を見学してきた。二〇一八年には飯塚市の立岩遺跡近くの飯塚市歴史資料館も訪れて奴国の中心春日市の奴国の丘歴史資料館から実際に移動した距離からのみ考えたと立岩は少し遠すぎる気がしたが果たしてどうであろうか。

「魏志倭人伝」の方位と里程を直線的に読んでいくと、不弥国の次は投馬国で不弥国から南水行二十日とあり、内陸部にある不弥国から水行はちよつと考えられないことも事実であるので、この直線的解釈をどう考えるかが問題となってくるのである。

vii 投馬国

投馬国について『倭人伝』は「南、投馬国に至る。水行二十日、官を弥弥といい、副を弥弥那利という。五万余戸ばかり」と僅か二五文字で記すのみ。九州説では「南」というのをそのままとって解すと九州島の南方、近畿説をとった場合は「南」を「東」に読み替えて瀬戸内方面か日本海の出雲から若狭・丹後方面ということになるが、いずれも決定打は今のところない。

榎一雄の「魏志倭人伝」の方位・道程記事を伊都国を起点にして放射状に読む説では、伊都国から南へ水行二十日と解される。同じ放射状に読む説でも末廬国を起点とする説もある。また直線式か放射状に関わらず、この部分は「帯方郡の郡治から南へ水行二十日」の意味だとする説もある。比定地は、邪馬台国九州説では日向国都萬（つま、都萬神社周辺、現西都市妻地区）説、薩摩国説、五島列島説等がある。瀬戸内海航行説の場合、名称の類似から備後国の鞆とする説等があり、日本海航行説では出雲国や丹後国、但馬国等に於てる説がある。

近畿説の西谷正の説を紹介すると、西谷は投馬国を瀬戸内海沿岸の吉備地方と考える。五万余戸というかなり大きな国でそれ相当の拠点集落のあるところ。又官あるいは副官しか出てこないが王がいた可能性は十分にある。王がいたら王墓なり、官・副の身分にふさわしい立派な墳墓がある。そうであれば出土品の中に特色ある遺物があっても良い。更に地理的な問題として、不弥く投馬水行二十日、投馬く邪馬台国水行十日陸行一月の行程。不弥国を北部九州とす

ると、北部九州から投馬二十日、投馬から邪馬台まで十日で二対一という関係、とにかく半分より遠いところに邪馬台国がある。

もう一つの問題は、投馬国が終わったあとの時代、その地域は無の状態になるのか。その後も地域の中心としての歴史が刻まれているかどうかということも考えなければならぬ。邪馬台国の時代からヤマト王権あるいは古墳時代にも地域の中心として遺跡があらちちらにある、つまりその後の歴史も反映しているかどうか問題である。

比定地とする五つの条件は①拠点集落としての大集落②リーダーの王墓クラスの墳墓③特色ある出土品④距離的な関係⑤その後も地域の中心としての役割を果たしていたことを示す遺跡が残っているか。

このように考えて西谷は吉備地方を不弥国に比定する。

まず、岡山県倉敷市・上東遺跡（弥生時代後期）に着目。備中・備前は旧石器時代から縄文、弥生の遺跡の宝庫、その後古墳文化も大きく花開いたところ。五世紀になっても造山古墳、作山古墳など大規模な古墳が築かれているということは一夜にしてなるわけはない。

中心的な遺跡が上東遺跡で弥生時代前期から後期にかけての集落遺跡で拠点的な集落。平成九年船着き場の遺跡が発見された。このあたりはもともと児島という島（今は陸続きとなり半島）で足守川下流右岸に立地し、ここから大量の土器が出土した。朝鮮半島の土器（瓦質土器）も出土、また貨泉など中国製品や韓国製品もみられ、対外交流が行われていたことを示している。ト骨、骨鏃、耳飾、土製勾玉、鉄斧、貨泉など特色ある遺物の出土や製塩炉跡も発見されている。

この付近に投馬国を想定するとすれば重要な拠点集落の一つと考えられ、ほかにもこのクラスの遺跡があるが、王都に匹敵するほどの規模の遺跡は見つかっていないので、上東遺跡は衛星集落でどこかに拠点集落が眠っており今後の課題だと結んでいる。

王墓でいえば、弥生時代最大の墳丘墓がこの地域に築かれている。それは楯築弥生墳丘墓である。

王墓山丘陵の北側に弥生時代後期（二世紀後半～三世紀前半）に造営された首長の墳丘墓である。墳丘の各所から出土した土器片の多くが壺形土器、特殊器台・特殊壺の破片である。直径約四メートル、高さ四・五メートルの不整円形の主丘に北東・南西側にそれぞれ方形の突出部を持ち、現在確認されている突出部両端の全長は

七メートルで同時期の弥生墳丘墓としては日本最大級である。

香川県高松市の猫塚古墳や奈良県天理市の櫛山古墳などと同じ双方中円墳であるが、先行的な形態をしている。二世紀末に起こった倭国大乱が終わった後、瀬戸内海沿岸地方では、古墳造営の新しい兆しが見え、この地域で墳丘の造営の動きが見られるようになった。このような大きな墳丘墓が、古墳時代より先に築造されていたのは、この地に葬送儀礼に特殊器台・特殊壺を用いる大きな政治勢力があつたことを窺わせる。その勢力の代表的な首長の墓であると推測されている。

このように邪馬台国の時代にこの地域は地域を統制する王の存在が確認できる。

また、日本海側でも出雲地域で巨大な弥生墳丘墓（四隅突出型墳丘墓）が同じ時代に築かれていた。

四隅突出型墳丘墓は弥生中期後半の広島県の三次盆地に最も古い例がみられる。弥生後期後葉から美作・備後の北部地域や後期後半から出雲（島根県東部）・伯耆（鳥取県西部）を中心にした山陰地方に広まった。北陸では少し遅れ能登半島などで造られている。源流は今のところ判明していないが、貼り石方形墓から発展したという可能性もある。

山陰地方すなわち日本海側を中心に約九十基が確認されている。北陸地方（福井県・石川県・富山県）では現在までに計八基が知られている。

墳丘墓側面には貼り石を貼りめぐらし、規模は後の前期古墳の規模に近づくなど、古墳時代以前の墓制ではもつとも土木技術が駆使されており、日本海沿岸という広域で墓形の規格化が進んでいた。このことから、山陰・北陸にわたる日本海沿岸の文化交流圏なしはヤマト王権以前に成立していた王権（出雲王権）を想定する論者もいる。また、もつとも集中的に存在する島根県安来市（旧出雲国）では古墳時代前期に全国的にも抜きん出た大型方墳（荒島墳墓群の大成、造山古墳）が造営されるが、四隅突出型墳丘墓の延長線上に築かれたものと考えられる者も出雲国造家とのつながりを指摘する者もいる。

三世紀前後の時期では、島根県出雲市の大型墓西谷三号墓（最長辺約五十メートル）・二号墓・四号墓・九号墓、小型墓として青木・中野美保・西谷一号・六号墓と安来市の荒島墳墓群（宮山、仲仙寺、大型として塩津山六・十号墓、小型墓としてカワカツ墓）や鳥取県の西桂見墳丘墓が代表的大型墳丘墓である。大型墓は限られた

丘陵などに累代的に築造されている。これらの大型墓の被葬者は、限られた地域を支配したのではなく、その平野周辺に影響力を及ぼしたものと推測される。このように弥生後期には出雲の西と東に大きな政治勢力が形成されたものと考えられている。また、大規模な墳丘墓と吉備の楯築墳丘墓がほぼ同時期に存在したと推測されている。そして、西谷二号墳丘墓の埋葬施設が楯築墳丘墓のそれと同じような構造の木槨墓であり、埋葬後の儀礼に用いた土器の中に吉備の特殊器台・特殊壺や山陰東部や北陸南部からの器台・高杯などが大量に混入していた。

以上みてきたように畿内説をとる研究者は北部九州と畿内の中間位置に存在する吉備や出雲を投馬国に比定することで、邪馬台国が北部九州の東方投馬国を超えてさらに東に行った畿内に存在したという予見をもって投馬国の位置比定を主張するのである。

果たして、邪馬台国が畿内地域にあったという前提で投馬国の位置が決められるだろうか。

最晩年の著書『邪馬台国と地域王国』において邪馬台国近畿説から九州説に持論を変えた門脇禎二は近畿説の不安を次のように述べる。

方位については、畿内説では以下の絶対条件が必要。①投馬国以後の旅程の方位を「南」を「東」と読みかえること。内藤湖南が論証し、今日まで強力な論拠として採用されている。また、②古墳―前方後円墳と結合して「魏志倭人伝」から離れること。

門脇禎二は、考古学者が考えている三世紀後半に、北部九州から関東にまで広がるヤマト王権が成立していたという考えとは全く異なる考え方をとり、ヤマト王権も地域王国でしかなく、四〇六世紀はイズモ王国やキビ王国と並立しており、六世紀後半から七世紀にかけてヤマト王国を中心として統一的国家体制を形成していった、と見通している。倭国の政治的統合については、四世紀には丹波（丹後）王国との結合、五世紀に吉備王国との抗争、六世紀に筑紫王国との抗争、最後に六世紀の事として出雲王国の制圧と書いている。

門脇はさらに述べる。「邪馬台国があったとされる弥生後期の大和盆地に、日本列島諸地域の諸小国を、果して「統属」させていた政治勢力はあったのか。逆に、列島各地の諸小国は、大和のその地域勢力に「統属」されていたであろうかと。

門脇が邪馬台国問題をこのように考えるに至ったのは、以前から中央に支配される地方、権力に支配される民衆の側から歴史をみよ

うとする門脇の分析視角が基本にあるからである。だからごく自然に邪馬台国Ⅱ大和説が統属していたという地方、地域の側から検証しようと思った。まず出雲、ついで吉備をとりあげたが、両地域は文献史料も多く、考古学的研究成果とも相即的に考察し易いこと、それに何より前者は日本海ルートで、後者は瀬戸内ルートで「投馬国」に比定されることが多いからである。そうして地域史像を再構成していくと、弥生後期は、出雲では東西両地域に、吉備は全域的に、地域性と個性的文化の形成期で、地域的小国が点的にあるにすぎない。それらが一つの地域的統一的な国としてヤマトに政治的に従属するのは、吉備は五世紀末〜六世紀前半くらい、出雲は六世紀末〜七世紀初のことであった（門脇貞二著『出雲の古代史』一九七六年、『吉備の古代史』一九九二年、ともに日本放送出版協会〈NHKブックス〉）という。邪馬台国を三世紀の大和にみて、出雲を投馬国とみるならおそらく原出雲国（『古代出雲』講談社学術文庫、二〇〇三年）を、吉備を投馬国とみるならおそらく児島湾に入った吉備津の後背地あたりが、「統属」させられたことになるうと。

だが、原出雲国は、当時は大和より北部九州との接点のほうがあるかに強く多様であったし、吉備津とその後背地は、楯築墳丘墓に象徴されるように、大和の「統属」下どころか逆に前期古墳の出現過程では大和に一步先んじていたと門脇は習得していたのである。

邪馬台国問題にこうした知見をもたらした作業は、実は「地域王国」（Ⅱ地域国家）論の提起（『日本古代政治史論』塙書房、一九八一年、「古代社会と国家の形成」と改題。初出「古代社会論」『岩波講座日本歴史 古代2』岩波書店、一九七五年）をうけてのものであった。出雲・吉備について得た右の点に自信をえた門脇は、同様の視点で筑紫・丹後・越前等へも検討をすすめた。

それと同時に、何よりも各地の弥生期〜古墳前期への地域史の検証も経ないままに、各地を「統属」させた邪馬台国が大和であったという説が多いとみた。大和ないし近畿には、すでに日本列島の要点をおさえるほどの政治権力が成立していたのであろうかと問う。

この場合、多くの考古学者が主張するヤマト中心の政治的体制の形成を説く所論は、古墳〜とくに前方後円墳の出現と波及の意味を、政治的関係―身分制秩序や交易統制―に直結させる考えにある。これは古墳文化のもつ民族・民族文化形成の意義を見落し過ぎのように入門脇は考えた。古墳より前に念頭にすべきは、弥生期の大和文化の状況だと考えた。

近畿で弥生期の遺跡を代表するのは、著名な唐古・鍵遺跡と纏向遺跡で、早くから著名な農耕集落としての唐古・鍵の進展ぶりや楼閣建築を中心とする集落構造や、あるいは、「弥生都市」として論じられる纏向に、全国統一を裏付ける証拠はないと断じる。各地からの土器の出土で、人間の往来のあったことはわかるとしても右の証明には不足である。要は、「魏志倭人伝」にいう「宮室・楼観・城柵、蔽かに設け、常に人有り、兵を保持して守衛す」の状況を証するに至っていないと門脇は断言する。

この門脇の論に筆者も同感である。井上光貞も『日本の歴史』（中央公論新社 昭和四八年一〇月）において、九州説がより合理的として、二世紀末はじめて生まれた国家らしい国家はまず九州に誕生した。三世紀にはまだ西部日本と中部日本を丸とする国家は出来ていなかった。なぜなら、二世紀のごく初頭（一〇七年倭面上国王帥升遣使）までは北九州の沿岸地方にせいぜい数国の連合が形成された程度で、文明が遅れていた畿内の勢力が、それから一世紀もたたないうちに起こった倭国の大乱を機に一挙に九州から東国に及ぶほどの大国家を形成したとは考えがたい」と述べている。

viii 邪馬台国

さて問題の邪馬台国である。そもそも何故邪馬台国の所在地が論争の的になっていくのだろうか。

それは一つには歴史書に表れた日本列島最初の連合国家倭国の中心国家である邪馬台国が、その後奈良盆地東南部に出現する日本最初の統一国家ヤマト王権にどうつながって今日の日本国に続いていくのかということとは日本の歴史を考えるうえで極めて重要な問題であるからである。

また、二世紀後半から三世紀に倭国の女王に共立された卑弥呼、その女王が都した邪馬台国の神秘性に皆が好奇心を覚え、その女王が統治したクニの存在を明らかにしたいという欲求が論争に駆り立てているのではないだろうか。

そこで、この論争の経過を少し遡って見ることにする。

邪馬台国の位置について九州説、畿内説という問題をはじめて提議したのは江戸時代中期の旗本で政治家・朱子学者の新井白石である。白石ははじめて「魏志倭人伝」における各国までの路程に目をつけ、また言語学の立場で問題を取り上げた。投馬国は鞆浦か須磨

と決めて、北九州からヤマトの中間と見た。倭人伝の方向記事については無視して、狗奴国は肥後の国「卑弥呼」は「日御子」と読んだ。この白石の見解は次の点で注目される。第一に畿内と北九州のもつ意義をはっきりと出して、里程という問題を意識した。第二に地名考証によって国の所在を定めようとした。第三に卑弥呼の性格をその名字の意義の検討から出そうとした。第四に他国に貢物を送ったこと、他国の人間の子孫だといったこと（梁書倭国伝にある九州のある諸国の者が、自分で少康《夏の皇帝》の子孫と言っている）に幾分忸怩たる感を持ったが、なおそれを合理的に理解しようと思ったことなどである。そして白石は著書『古史通或問』において邪馬台国は大和に所在したとした。しかし白石は後年に著した『外国之事調書』において九州筑後国山門説に変わっている。

白石の死後、国学者文献学者で医師である本居宣長は『馭戎慨言ぎよじゅうがいげん』を著して、魏に通交したのは熊襲の類で女王の使いと偽って使いを出したものと考えて邪馬台国は九州にあったとした。

明治の歴史学者白鳥庫吉は本居を「里程・日数・方向記事等に着眼これを倭の諸国の現実の地理に当てはめて考証しているのであるから従来ただ素朴的に論じられていたにすぎなかったこの問題を一挙にしてもかく科学的な研究の位置にまで高めたと言っているのである」と高く評価した。そして「卑弥呼と云う名は本来神功皇后をさすのであると説く点に於いてはなお旧套を脱しきれない憾みがあるが、その実体は九州の熊襲の首領であり、邪馬台を初めとして所謂倭の諸国はこれ九州にもとめなくてはならぬとみる点に於いて、それはまさに革命的な意見であると言っても良いものであった」と云うのである。

明治に入ってから、本居の偽潜説を踏襲する学者那珂通世、吉田東伍、星野恒や偽潜説を批判した菅政友らが現われるが、なんといつても明治末期に発表された論文での東大の白鳥庫吉九州説VS京大の内藤湖南畿内説の論争が画期で以後今日まで論争は結論を見出せないまま続くのである。

白鳥、内藤意見の対立はあるが、卑弥呼が生きた時代を景行天皇直前あたりにおいていることは共通している。神武紀元は実際の年代より六六〇年多くなっているとした那珂通世の見解を正しいものとしているからである。白鳥は国際政治の立場で国内政治の動きを大観して新しい見方を我々に提供した。内藤はまた邪馬台国を中心とした政治ブロックの性格にはじめて考察の目を向けて新しい

研究の分野を我々に教えた。

大正時代に入り一九一四年中山平次郎は『漢倭奴国王印出土状態より見たる漢魏時代の倭国の動静について』を著し、邪馬台国を中心としている政治的ブロックの内容に切り込んでいき始めたところは注目に値する。金印は邪馬台国と奴国の争いの中で、奴国が敗北し金印を志賀島に隠したものであるという。

このころより考古学的方法で論争に参加する学者は中山のほか富岡謙蔵や富岡の弟子梅原末治などが現われる。富岡は鏡を材料として『日本出土の支那古鏡』を著し、鏡の研究から年代の決定に全力を注いだ。弟子の梅原は富岡の研究を引き継ぎ、前漢から王莽前後に作製された鏡は九州に多く、「三国時代を中心とする時代の遺品と半肉刻神獣鏡及び画像鏡」は畿内に最も多く、いずれも広大な前方後円墳または円墳から発見されると重大な提言を行っている。この認識に立って邪馬台国は大和と断言した。これにより邪馬台国九州説は打ち壊されたかに見えたが、しかし鏡の年代決定に欠陥があった。梅原は富岡の年代決定に際し時代を少し下げて考えることにしたが、なおこの年代と卑弥呼が魏からもらった鏡の時代とはズレが生じるのである。

高橋健自は畿内独特の墓制である前方後円墳、埴輪、車輪石、鍬形石、刀子や槍の模造品、銅鐸、長持形石棺などを例にとり畿内がいかに独自の文化を早くから発展させたかということを指摘し、卑弥呼のような有力な人間はこうした環境でなければ出ることはできないと言っている。

第二次大戦後「魏志倭人伝」は初めて広く日本人全体の問題となり、学界からは津田左右吉『邪馬台国の位置について』、榎一雄『邪馬台国の方位について』などが次々と発表されて邪馬台国論争が過熱、市井の歴史家も交じって邪馬台国ブームが起きたのである。邪馬台国の研究史では三品彰英編著『邪馬台国研究総覧』（創元社 昭和四五年）が詳しくまとまっていて大いに参考となる。

ここまで邪馬台国の所在地論争の歴史について簡単にみてきたが、肝心の所在地については決定打がないのが現状である。

この問題は後段に譲り、『倭人伝』に記載のない三世紀のクニグニについて筆を進めて行こうと思う。

三 「魏志倭人伝」に記載されない

西日本地域のクニの様子について

i 出雲地方の弥生のクニ

ア 荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡・西谷古墳群

出雲地方では弥生後期から終末期に亘る大規模な集落遺跡は発見されていないが、弥生中期から後期にかけて制作されたと思われる大量の銅鐸や銅剣が荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡から発掘されており、弥生中期から後期にかけてこのように大量の銅器を保有できるクニの存在を推測できる。

西谷古墳群は出雲市街南東部の標高四〇メートル程度の丘陵に存在する。弥生時代後期から古墳時代前期にかけての二世紀末から三世紀に築造されたと考えられている。三二基の墳墓、古墳と横穴墓が確認されている。このうち、一〇四・六・九号の六基が四隅突出型墳丘墓である。四隅突出型墳丘墓は出雲地方を中心とした特徴的な形をした弥生時代の墳丘墓で、この西谷墳墓群や安来市の荒島墳墓群に巨大なものが見られる。

西谷三号墓は上部に首長が埋葬された第一主体があり、脇にその家族が被葬された第四主体がある。第一主体には深さ一メートルで二重の構造の土壙が掘られ、木棺の外側に木槨をもつものである。木棺内は水銀朱が敷き詰められており、大型二二個、小型二五個程の碧玉製管玉の他に、ガラス小玉一〇〇個以上とコバルトブルーのガラス製勾玉二個、玉、鉄剣が発掘された。埋土上から二百数十個の土器が発掘されている。この土器のなかには吉備の特殊器台・特殊壺や北陸地方の土器に似ているものが多い。墓穴の周囲に四箇所の柱穴が発見された。この柱穴は首長の葬送の際に建てられた葬祭用四阿（あずまや）で、次期首長候補を中心に葬儀が執り行われたと推定されている。西谷墳墓群の中で特に巨大な規模を持つ一号墓、三号墓、四号墓、九号墓は弥生時代に出雲を支配した王たちの墓と考えられる。

一号墓と六号墓の並ぶ丘陵は「西谷墳墓群史跡公園・出雲弥生の森」として整備が進められていて、公園に隣接して出雲弥生の森博物館が設置されており、西谷墳墓群で発掘された出土品と模型、西谷三号墳の一〇分の一のジオラマが展示されている。

ii 伯耆の弥生のクニ

ア 妻木晩田遺跡

妻木晩田遺跡は、鳥取県西伯郡大山町富岡・妻木・長田から米子市淀江町福岡に所在し、国内最大の弥生時代集落遺跡である。遺跡の面積は一五六ヘクタールにもおよぶ大規模なものであり、それまで国内最大級と謳われた吉野ケ里遺跡の三倍以上に及ぶ。島根県安来市から、この妻木晩田遺跡まで弥生後期に栄えた古代出雲の中心地であったと考えられる。標高九〇―一二〇メートル前後（平野部との比高差一〇〇メートル前後）の尾根上を中心に立地し、面積約一七〇ヘクタールにおよぶ。

集落関係では竪穴住居三九五基、掘立柱建物跡五〇二基、墳丘墓（四隅突出型墳丘墓含む）二四基、環壕等が検出されている。一連の集落は弥生時代後期を中心に中期終わり頃から古墳時代前期初頭にわたって営まれている。いわゆる倭国大乱の影響とされる高地性集落であるが、比較的大規模で長期にわたる例は少なく、注目される。

集落は、概ね東側が居住地区、西側の丘陵先端が首長の墓域といった構成で、後期中頃以前には洞ノ原（どうのはら）地区の最西端に環壕が機能していたものと考えられる。また居住地区は竪穴住居と掘立柱建物各三―四棟の単位によって構成されるものと見られ、弥生時代後期終わり頃以降では鍛冶、玉造り、土器焼成などの活動が認められる。

更に最高所に位置する松尾頭地区では、祭殿や首長の住居と推定される建物跡も確認されている。

竪穴住居は、全部で七〇〇ぐらいある。その中の大部分は小さくて深く、直径三―六メートル、深さ一メートルぐらいで、外から見ると屋根しか見えない。大きい竪穴住居は浅くて、直径六―八メートル、深さ〇・五―〇・七メートルぐらいで、外から見ても壁が見える。小さい方は土屋根で、大きい方は草葺き屋根であろうと推測出来る。

さらに、大型建物のそばには先に述べた大きい竪穴住居が必ずとあっていいほどある。これこそ有力者の住宅であろうと考えられている。弥生の終わりの三世紀中頃から四世紀ぐらいまでにかけて、有力者も竪穴住居に居住していたと思われる。遺物は、土器、石

器（調理具・農工具・狩猟具・武器）、鉄器（農工具・武器）、破鏡等が出土している。鉄器は鉈・斧・鑿・穿孔具・鋸先・鎌・鉄鏃等、弥生時代のもののみで一九七点が出土しており、大陸性のものも確認されている。弥生時代には、製鉄をおこなったことを示す確実な遺構が見つかっていない。山陰地方で生産された後期の小型鉄器の多くは、中国や朝鮮半島で生産された鉄を素材にしていた。そうした貴重な鉄を得るには、供給元へ連なる流通のネットワークが必要であつたと考えられる。山陰地方では弥生時代中期から後期前葉の遺跡における鉄器のあり方に大きな偏りがある。青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡は、おそらく早くから鉄材流通網に参入し、貴重な鉄を獲得していた数少ない集落であつた。鉄の供給元は遠隔地にある。潤沢に鉄器や鉄材を得るには、供給元、または供給を中継する集団との間に強固な関係を築く必要があつた。鏡などの希少な器物や、様々な有益な情報も、こうしたネットワークを行き交つたことが予想される。妻木晩田が山陰地方屈指の大規模集落へと成長するためには、こうしたネットワークの中で交渉力を発揮する有力者が必要とされた。そして、彼らが手中にした鉄器がむらの新時代を切り開いたのである。

iii 吉備の弥生のクニ

吉備国は、古代日本の地方国家である。現在の岡山県全域と広島県東部と香川県島嶼部および兵庫県西部（佐用郡の一部と赤穂市の一部など）にまたがり、筑紫、出雲、大和などと並ぶ有力な勢力の一つであつた。後の令制国では備前国・備中国・備後国・美作国にあたる。吉備は古代、畿内や出雲国と並んで勢力を持っていたといわれ、巨大古墳文化を有していた。また、優れた製鉄技術があり、それが強国となる原動力であつたとされる。古墳時代、吉備地方の現在の岡山平野南部は内海となつていた（吉備穴海、もしくは吉備内海と呼ばれる）。四世紀からこの内海の近くに多数の前方後円墳が造られた。この地方独特の特殊器台・特殊壺は、綾杉紋や鋸歯紋で飾られ、赤く朱で塗つた大きな筒形の土器で、弥生時代後期の後半（二世紀初めから三世紀中頃まで）につくられ、部族ごとの首長埋葬の祭祀に使われるようになり、弥生墳丘墓（楯築弥生墳丘墓）や最古級の前方後円墳（箸墓古墳・西殿塚古墳）から出土しており、後に埴輪として古墳時代に日本列島各地に広まった。

楯築弥生墳丘墓は、岡山県倉敷市矢部にある双方中円形墳丘墓で

。国の史跡に指定され、旋帯文石は国の重要文化財に指定されている。王墓山丘陵の北側に弥生時代後期（二世紀後半～三世紀前半）に造営された首長の墳丘墓である。墳丘の各所から出土した土器片の多くが壺形土器、特殊器台・特殊壺の破片である。直径約四三メートル、高さ四・五メートルの不整円形の主丘に北東・南西側にそれぞれ方形の突出部を持ち、現在確認されている突出部両端の全長は七メートルで同時期の弥生墳丘墓としては日本最大級である。主墳の頂上には木棺を取り囲むように五個の巨石が立てられ、また、斜面にも二列に地表の露出分だけでも高さ・幅とも一メートルあまりで二〇個ほどの列石がめぐらされ、北東側の突出部は団地造営工事のため破壊されている。

今ではその名残を一部にとどめているに過ぎない。香川県高松市の猫塚古墳や奈良県天理市の櫛山古墳などと同じ双方中円墳であるが、先行的な形態をしている。

二世紀末に起こった倭国大乱が終わった後、瀬戸内海沿岸地方では、古墳造営の新しい兆しが見え、この地域で墳丘の造営の動きが見られるようになった。

このような大きな墳丘墓が、古墳時代より先に築造されていたのは、この地に葬送儀礼に特殊器台・特殊壺を用いる大きな政治勢力があったことを窺わせる。その勢力の代表的な首長の墓であると推測されている。

特殊器台・特殊壺は楯突弥生墳丘墓が所在する足守川周辺から小田川水系を中心に備中南部に集中して出土していて、備前や美作、備後地方にも広がっている。特殊器台と特殊壺は象徴化された供飲食を伴う首長霊の継承儀礼に際して使用された儀器であるとみられており、それらが首長墓である弥生墳丘墓に共通して存在しているということとは、そこにおいて同質の祭祀が執り行われていたということを示している。

こうした吉備という地域全体に首長権の継承にかかわるとみられる同質の儀礼が広がっているということは、単に一つの集団が行う個別の行事としてではなく、例えば吉備という勢力全体で首長の埋葬儀礼が取り仕切られていたのではないかという見方がされるのである。そうした儀礼の道具立ての一つが特殊器台や特殊壺ということである。

こうした吉備そのものを示すとされる特殊器台と特殊壺が、前出の出雲市にある西谷三号四隅突弥生墳丘墓から出土しており、吉

備の首長一族から出雲西谷に縁組した人物の死に際して製作・搬入されたものではないかとみられている。吉備出雲両首長間での婚姻関係あるいは擬制的な親族関係といったような特別に強い結びつきが存在したことを示していて、楯突弥生墳丘墓と同時期であるだけに注目される。

特殊器台・特殊壺のうち、最終形式とされる宮山型のものが、奈良盆地東部に位置する桜井市箸墓古墳、天理市西殿塚古墳、同市中山大塚古墳、橿原市弁天塚古墳の四基の前方後円墳から出土している。これらの古墳は、墳丘の詳細が不明な弁天塚古墳を除き、箸墓古墳と西殿塚古墳は二百メートルを超える巨墳であり、中山大塚古墳も百二十メートルの大きなもので、いずれもこの地域の首長墓とみられる最古形式に属する古墳である。

吉備において特殊器台・特殊壺は、首長間の擬制的な同祖同族関係とその階層性を示すものであったととらえられている。その考えをそのまま大和との関係においても適用できるとすれば、特殊器台・特殊壺を受け入れた大和首長と吉備の首長との間にも同様な擬制的な同祖同族といった関係が成立していたということも考えられる。しかしながら、現在までのところ肝心の吉備においては宮山型の特殊器台は、前方後円形をした全長三八メートルの宮山弥生墳丘墓一か所でしか確認されていない。

こうした大和で発見された特殊器台や特殊壺のもつ意味合いとその解釈をめぐっては様々な論議がなされている。その中で近藤義郎は、こうした事実に対する一つの考えとして、吉備における備中の大首長がその絶大な呪術性によって所属の中枢の地位に擁立推戴され、大和に移動・進出したという見方を示している。そして、その死に際して奈良平野の南東の地に前方後円墳をつくり、宮山型特殊器台・特殊壺を以て前方後円祭祀を創始したのではないかという見解を提示し、吉備の大首長の力量を積極的に評価する意見を述べている。

いずれにしても、宮山型の時期において吉備の首長たちが、大和に対してどのような動きをしたのかということ象徴的に示すものの一つが宮山型の特殊器台と特殊壺であり、それを用いた祭祀ということになる。そこに吉備と大和の関係、ひいては前方後円墳の成立の謎を探る一つの重要な鍵が隠されていると言ってもよいだろう。

出現期の前方後円墳を構成する様々な要素のうち、少なくとも埴輪や竪穴石槨、葺石、朱の使用などいくつかについては吉備の弥生

墳丘墓を中心に発展してきたと考えられる。

その意味において、現在の資料で考えられる限り前方後円墳の源流の確たるひとつは吉備にあり、さかのぼれば楯突弥生墳丘墓に発すると言っても良いのではとの見解を倉敷市埋蔵文化財センター館長福本明は示す。

iv 近畿の弥生のクニ

ア 池上・曾根遺跡

池上・曾根遺跡は、大阪府和泉市池上町と同泉大津市曾根町とにまたがる弥生時代中期の環濠集落遺跡である。南北一・五キロメートル、東西〇・六キロメートルの範囲に広がり、総面積六〇万平方メートルに達する大集落遺跡である。

弥生時代中期には、南北三〇〇メートル、東西四〇〇メートルの大規模な環濠がめぐっていたと推定されている。調査では、集落の中央に桁行約二〇メートル、梁間約七メートル、床面積一三五平方メートルで、柱の太さが六〇センチもある巨大な掘立柱建物が配置され、その建物の南には一本の丸太を削り抜いた直径二メートル程もある枿を持った井戸が掘られていたことが明らかとなり、俄然注目を浴びた。この集落は、弥生前期〜後期（紀元前三〇〇〜紀元後二〇〇年）にかけて営まれ、二重から三重の環濠に囲まれた拠点集落と考えられている。

池上曾根遺跡は弥生時代の全期間を通じて集落が営まれていたことがわかっている。

各時期にわたり集落を環濠で囲っていたことも確認されているし、池上曾根遺跡のシンボルとなった鳥形の木製品や、ドラゴンの描かれた土器の発見も有名である。高床式建物の柱の一部が年輪年代測定法による測定の結果、紀元前五二年に伐採されたことも有名である。土器に描かれていた建物の絵をモデルに一九九九年に復元された。

また多くの竪穴式住居の跡も見つかっており、円形と方形の二つの住居が復元されて、中に入ることもできる。どこの竪穴式住居の中も一緒だが、中は真つ暗で涼しい。内部は四畳間の部屋ほどの大きさ。大型建物や井戸の周りには、たくさんの石器や土器を埋めた「祭りの場」がつくられ、その隣では青銅器や鉄器を作っていたと思われる当時の工房の跡も見つかった。

首長居館や神殿、工房などの中心施設をぐるりと取り巻くように一般の人々が住んでいたと推定される。当時の池上曾根遺跡の人口は千人を超えていたと考えられ、人々が肩を寄せ合うようにして暮らしていたのだ。

遺跡公園の隣接には大阪府立弥生文化博物館があり、弥生文化に関する資料と情報を収集・保存・研究・展示し、弥生文化に広く親しみ、学習することを目的として設置されている。地元の遺跡にとどまらず、弥生文化全般を広く対象とする全国で唯一の博物館であり弥生時代を知るうえで大いに勉強になる博物館である。

ここで発掘された大型建物跡について少し詳しくみてみる。この大型建物の構築時期はこれに含まれる保存良好なヒノキ柱五本を選定し、年輪年代測定を実施した結果、表皮を剥いただけで最外部にあたる辺材が完存する柱穴がBC五二年という測定結果が出た。この柱は過去の材からの転用や再利用とは考えにくい資料であった。また、特定の建物用として切り出された材が、すぐつかわれず何年も放置されたとも想定しにくく、このような大型建物では、材調達や構築が比較的短期間で一度になされた考えたほうが自然であるという。そのため、大型建物の構築がBC五二年ないしその直後の可能性が高いと推定された。

以上から共伴して出土した土器の様式から、土器様式では弥生中期後半IV-3に接点をもつ「蓋然性が高い」と判断された。そのため、BC五二年という数値は従来の一般的な弥生年代推定を最大で一〇〇年さかのぼらせる結果となった。

弥生中期後半の実年代が一〇〇年さかのぼると、それに直属する後期の開始時期が古くなる可能性が出てくる。これに関し注意されるのは、一般的にAD一四〇〇年の鑄造とされる中国王莽期の銭貨「貨泉」が、近畿では亀井遺跡、巨摩遺跡、さらに瓜破遺跡（共に大阪）、瀬戸内では高塚遺跡（岡山）などで、後期初頭の土器にもなつて発見されていることである。

特定の大陵文物が、近畿から瀬戸内の限定された小様式に集中して出土するということは、鑄造期との時間差があまりなく伝来したと想定するのが可能で、「西暦一世紀前半代を上限とする急速伝播」を考える森岡秀人説に妥当性を認めても良いことになる。

『史記』（王莽伝）には、「東夷の王は大海を渡つてその国の珍物を奉った」という記録があり、西谷正は「東夷の王」が倭国の使者である可能性を推定する。これが妥当なら、王莽期における倭と中国中央とのダイレクトな交渉を示し、鑄造直後の貨泉が直接持ち込

まれたとする理解に正当性を見出し得る一材料となる。

以上から、弥生後期（弥生土器編年V—O）の開始期は、AD一世紀初頭ないし前葉となる公算は高くなるとの見解である。

北部九州では、近畿と異なり甕棺墓から発見される多量の漢鏡などの舶載文物がある。それを中国・漢墓副葬鏡群の編年と対比させて実年代を推定し、中・後期の区切りを紀元前・後の境あたりに比定してきた。

池上曾根の成果から、近畿の後期初頭（前葉に比定させ得るとなれば、両地方の実年代観がほぼ一致したことになる。また瀬戸内の後期開始とも符合し、汎西日本的に年代の合致を見ることになった。

この年輪年代測定は後に歴博のAMS法（加速器質量分析法）を使う炭素十四年代測定によっても多少の誤差はあるものの類似値が得られて裏づけられた。

イ 唐古鍵遺跡

唐古・鍵遺跡は、奈良盆地中央部、標高約四八メートル前後の沖積地、奈良県磯城郡田原本町大字唐古及び大字鍵に立地する弥生時代の環濠集落遺跡。認知されている遺跡面積は約三〇万平方メートル。規模の大きさのみならず、大型建物の跡地や青銅器鑄造炉など工房の跡地が発見されている。全国からヒスイや土器などが集まる一方、銅鐸の主要な製造地でもあったと見られ、弥生時代の日本列島内でも重要な勢力の拠点があった集落ではないかと見られている。

弥生時代前期の集落形成時は遺跡北部・西部・南部の小高い丘に居住域が形成される。各居住区はおよそ一五〇×三〇〇メートルの範囲を有していた。そこからは、多数の鍬や鋤の農耕具、斧の柄などの工具、高杯や鉢などの容器類の各種未製品の木製品が多数検出された。この期の石包丁の石材は遺跡の南方六キロにある耳成山からの流紋岩であった。原石から石包丁までの製作の過程のものが出土している。このようなことから、この集落の形成時期から様々な道具を造り、その周辺の地域に供給する集落であったと推定されている。弥生時代としてはもつとも古い総柱の大形建物跡が検出されている。この建物は、西地区の中枢建物と推定される。中期初頭には三か所の居住域周辺に環濠が巡らされ、西部居住域で大型建物が建築される。中期中葉には三か所の居住域の周りに大環濠を掘削し

、一つの居住域に統合する。(長径約五〇〇メートル、短径約四〇〇メートルの不整円形)内側の環濠は幅八メートル以上、その大環濠を囲むように幅四〜五メートルの環濠が四〜五重に巡らされる多重環濠。これらの多重環濠群は居住区の外縁を幅一五〇〜二〇〇メートルで囲み、環濠帯を形成している。各居住区の内部は未調査であるが、村の西南部に河内や近江紀伊など各地の搬入土器が多く出土する市的な場所、また、南部では木器の未成品や青銅器鑄造関連遺物や炉跡、北部ではサヌカイトの原石や剥片が纏まって出土する所などがあり、各種工人の居住の場所と推定される。南地区の中央部に高床建物がたっていた可能性が高く、中枢部と考えられる。このようなことから大環濠内では、各種の機能別に区画されていたと考えられている。中期後半には楼閣などの建物・動物・人物の絵画を土器に描く風習が確認できる。弥生時代後期になると洪水後に環濠再掘削が行われ環濠帯の広さも最大規模となる。洪水で埋没したにもかかわらず、この期に再建された。ここに唐古・鍵遺跡の特質がみられる。集落南部で青銅器の製作が確認された。古墳時代に入ると大環濠が消滅するが、その後環濠の一部が再掘削される。弥生時代を通しての環濠集落を放棄したにもかかわらず、古墳時代の初めに再度環濠集落をも形成する。ここに唐古・鍵遺跡の特徴があると、考えられている。主な遺物は大阪府西部・滋賀県南部・三重県から愛知県西部・岡山県南部など各地の搬入土器が出土している。木棺墓一基から弥生人の成人男性の人骨を検出した。絵を描いた土器が多数出土。そのうちの二つの土器の破片に「楼閣」が描かれている。楼閣とは、二階建て以上の高い建物のこと。巻き込んだ屋根飾りを付けた建物が六棟あり、格式の高い建物である。その中でも「楼閣」は巻き込んだ屋根飾りがたくさん付いているので一番格式の高い建物であることが推測できる。建物の絵を描いた土器は西日本の各地で四六例見つかっており、そのうち一五例がこの遺跡から出土した土器で、屋根飾りを付けた建物の絵はこの遺跡で六例、隣村の清水風(天理市)で一例あるのみである。

この遺跡は二〇一八年整備されて唐古鍵遺跡史跡公園としてリニューアルされ、また近隣には唐古鍵考古学ミュージアムが田原本青垣生涯学習センター内に設置されており遺跡から出土した貴重な遺物が展示されている。

ウ 纏向遺跡

纏向遺跡は奈良県桜井市の三輪山の北西麓一帯にある、弥生時代末期から古墳時代前期にかけての集落遺跡である。

三世紀に始まる遺跡で、一帯は前方後円墳発祥の地とする研究者もいる。邪馬台国の中心地に比定する説があり、箸墓古墳などの六つの古墳が分布する。

二〇一一年(平成二三年)現在で把握されている纏向遺跡の範囲は、北は烏田川、南は五味原川、東は山辺の道に接する巻野内地区、西は東田地区およびその範囲は約三平方キロメートルになる。遺跡地図上では遺跡範囲はJR巻向駅を中心に東西約二キロメートル・南北約一・一キロメートルにおよび、およそ楕円形の平面形状となつて、その面積は三平方キロメートルに達する。地勢は、東が高く西が低い。三輪山・巻向山・穴師山などの流れが巻向川に合流し、その扇状地上に遺跡が形成されている。

纏向遺跡は弥生時代から古墳時代への転換期の様相を示す遺跡であり、邪馬台国畿内説を立証する遺跡ではないかとする研究者もいる。しかし三世紀前半の遺構は多くなく、遺跡の最盛期は三世紀終わり頃から四世紀初めにかけてである。二〇一一年に大型建物跡の約五メートル東側から別の大型建物跡の一部が見つかり、建物跡は造営年代が三世紀後半以降の可能性がある。ただし年代推定には技術的に誤差が大きく、また多くの遺跡は同じ場所に弥生時代のもので古墳時代のものが見つかることが多いので、纏向遺跡で三世紀の遺物が出土したからといって、箸墓古墳自体が三世紀のものは断定できないことに注意する必要がある。

石塚古墳の周濠からは吉備系の祭祀遺物である弧文円板が出土している。ピークの過ぎた四世紀末には埴輪が出土する。纏向遺跡は土器編年でいえば弥生第V様式の末、纏向編年でいえば纏向1類、おそらく西暦一八〇年代後半に相当する時期に突然始まり、四世紀の中ごろ・三五〇年ごろ、布留1式と布留2式の間、布留1式の終末とともに突然消滅した。

纏向遺跡は自然集落ではなく、人工的な集落であり人工的な都市といえる。それは遠隔地を含む外来系土器の出土と、在地の土器に対する比率の高さを根拠としている。外来系土器の範囲は関東から九州におよび、日本海沿岸、瀬戸内各地を含み、その比率は一五%から三〇%になる。さらに纏向遺跡全体の調査面積は全体の五%にも及んでないと思われるが、調査拠点ごとに、一般農村では到底考えられないような奇妙な構築物や文物が数多く出土している。

例えば、遺構では奇妙な柱をもつ祭殿、あるいは導水施設、ある

いは後の新嘗祭を想定させるような湧水施設のなかの埋納品など、一般農耕集落とは思えないような遺構が多い。このことは、大規模な古墳築造のために各地域から集められたキャンプがこの地域にあったと想定する学者もいる。そして邪馬台国畿内説をとる学者の中には纏向にある箸墓古墳を邪馬台国の女王卑弥呼の墓と比定する者も少なからずいるのである。

V 邪馬台国からヤマト王権へ

空白の百五十年間に何が起こったか

一 「魏志倭人伝」に記載されたクニグニの位置について

これまで「魏志倭人伝」を中心とした文献資料と考古学的遺跡・遺物について三世紀を中心としてみてきた。

ここでは、更に踏み込んで「魏志倭人伝」に登場するクニグニの位置について考え、五世紀初頭から六世紀かけて中部以西の西日本をほぼ統一したヤマト王権との関係を考えてみることにしたい。

はたして九州に存在した邪馬台国を盟主とする倭国が東遷してヤマト王権を樹立したのか、はたまた近畿地方大和地域に成立した地域王権が邪馬台国を盟主とした連合国家に成熟し、西日本地域を統一し、さらに北部九州を制圧し、魏国と外交関係を三世紀に樹立したのであろうか。

これからは邪馬台国九州説に立つてこの謎の解明に近づきたい。邪馬台国の位置を比定するには、「魏志倭人伝」の帯方郡から邪馬台国への道里と方位の記載の検証が肝要であることはすでに述べた。

帯方郡から奴国までは多少の誤差はあるにしても九州説・畿内説両論者とも比定地はほとんど一致している。そこでその先に記載された不弥国、投馬国、邪馬台国、狗奴国の位置が問題となってくる。

「魏志倭人伝」に「郡より女王国に至る万二千余里」とある。編者の陳寿は帯方郡を出て韓半島の西岸を船行し、狗邪韓国までを七千余里、そこから対馬国まで千余里、さらに一支国までが千余里、一支国から末盧国までがさらに千余里、したがって郡から末盧国に至るには一万余里の道里があるとしている。末盧国から更に東南陸行五百里行くと伊都国に到達するという。この伊都国の東南百里のところには奴国が存在すると記す。都合帯方郡から伊都国までは一万五百余里、奴国までは一万六百余里の距離である。

この里数を実数と考える学者もいて、当時の一里を現代の尺度に換算して検証を行っている。

しかしいくら天文学、測量法が当時の中国において発達していたからといって、海上における距離を正確に測る術はなかったと思う。その証拠に狗邪韓国を現在の韓国プサン付近としてそこから対馬

北部の比田勝港まではおおよそ五〇キロメートルであり、比田勝港から同島巖原港までは陸路で約八〇キロもあり、巖原港から壱岐島の郷ノ浦までは七〇キロ弱、また壱岐島印通寺港から末盧国の北方の壱岐島に最も近い呼子までは三〇キロ弱の距離である。このように実際の距離は「魏志倭人伝」に記された里程とは一致しないばかりか、各々区間を比例的に見ても無理がある。そう考えてみると松本清張が考えるように千余里が二度出現してくる釜山附近から九州本土の末盧国までの道里は信頼できないということになってしまふ。

しかし、全く出鱈目な数字かといえ、当時の魏使が実際に少なくとも二度倭国に渡ってきており、この時の記録から陳寿が「魏志倭人伝」を編纂したものであり、当時の記録をそのまま記述したものであると考えてよい。

但し、これも論争の的になっていることではあるが、魏使は伊都国に常に留まって邪馬台国には行っていないと解釈するのか、魏帝の使者として詔書を女王卑弥呼に直接会って手渡すことが使命であり、必ずや邪馬台国にまで行っていると考えなのか、意見が分かれている。伊都国から先の国々については多様な考え方があり未だ霧の中である。

筆者は前者の考え方をとる立場で、その理由は「魏志倭人伝」に記す「南、投馬国に至る水行二十日。官を弥弥といい、副を弥弥那利という。五万余戸ばかり。南、邪馬台国に至る。女王の都する所、水行十日陸行一月。・・・」という記事のなかにある。

帯方郡から女王国まで万二千余里とあるので、伊都国までの距離一万五百里を差引くと単純に残りは千五百余里で、女王国に到達することになる。

この距離は釜山附近から対馬国、対馬国から壱岐国、壱岐国から末盧国の距離それぞれ千余里の一・五倍程度の距離感を陳寿が持っていたということである。

陳寿もこの程度の加減は当然考えて記述したのであろうし、末盧国から伊都国までが五百里でその三倍にある距離に邪馬台国が存在したと考えたのであろう。そう考えると邪馬台国は九州島のいずこかにあったと考える方が理屈は通る。

しかしここで問題になるの「水行二十日」の投馬国と「水行十日陸行一月」の邪馬台国の記述である。

ここでさらに問題はこの二国へ行く起点は何処かということも考えなければならぬ。これは「魏志倭人伝」の読み方で大きく変

わってくる。従来の解釈の大勢は里程と方位を直線的連続的に読んでいくもので、伊都国から先に奴国があり、奴国を起点に次に不弥国があつて、不弥国から投馬国に至り、更にそこを起点に邪馬台国に到達するという連続的な読み方である。こうすると邪馬台国は到底九州島の中に収まらなくなるので、畿内説論者は南というのを東の誤りとして、邪馬台国は近畿地方にあつたとするのである。

一方、榎一雄の放射式読法は伊都国を起点として東南百里行つたところに奴国、東へ百里いったところに不弥国、南に水行二十日行つたところに投馬国があり、南に水行十日陸行一月行くと邪馬台国に至るといふ放射状に国が存在するといふものである。しかし榎は邪馬台国への道里を水行ならば二十日陸行ならば一月と読むことで邪馬台国を九州島内の筑後山門へ導こうとして自説に都合の良い解釈をおこなっている。

いずれの論に立つにしても、不弥国から先の里程の表現には違和感がある。

それはこれまでは距離で記してきたのに、ここからは日数の表記に変わっていることである。これは何を意味するのか。おそらくは倭国に來た魏使は投馬国、邪馬台国の両国には実際には行っていないので記録ができなかったのではないか。

そこで編者である陳寿は編纂当時に、すでに倭国内で強勢を誇っていた畿内ヤマト王権を邪馬台国のことと錯覚して、当時の倭国の事情に詳しい者からの聞き伝えで投馬国、邪馬台国までの里程を日数で記したのではないか。この時、陳寿の頭の中ではおそらく矛盾が生じていたのではないかと思う。それは伊都国からおおよそ千五百里に邪馬台国があると考えておきながら、一方では、水行十日陸行一月も要するのかと。

それともこの日数記事は陳寿が編纂した後何者かが加筆したものかもしれない。

九州説をとる奥野正男は『邪馬台国はここだ 鉄と鏡と「倭人伝」からの検証』（毎日新聞社刊一九八一年九月）で以下の通りの論を展開する。奥野の論を見てみると、

「魏志倭人伝の里数そのものが実測値ではない概数であるとするれば、これをメートルに換算し、さらに二点の位置を科学的に決められない比定地間の距離にあてていくということは、すでに文献資料の限界を明らかに超えているものとしか言えない。このような考えに立つと、『魏志』倭人伝の里数は、他に比定地を求める事が出来ない海洋上にある対馬国（対馬）と一大国（壹岐）の「千余里」

を基準にして、他の里数は比例的に判断していくという立場が最も妥当である。『魏志』倭人伝のなかで、国名比定にもっとも異論のない「対馬」「一大」について、その方位、里数は次のように記されている。

狗邪韓国―対馬国

① 「始めて一海を度る千余里、対馬国に至る」

対馬国―一大国

② 「又、南一海を度る千余里…一大国に至る」

一大国―末盧国

③ 「又、一海を度る千余里、末盧国に至る」

上記の各国間の距離はいずれも千余里と記され、①と③には方位の記載はない。

行程記事のなかに二か所も方位を補わなければならないということは、いわば「魏志倭人伝」の記載がけつして万全のものでないことをよく示す例である。このような意味でも、方位、里数にもとづく国名の比定には常に限界がともなうもので、国々の位置も、この限界の中で極めて大雑把な旧郡あるいは平野単位でしか論じられない」と記し、続けて方位について「一大国から末盧国への里数は狗邪韓国―対馬国、対馬国―一大国などと同じく共に千余里である。実際の距離は対馬―壱岐間が約五十キロ、六十キロ、壱岐―呼子間が約二十五〜三十キロ、壱岐島北端から唐津までだと約五十〜六十キロになる。一大国から末盧国の行程記事には方位の記載がない。普通「東南」を補って東松浦郡呼子町、あるいは唐津市を末盧国に比定する。基本的には私もこれに従うが、「国」の範囲、その中心地（国都）などについては先にものべたように文献解釈から限定することはできない。

方位の記載がないことから、対馬国―一大国の千余里と対応する実数の約五十キロを東にとり、末盧国の位置を遠賀川河口付近や宗像郡の神湊付近に比定する説もある。しかしこの説は方位を自由に選択できるからという一定の根拠を示しているが、同じ根拠で西南にとると平戸あたりにもすることも可能として安本美典は指摘する。

畿内・九州両説とも、日本列島内に邪馬台国を求めようとする限り、文献にない方位を加えなければ邪馬台国へは近づけないという文献の限界を認めざるえない。

そこで、記載のない方位はどう補うべきか。

まず、実際の地理から明らかのように、対馬・厳原―壱岐島―呼子―唐津という四地点は、ほぼ一直線上にならんでいる。航海上では

最短距離、航海技術のすすんでなく、船の規模も小さかった古代にあっては、このコースこそ九州北部にもっとも安全に早く到着できる航路であった。したがって、一大国からの方位この四地点を結んだ「東南」というのがもっとも妥当だと思う。ところがこの実際の「東南」という方位は、朝鮮半島南岸の出発地狗邪韓国に比定されている釜山金海郡付近から対馬島にもあてはまる。さらに対馬国から「南一海を度る千余里、一大国に至る」という場合の実際の方位も南ではなく東南である。

この方位のズレをどのように理解すべきであろうか。

帯方郡使やその一行の中国人たちは、実際には東南であるべき方位を「南」と理解し、そのような報告資料を陳寿が用いたと思われるが、なぜそのような誤りが生じたのであろうか。

邪馬台国をはじめ、国々の比定では、一支国から先の国々の方位は里数とともに決定的な要素の一つである。一支国の比定では原典の方位を約四五度“修正”し、あとの方位を修正しないとすれば、そのことが説明されなくてはならない。一支国だけの方位を実際の方位に合わせ、他はそのままにしておくとしたら、邪馬台国の位置は四五度の誤差を生むことになる。したがって誤差の原因が全地点の方位にかかわる場合は、当然ながら全体の方位を修正しなければならぬ。

方位についてのもう一つの問題は、観測の基準である。古代の方位は、太陽の昇る方向を東とするもっとも原始的な方法と天文知識の発達とともに星座から方位を求める方法とがあった。周知のように太陽の昇る方向というのは季節によってかなりのズレがある。

もし帯方郡使が夏の季節だけを選んで倭国に往来していて、夏の日の出によって東を決めていたとすれば、その方位が実際の方位より南に偏したものとなることはさげられない。このことを邪馬台国問題でくわしく論じたのは原田大六であった。原田の指摘は重要である。原田は帯方郡使が夏に来ていたことの論拠として、倭人の風俗記事をあげ『倭の地は温暖、冬夏生菜を食す、皆徒跣』や『貫頭衣』『倭の水人』などの記事がみな『夏の光景』であり、『帯方郡使が来朝して、北部九州を記録したのは、どうも盛夏であったということが動かなくなる』と結論する。だがこの記事で証明するのは不可能である。

ただ、帯方郡使が春から夏に来ていたという考えが許されるなら、文献の「南」と実際の東南という方位のズレは、彼らが夏の日の出の位置を東としたことから生じたものと考えることができると

あろう。ところが原田の方位は不弥国の地点から投馬国や邪馬台国への方位がさらに四五度左回りに修正されて東になり、邪馬台国から狗奴国への方位はさらに四五度振られて北東になっている。これは原田の邪馬台国比定地が畿内で、狗奴国は毛野という理由からの付会である。

『魏志』倭人伝という文献の「方位」に実際の方位とズレがあることを検討できるのは一支国と壹岐の関係だけである。

一支国を壹岐に比定した場合の約四五度という方位のズレが夏の日の出の位置によるものとすれば、それがたとえ郡使の実測にせよ、倭人からの伝聞であるにせよ一支国から先の行程のすべての方位を、約四五度左回りに修正するということにとどめるべきであろう。それ以外の修正はどんな根拠も見いだせない。」と奥野は論述している。

長々と奥野正男の方位についての考え方を紹介してきたが、この考え方の基本には『三国志』「魏志倭人伝」を読む心得として原文を安易に訂正してはいけないこと、自説に都合の良い解釈のため原文を変更しないということにあると思う。往々にして畿内説・九州説両論者ともに原文を結論に合わせて都合よく解釈している者が多い中に在って奥野の考え方に共感を覚える。

その上で、奥野は末盧国の範囲を東松浦半島の北方にある馬渡島、加唐島、加部島などを含めた東松浦郡一带と松浦川中流域から郡東部の玉島川下流域までの広範囲に比定し、方位、里数をもとに比定できる範囲はおよその程度にとどめるべきとする。そしてあとには考古学的知見や後代史料から論ずるべきとする。

そして、末盧国を広範囲に比定した場合、次の伊都国の位置は何処を起点に求めるかという問題を提起する。

「魏志倭人伝」の里程記載に限界があるために、推測を加え推理を上積みしていく論議は文献解釈の限度を超えているとするが、そのような限度のなかでも可能な合理性を失わない国の比定というのは、末盧国と伊都国の平野単位の比定地がその方位を示す範囲内にあり、対馬・壹岐間の概数を基準にした比例的な距離のなかに収まるということと十分と考えた。

そこで奥野は、伊都国は福岡県糸島郡前原町を中心とする糸島平野全域と比定した。この地域は文献上も七、八世紀に遡りうる古い地名「怡土」があり、考古学的にも三雲・井原などの弥生中期から後期初頭の甕棺墓で数多くの鏡を副葬する遺跡が存在していることを指摘する。

この伊都国の比定地については畿内説・九州説いずれの論者も異論のないところではある。

そして奥野は末盧国から伊都国へは陸行五百里と記していることについて、実際の魏使の通った経路を記したのではないと考え、郡使は末盧国には上陸せず、地理的には倭国の大陸への航路で唐津よりも重要な役割をもっていたと考えうる呼子に寄港し、そのまま船首を東に向けて伊都国に直行した可能性が強いと考えた。確かに壱岐島から船行して来てもとも九州島に近い呼子に上陸してから荷物を下して陸行して末盧国の中心地に向かうということは現実として考えにくく、またそこから伊都国まで陸地に行くよりは呼子から直接伊都国の港に向かうのがはるかに合理的である。筆者もこの奥野の考えに同調したい。

「魏志倭人伝」にある末盧国から東南陸行五百里伊都国に至る記事は、当時魏使が土地の者から聞いた伝聞記事ではなかっただろうか。

「伊都国から東南百里で奴国に至る」という記事は奥野説に従うと方位は四十五度左に旋回して東へ百里となる。伊都国の前原あたりを起点として東には奴国の春日地域がありこの地域には考古的な遺跡が多く存在し、遺物が多く出土しているところであり、奴国の中心地域と比定してよいであろう。

須玖岡本遺跡の王墓の墓といわれている遺跡の甕棺墓からは邪馬台国の時代よりも遡るが前漢鏡ほか多数の遺物が発掘されている。

この奴国については実数とは考えがたいが、戸数二万余戸とあり他国の戸数と比較してもかなり大きな数字であることから推測すれば、可なり広範囲の領域を有していたと考えられ現在の福岡市南区、那珂川市、春日市あたりを比定できるだろう。

次に放射説をとると、不弥国は伊都国より東百里（四十五度左へ旋回させると東北に百里）伊都国の領域の東限を早良平野あたりと考えると不弥国は現在の福岡県糟屋郡粕屋町や宇美町あたりに比定が可能となる。

二 投馬国と邪馬台国

さて投馬国と邪馬台国である。

奥野は次のように考える。「邪馬台国の位置は、行程記事の『水

行十日陸行一月』の解釈と切り離せない。しかし、この一句の検討とは別に計算上の里数と文献に明記されている方位を根拠にして、その位置を比定することが可能である。」として「末盧国から邪馬台国までの残り千三百余里という距離は対馬国・一大国間の『千余里』を基準とするとその一・三倍くらいに、伊都国から邪馬台国までの八百余里は、其の八十パーセント程度として邪馬台国の比定の際当てはめてよいであろう」とする。

奥野は「末盧国から邪馬台国までの残り千三百余里」の千三百余里は対馬国の島内距離四百里（方四百里）と一大国の島内距離三百里（同三百里）を考慮して、帯方郡から末盧国までの距離を一万七百余里と計算したものであり、一万二千余里から差し引いた距離が末盧国から伊都国の五百里と伊都国から邪馬台国までの八百里を合わせた千三百余里にあたりと考える。

その上で、奥野は「伊都国から邪馬台国への方位は『南』であるが、すでに述べたように左回りに四十五度の修正が必要であるから『東南』になる。この方位と距離によって、邪馬台国の所在する範囲を決めると、糸島平野の東限と西限の位置から東南に二本の線が引かれる。この二本の線の範囲内で、糸島平野と早良平野から五十キロ前後の地域、それが邪馬台国の比定地である。この範囲には、佐賀県東部の神埼郡、三養基町、鳥栖市、福岡県南部の小郡市、甘木市、朝倉郡、三井郡など筑後川北岸部がはいる。これが文献上から比定しうる邪馬台国の位置である。この地域の弥生時代後期の遺跡は、山麓の低丘陵と谷間を中心にひろがっている。今日九州北部最大の穀倉地帯として知られる平野部のほとんどは、まだ湿地帯か満潮時には海があったと思われる。したがって水行で邪馬台国に行くという場合は、筑後川を山麓地帯まで遡上するコースが考えられる。」続けて奥野は「帯方郡を出発して末盧国までの行程は水行であった。そして末盧国から伊都国への行程だけに『陸行』と明記しているのは、魏使がそこから上陸したと考えるよりも、陳寿がそこを『陸行一月』の起点としたのではないかということをすでに指摘した。

このような立場にたつと、末盧国から先の陸行里数は、千三百余里となる。私は、陳寿が邪馬台国への行程日数として『陸行一月』と記したのは、この千三百余里という計算上の里数が『陸行一月』に相当すると考えたのだと思う。そうだとすれば、当然ここでは一日何里の歩行かが問題になるが、・・・中略・・・『三国志』のなかには、魏代には一日の歩行を『四十里』とみていたと考えるうる

記事が散見するのである。『四千里』を『百日』で行くといっている。陳寿が一日の陸行を『四十里』と考えていたとすれば、この数値で『千三百余里』を割り算したと考えることが文献に即した立場だといえる。算出した答えは『三十二』であることから一月といえないという反論があるかもしれないが、分母が概数であり、それを概数で割り算したものであり、その答えは『一月』という概数で書くほうがむしろ自然。・・・中略・・・以上の検討から、『陸行一月』という日数は、その読み方を榎説に従って『陸行ならば一月』と解釈するとしても、文献に即した陳寿の算定を推測すると、陸行は末盧国を起点とした『千三百里』、一日の歩行は『四十里』というのが無理のない解釈ということが出来る。

一方、これを併記している『水行十日』を『水行ならば十日』と解釈するともう一つ検討しなければならぬ問題が出てくる。」と奥野はいう。

放射説をとると起点を何処にとるかという問題がある。

榎一雄は伊都国とし、奥野正男は末盧国としている。奥野は榎の伊都国起点について次のように考える。「榎説のように水行の起点を伊都国にとるにせよ、私のように末盧国にとるにせよ、水行は九州島を西回りか東回りのコースをとるしかない。伊都国の南に（修正方位は東南）あたる方向はすべて陸続きであって、直接その方向に船を進めることはできない。榎説の比定地である有明海に面した筑後山門へ水行のコースをとるとすれば、西回りが妥当であるから、玄界灘を超えたあと呼子付近から西回りで十日の水行一月の陸行で邪馬台に到着するということであろう。

つまり『水行十日』という行程も『郡より倭に至る』全行程の一部であるから、陸行と同じく末盧国を起点とした日数と理解するのが妥当ではないかと思うのである。」という。

そして、「このことは、全く別な角度からの検討によっても裏付けられることができる。つまり『水行十日陸行一月』を『水行すれば十日、陸行すれば一月』と解釈する場合、陸行にあてはめた陳寿の算出のしかたをそのまま、水行にもあてはめるのが自然である。その場合、水行が十日に対して陸行が三十日つまり三倍の日数とみていることに注目。陳寿は末盧国から九州西部を迂回して有明海にはいる水行の里数については、それが日数で示されていることからしても詳細な資料はなかったとみてよい。したがって陳寿は陸行一月の算法と同じように、千三百余里を水行一日の里数で割り算して『十日』という数値を算出したとみられる。とすると、一日の水行里数

はおよそ『百三十里』前後ということになる。これは一般的に水行は陸行よりも早いとみてよく、後代史料でも水行は陸行の二〜三倍と考えられている。水行十日を算出した『百三十里』《一日》の推定は成立する。

そして、続けて云う「投馬国は伊都国の方位が『南』《修正方位は東南》で、邪馬台国への水行と同じく、伊都国から水行で『南』には進めない。したがって、『南』《東南》に行くには九州島を西回りまたは東回りという二通りのコースを考えるしかない。文献からは行程が二通り想定可能であり、文献上の限界である。しかも総里数から差引計算で計算できる邪馬台国の場合と違い、『南』『水行二十日』というだけで位置の比定は不可能である。

水行何日という場合、どこを通った日数なのが明らかにできないと位置に特定はできない。また、コースが二通り考えられる場合、この水行による行程記事そのものも、帯方郡から投馬国への行程の一部であるから、水行の起点がどこかということが明らかにされなければならぬ。

また、水行コースを想定する場合、迂回路はある程度避けられないが、同じコースを二度通らせるようなことが認められるのなら、日数や距離が無意味になる。

以上のようなことを前提として、投馬国へのコースを考えると、先ず伊都国を起点とした場合、西回りだと末盧国から伊都国までの間を二度通ることになる。したがって一大国からの水行コースで西回りという場合、水行二十日の日数であらわされた距離のなかに、末盧・伊都間の五百里を含むことになる。帯方郡から倭国内の行程記事のなかに、もしこのような重複距離があると認めるなら、区間里数の累計などという作業も無意味となる。また、この『水行二十日』という行程記事が帯方郡から投馬国への行程の一部と考える限り、重複した距離を含むことは考えられないから、『水行二十日』の起点は、邪馬台国への『水行十日』の場合と同じく、末盧国を起点とするのが妥当であろう。

しかし、末盧国を起点としても、西回りか東回りかを決める文献上の根拠は見いだせない。つまり、文献上の限度はここまでで、それを超えてあえて投馬国の比定をしているところにむしろ問題があるといえる。

したがって、投馬国を比定できる条件といえば、伊都国から『南』《東南》の方向で、水行日数が末盧国を起点に『水行二十日』と

この大雑把な根拠であえて比定しようとするれば、東回りの宮崎県・都万、西回りの筑後・妻、三瀦（みずま）など地名の共通性を根拠とした説が浮かび上がってくるが、これと断定できる学問的根拠はどちらも薄弱である。

ただ、文献からの一定の根拠をあげて比定してきた国々の領域は、いずれも、小平野を単位とし、河川や山岳を境界に考えうる旧郡、もしくは旧郡の二、三集まった範囲が帯方郡使の目から一つのまとまった“国”としてとらえられているということである。この郡使の経てきたコース途上の国々が玄界灘沿岸地域の対馬、杵岐、松浦、唐津、糸島、早良、那の津、那珂川、春日、糟屋郡宇美、邪馬台国（筑後川北岸部）に比定し得るとすれば、方位、行程日数、官名、人口を略載し得る投馬国の位置は陳寿が『遠絶にして詳らかにしうべからず』と記した『その余の傍国』よりは近いところにあると考えねばならない。

こうした意味からすれば、投馬国は筑後・妻、三瀦に比定する説をとりたい。

狗奴国の位置は『その余の傍国』二十一国の国名のみを記したあと、『これ女王の境界の尽くるところ、その南に狗奴国あり』と記されているから、全体としては邪馬台国の周辺に方位・里程・戸数などを記さぬ国々があり、それらの南《東南》に狗奴国があったと解釈するのが妥当であろう。

あえて言えば、狗奴国は熊本県玉名郡、菊池郡と考えたい。以上国々はすべて九州島内と考えるが、さらに東《北東》には海を渡ったところに国があることが明記されている。

『女王国の東、海を渡りて千余里、また国あり、皆倭種』この国は、その方位、里数からみて、四国及び本州の西半部をさすものと考ええる。」と奥野は「魏志倭人伝」に登場する国々の比定地を示している。

以上みてきたように奥野正男の邪馬台国の比定地は筑後川流域の現在の佐賀県東部神崎市から福岡県朝倉市甘木あたりまでかなりの広域の中を想定している。

次に、九州説を唱える先学の成果をさらに見ていく。

三 邪馬台国は九州北部にあった

次に、大和岩雄（日本の編集者、出版事業家、古代史研究家。大和書房へだいわしよぼう）および青春出版社の創業者）の九州説を参考にしながら話を進める。

邪馬台国の位置を比定するにはこれまで見てきたように文献史料と考古学的知見を検討して考えることだと思う。ことに文献史料では「魏志倭人伝」が邪馬台国時代の倭国を著した最も参考となる文献であることは誰でもが認めるところである。

「魏志倭人伝」を編纂した陳寿の意図が何処にあったのかを思うとき、当時の魏の置かれた国際関係―中原三国鼎立・北方匈奴・東夷高句麗の脅威など―を勘案したとき、韓三国以上に倭国の存在が重要であったことを認識した上で、魏国に朝貢してきた倭国を出来る限り詳細に記すことを心がけたのだと思う。その証拠に『東夷伝』中最も多くの字数を割いて「魏志倭人伝」を著したのである。

「魏志倭人伝」において邪馬台国の位置を比定出来る記事は帯方郡から倭国内諸国への里程記事であることは自明である。

江戸時代の新井白石以来、学者や市井の研究者が比定する倭国内の国々は対馬国から奴国までは多少のズレはあってもほぼ一致している。問題は奴国から先の不弥国から先の国々であった。

筆者は元々奴国から先の道里記事は、陳寿が「魏志倭人伝」を編纂した時に参考とした『魏略』に記載がなかったものを、編纂当時の倭についての新しい知見に基づいて加筆したものではないかと考えている。

そう考えるのは、大和岩雄が指摘するように、『翰苑』所引の郭義恭撰『廣志』（成立時期は西晋か東晋か明らかではないが、「魏志倭人伝」の書かれた晋の時代に成立、完本は残っていない）には、次のように書かれている。

倭國、東南に陸行すること五百里にして、伊都國に到る。又南して邪馬台國に至る

「魏志倭人伝」で初めて登場する女王の都の「邪馬台国」が記されているから、『廣志』は晋の時代といっても「魏志倭人伝」より後の成立だが、問題は「邪馬台国」に至る里数・日数記事を、まったく無視している。

『翰苑』も伊都國から邪馬台國に至ると書いて、『廣志』の文章を引用している。『廣志』の撰者の郭義恭も『翰苑』の撰者の張楚金も「魏志倭人伝」を読んでいる。読んでいながら邪馬台國に至る、伊都國↓奴國↓不弥國↓投馬國↓邪馬台國を無視して、

伊都國↓邪馬台國 と書く。

正史の「魏志倭人伝」の記述を無視したのは、「魏志倭人伝」が参考にした原史料の

『魏略』に、伊都國から、不弥・奴・投馬の諸国を経て邪馬台国に至るといふ記述がなかったからと考えられる。

『魏略』は魏の明帝の時代（二二六～二三九）に一応完結しているが、二六五年に魏が滅びるまでの重要事項は補記している。『魏略』の撰者は魏朝で「郎中」と呼ばれた官僚の魚拳の私撰書だが、『魏志』の撰者の陳寿は魚拳とちがって魏人ではないし、魏の役人でもなかった。陳寿は魏と戦った蜀の人で、蜀の役人で晋（西晋）朝に仕官した。晋朝の「著作郎」になった陳寿は『三国志』（『魏志』三十卷、『呉志』二十卷、『蜀志』十五卷）を撰録した。したがって陳寿は魏のことはよく知らなかったから『魏志』撰録にあたって『魏略』を参考にしたのである。『魏略』の全文は、今は残っていないが、『翰苑』には、

魏略に曰く。帶方より倭に至るには、海岸に循ひて水行し、韓國を経て狗邪韓國に到る七千余里。始めて一海を渡る。千余里にして対馬国に至る。其の大官を卑狗と曰ひ、副を卑奴といふ。良田なく、南北に市糶す。南して海をわたりて一支国に至る。官を置くこと対馬と同じ。地は方三百里。又海を渡ること千余里。末盧国に至る。人善く魚を捕ふ、能く水に浮没して之を取る。東南五百里にして、伊都国に到る。戸万余。官を置きて爾支と曰ひ、副を曳溪觚・柄渠觚と曰ふ。其の国の王、皆女王に属すと書く。

『魏略』が記す帶方郡から伊都國までの里数は、「魏志倭人伝」とまったく同じである。しかし戸数は「魏志倭人伝」は狗邪韓國以外すべて戸数を記すが、『魏略』は伊都國のみ「万余戸」と記す。「魏志倭人伝」は伊都國について「千余戸」と記し、『魏略』の「戸万余」と違っているが、伊都國には王が居り、帶方郡の郡使が常駐し、一大率が居た所だから、「魏志倭人伝」の「千余戸」はおかしい。「魏志倭人伝」によれば、対馬国、一支国、不弥国が「千余戸」（家）であり、末盧国が「四千余戸」、奴国が「二万余戸」だから、奴国と同じ規模の伊都國の戸数は、『魏略』の「戸万余」が正しく、『魏志倭人伝』の「千余戸」は間違えである。このように「魏志倭人伝」より『魏略』に信憑性のある記述がみられるのは、『魏略』の撰者の魚拳は魏人で魏の役人であったのに、「魏志倭人伝」の撰者の陳寿は蜀の人で、魏のことはよく知らなかったからである。し

たがって『魏略』などを「魏志倭人伝」の撰者は積極的に参考にしたのである。

ところが『魏略』には邪馬台国に至る記述はなかった。橋本増吉は、「魏略倭人伝の全文が如何なるものであったか、問題であるが、翰苑によって知れる所では、魏志の本文に比べれば、比較的簡略で、伊都國より邪馬台国への行程についても、記すところがなかったのではないか」と書いている。太田亮も「魏志倭人伝」の邪馬台国に至る日数行程の記事の如きは『魏略』には存在しなかったものとして認めた方が、より正しい見解ではないか」と書き、鈴木俊も「倭人伝の史的研究」で、「魏略には元来奴国・不弥国・投馬国の記事が欠いていた」と書いている。以上は大和岩雄の『新邪馬台国論』(大和書房 二〇〇〇年五月)からの抜粋であるが、さらに大和は続けて、「邪馬台国に至る日数記事は陳寿が新しく付加した後代史料なのである。この事実は邪馬台国の所在地を知る重要な鍵になる。」と論ずる。そのうえで、

『魏略』は帯方郡から伊都國までの里数・戸数は記すが、伊都國から邪馬台国に至る里数・戸数は記していない。ところが『廣志』は

伊都國に到る。又南して邪馬台国に至る。女王國自り以北は・・・

と書く。「邪馬台国」に続けて記されている「女王國」は、文章のつづきとしては「邪馬台国」でなければならぬのに、「女王國」とあるのは、『魏志』を読んでいた『廣志』の撰者は、女王國Ⅱ邪馬台国とみていたから、原史料の普通名詞の「女王國」を、固有名詞の「邪馬台国」に改めたが、つづく原史料の「女王國」はそのま

まにしたからである。原史料は、
伊都國に到る。又南して女王國に至る。女王國自り以北は・・・
であったであろう。原史料は『魏略』など魏の時代の史料であるが、原史料では伊都國の南にあった女王の都は女王國であった。邪馬台国ではなかった。その原史料を女王國Ⅱ邪馬台国とみて『廣志』は伊都國の南に邪馬台国があるとし、その記述を『翰苑』が引用したのである。」と大和は指摘する。

「魏志倭人伝」の撰録にあたって陳寿が参考にした『魏略』には、女王の都としての邪馬台国の記述はなく、女王の都は帯方郡から一万二千余里に至る女王国だけであった。

ところが「魏志倭人伝」は、女王国以外に女王の都として、新しく邪馬台国に至る里数・日数記事を加えた。そのため之まで述べて

きたように、「魏志倭人伝」以後の中国文献には、倭國の王都の位置について、さまざまな解釈・誤解・混乱がみられるのである。

その最大の誤解は、邪馬台国は女王の都と「魏志倭人伝」が明記しているのに、「広狹二義」に解釈して、「女王の統治する国々の総称と解釈」して、「倭の女王卑弥呼」と「魏志倭人伝」が書く「倭」を「邪馬台国」と同義に誤解していることである。その誤解の結果「邪馬台国の女王卑弥呼」と書き、この記述が中国文献に記載されていると、辞書や教科書が明記していることである。しかし中国文献のすべては「邪馬台国は女王の都」と書いている。また女王の都の女王国についても、『後漢書』が女王の統治する国（倭国）、『梁書』が倭人の住む地（倭地）と誤解しているだけで、他の正史を含む中国文献は、邪馬台国と同じに女王国も女王の都とみている。

問題は女王国⇨邪馬台国とみて陳寿は「魏志倭人伝」を書いているが、帯方郡から女王国に至る里数記事が合わないことである。」と大和岩雄は指摘する。

そこで大和は次のように考えた、女王国について「魏志倭人伝」は、邪馬台国と女王国の二つを記しているが、これらの記述を検証した結果、女王国は北部九州にあった卑弥呼の都、邪馬台国は大和にあった台与の都で、二五〇年代に北部九州から大和へ遷都したことが、文献史料と考古資料で推測できると。

そして、この北部九州の女王の都と近畿の大和の女王の都を、「魏志倭人伝」の編者の陳寿は同じところにある女王国⇨邪馬台国とみて書いたので、その所在地について、北部九州は大和だと、果てしない論争がおきているのだと指摘する。

そして、大和岩雄は女王国の都が二ヶ所あって、卑弥呼の都の女王国は北部九州、台与の都は畿内大和にあったと推論した。つづけて、大和岩雄の考えを引用すると。

二世紀の末に倭国の乱を終結させるために、「魏志倭人伝」によれば卑弥呼は「共立」されたが、倭国王として卑弥呼を「共立」した首長たちの地域、つまり倭国の範囲は北部九州地域にあって、二世紀はじめ倭国王の帥升等が後漢に朝貢したときには、嘗ての倭国の中心が奴国から伊都国に移っていたが、いずれにしても二世紀の倭国は奴国や伊都国を中心とする北部九州の諸勢力の連合体であった。

帥升を倭国王とする二世紀初頭の倭国だが、この倭国は後の大和政権の倭国とはちがって、交易組合的連合体であったと大和岩雄は考える。

この倭国は二世紀の前半には瀬戸内海沿岸の地域（特に吉備）、後半になると摂津・河内の海岸地域の一部と、点として結びついたが、二世紀の倭国の主勢力は伊都国王（倭国王）を盟主とする北部九州であった。しかし伊都国王らの交易を支えていた後漢帝国の衰退と共に、倭国内で倭国王は統制力を失い、倭国内では内乱が起きた。「乱」は国内の内紛をいうから、狗奴国と倭国の間の「戦」とはちがいが、点として結びついた交易組合的連合体内の紛争であったとする。

この内紛が広範囲なのは、点としての結びつきが広範囲だったからであり、そのことは倭国の乱後、東の銅鐸と西の広形銅矛などの武器形祭器が、同時期に一斉に消滅していることからいえる。

卑弥呼の「共立」によって、ようやく倭国の乱がおさまったのは、武力制圧で乱を終結できるような勢力がなかったことと、点としてではあるが倭国の範囲が広域であっからであり、このような倭国を統治するのに役にたったのが、卑弥呼の鬼道であった。そのことは、倭国内で従来祭器として用いられていた銅鐸や武器形祭器が一斉に消えて、統一祭器として銅鏡が用いられたことからいえると指摘する。

卑弥呼を小範囲の地域の女王（「邪馬台国の女王」という視点）でみたのでは、当時の倭国の実態も卑弥呼が「共立」された意図も見えてこないと書く。

そして、卑弥呼の死後二五〇年代に台与は大和の邪馬台国（纏向遺跡）へ遷都したと考えた。

奈良県桜井市の纏向遺跡は二世紀末ごろから造営されており、紀元二五〇年以前の規模と二五〇年代以降では、二五〇年代を境に三倍近く、突如拡大していて、この事実は北部九州の伊都国の南にあった女王国から、台与女王が倭国の都を遷したからで「魏志倭人伝」が女王の都として書く邪馬台国は纏向遺跡であると断言する。

大和岩雄の新邪馬台国論を筆者は同調するところ多とするが、纏向遺跡が台与の遷都した都でその地が邪馬台国という結論には賛同できない。

その根拠は纏向遺跡の村づくりが二世紀末ごろから始まったという考古学的史実からみれば、その頃に北部九州において卑弥呼女王が北部九州諸国の首長たちに女王として共立された頃であり、とても畿内大和の地にまで統治が及んでいたとは考えられない。

よしんばその時期より半世紀後の台与の時代に東遷して北部九州の女王の都から纏向に移ったとしても、その痕跡が纏向遺跡から

出てきていない。例えば、戦いのあった痕跡とか、北部九州産の土器などの生活用具や生産用具などが何処の地域のものより多く出土するなどの証拠が出てこない。畿内以外のものでいえば、東海系の土器の比率が最も高く、祭祀に関するものとしては吉備系のものが多くみられるのである。決して北部九州系のもものは多くはないのであり、東遷の痕跡は見つからないのである。

筆者はこう考える、纏向遺跡は弥生時代中期以降に日本各地に稲作農耕が浸透し、発展した農村集落の連合体がそれぞれの地域において（地域王国と門脇貞二が名付けた）村落共同体が成立したうちの畿内で成立した一つの国と考える。

ii 門脇貞二の九州説 地域王国論

それぞれの地域に成立した地域王国についての論考は、門脇貞二の絶筆となった『邪馬台国と地域王国』（吉川弘文館 二〇〇八年六月）に詳述されている。

門脇貞二は本書を執筆中に亡くなったので、狩野久、佐藤宗諄が没後原稿を整えて出版したものである。

門脇も大和岩雄の論考を参考にして、以下の様に記す。

『魏略』までは倭の「女王国」と記されていたのに、『三国志』（陳寿撰）『魏書』の

「東夷伝」の倭人条において、「女王の都する所」として「邪馬台国」は初めて登場すると指摘している。

そして、「魏志倭人伝」と『廣志』（郭義恭撰）とを比較検討して、次のように記す。「現在、私たちが各種の刊本で目にする陳寿『魏書』Ⅱ『魏志』は、直接には魚豢撰『魏略』の叙述に多くをよっている」とされる。そして、陳寿にしても魚豢にしても、さらに典拠を求めたのは王沈『魏書』であろうとされるが、その際に留意すべきは、二人は王沈『魏書』のほかに、魏王朝のもとにあった諸記録や諸報告なども原史料として参考にした可能性がある。と指摘されていることである。

このことに特に留意したいのは、邪馬台国への道程・位置を考察する際に、陳寿「魏志倭人伝」とは別に倭関係記事を載せる郭義恭『廣志』が存在するからである。『廣志』は博物誌に類する異聞を記録した書という。この、『廣志』の編纂には『魏略』も参照されたとの見解が穏当らしいが、『廣志』蕃夷部倭国条の邪馬台国への道程・位置記事は、陳寿「魏志倭人伝」とは異なる。ちなみに、陳

寿「魏志倭人伝」に初見する邪馬台国とその道程・位置記事は、南朝宋代の『後漢書』・唐代の『梁書』や『隋書』などに継承されるが、それらとは別に、『廣志』に見える邪馬台国への道程・位置記事は、唐代の張楚金『翰苑』に継承される。〔『翰苑』逸文は太宰府天満宮に伝蔵されている〕邪馬台国への道程・位置記事は、前者の記事だけでなく、それとは異なる後者の記事も念頭に置いて考察する必要があると思う。

以上のことを整理してみると、「魏志倭人伝」に先行する王沈『魏書』は、逸文はあるものの「魏志倭人伝」の裴松之の注に引用されておらず、また魚豢『魏略』の倭関係記事に若干は残っているものの。「魏志倭人伝」では主に風俗・物産の記事などに受けとめられている。

しかし倭内部の諸国名やそこに至る道程記事は、『魏略』の散逸した部分にあったとも考えられるというが、邪馬台国女王卑弥呼・耆与の魏への外交遣使の各記事は、魏王朝の官府の記録や文書によるものとされる見解には留意しておきたい。

いきおい、三世紀の倭に関して重視されるのは、「魏志倭人伝」の首部の伊都国から倭人社会内部の諸国に至る行程記事および諸国の特徴を語る記事部分、次いで倭から帰国した外交使の報告による伝聞記事である。これまでの汗牛充棟ともいべき諸先学の論考が、この部分に集中しているのは当然であることもよくわかる。」と門脇は記すのである。

そして、門脇は古代史研究を続けていくうちに、邪馬台国があったとされる弥生後期の和盆地に、日本列島諸地域の諸小国を、果たして「統属」させていた政治勢力はあったのか。と邪馬台国畿内説に大きな疑問を抱くようになり、地域王国論を提起し、畿内説から九州説に転換するのである。

門脇に転換を迫ったのは、門脇が以前から中央に支配される地方、権力に支配される民衆の側から歴史を見ようとする分析視角が基本にあったからである。だから自然に邪馬台国Ⅱ大和説が統属していたという地方、地域の側から検証しようと思った。そこでまず出雲、次いで吉備をとりあげた、この両地域は文献史料も多く、考古学的研究成果とも相即的に考察しやすいこと、それにくわえて前者は日本海ルートで、後者は瀬戸内ルートで、「投馬国」に比定されることが多いからであった。

そうして地域史像を再構成していくと、弥生後期は、出雲では東・西両地域に、吉備は全域的に、地域性と個性的文化の形成期で、

地域的小国が点的にあるにすぎない。それらが一つの地域的統一的な国としてヤマトに政治的に従属するのは、吉備は五世紀末〜六世紀前半くらい、出雲は六世紀末〜七世紀初のことであったと論ずる。邪馬台国を三世紀の大和にみて、出雲を投馬国とみるならおそらく原出雲国を、吉備を投馬国とみるならおそらく児島湾に入った吉備津の後背地あたりが、「統属」させられたことになるだろうが、原出雲国は、当時は大和より北部九州との接点のほうがはるかに強く多様であったし、吉備津とその後背地は、楯築墳丘墓に象徴されるように、大和の「統属」下どころか逆に前期古墳の出現過程では大和に一步先んじていたと門脇は習得していた。

邪馬台国問題に両地域の知見を受けて、さらに同様の視点で筑紫・丹後・越前等へも検討を門脇はすすめた。

その上で、畿内説論者が各地の弥生期〜古墳前期への地域史の検証を経ないままに、各地を「統属」させた邪馬台国が大和であったという説を多く見かけるが、はたして大和ないし近畿にはすでに日本列島の要点をおさえるほどの政治権力が成立していただろうかとの疑問を呈する。

そして、その場合多くの考古学者が主張するヤマト中心の政治体制の形成を説く所論は、古墳―とくに前方後円墳の出現と波及の意味を、政治的關係―身分制秩序や交易統制―に直結させる考えであり、これは古墳文化のもつ民族・民族文化形成の意義を見落とし過ぎだという。そして古墳より前に念頭にすべきは弥生期の大和文化の状況であると指摘する。

続けて、大和における弥生期の遺跡を代表するのは唐古鍵遺跡と纏向遺跡で、早くから著名な農耕集落としての唐古の進展ぶりや楼閣建築を中心とする集落構造や、あるいは“弥生都市”として論じられる纏向に、全国統一を裏付ける証拠はないとし、各地からの土器の出土で、人間の往来のあったことはわかるとしても証明にはならないと断言する。要は『倭人伝』のいう「宮室・楼観・城柵、巖かに設け、常に人有り、兵を保持して守衛す」の状況を証するに至っていないというのである。

結論として、門脇は言う大和王権が国家権力の中核たる地位を占めるに至ったのは、邪馬台国段階ではなく、「朝廷」の確立より以後のことで、それは、記紀においては大臣・大連と大夫による政治形態の形成であり、雄略朝前後の五世紀中ごろとみられており、これと即応した地域支配は、地域首長の任命による国造制の問題であ

って、大和盆地には五世紀末まで倭国造と葛城国造が並置されていたと指摘する。そして、大和政権とか大和王権と一口にいうが、その全国的支配体制は、この二つを併せて考察する必要がある。決して前方後円墳の画一性だけでそれが説明されるわけではないとし、ここまで見通せば、大和盆地の原地域王国ともすべき倭王国の王権は、三世紀に瀬戸内・九州はおろか、東海以東も含めた諸地域を「統属」させるほどの体制と権威を実現していたとはまったく考えられないという。

これ以後、大和が中心となったのは、

1 西方文物の導入路の瀬戸内海・陸地の東詰め、木津川、竜田・竹内・水越道、巨勢路で大和の北・西・南の交通ルートの結節点を抑え、同時に伊勢道を通じて西方への意欲を示す東国を後背にしていた。

2 大和地域信仰の中核の周辺に、政治的・軍事的俗権をもつ吉備とそれと結ぶ瀬戸内東部勢力が、前方後円墳祭祀を創出した。

このように門脇が考えたのは、ヤマト王国の検証だけでなく、これに先行・並行してすすめた出雲・筑紫・吉備・丹波（丹後）等の地域王国の形成と展開の検証結果も併せた総体的判断である。そして、邪馬台国問題も、北九州の地域史発展の視点でまず検証が必要と論じた。

門脇は地域王国論を固めていくうえで以下のいくつかのことが印象的だと述べる。

例えば①九州における小銅鐸の発見（春日市）、銅鐸鑄型の発見（鳥栖市）から始まり、出雲の荒神谷・加茂岩倉遺跡の発見は、銅鐸文化が大和（畿内）中心との思い込みを打ち砕いた。②三角縁神獸鏡が同范鏡といわれるものもとより、舶載鏡とされてきたものも果たして魏鏡かとした論争は、一方で三角縁神獸鏡の研究が実に緻密に進むのを知ると、未だに理解はまとまらない。このことは、門脇が南山城の地域史研究を進めたこともあって、椿井大塚山古墳の再度の調査によって、その年代観や鏡の配布担当者と考えられた被葬者像に出されてきた異論などが印象深く残った。③そして、早くに箸墓古墳の祭祀が吉備の特殊器台を用いた祭祀との融合で実現したとは知っていたが、大倭古墳群の箸墓より先立つ前期古墳が相次いで発見されて、古墳時代が三世紀半ばまで遡る可能性、それらの造営と関わって纏向遺跡が発掘の進展ごとに発表されたが、諸説があるだけに未だに印象は固まらない。④これらの中で、青龍三年鏡の発見などは、門脇説をととのえるのに役立った。

その一方、九州においては、かつて原田大六に平原遺跡で見せてもらった大形鏡や氏の論説は強烈であった。それが今では伊都国に三つの王墓、奴国の一大金属器生産の様態などすごいものが見つかっており、さらに強い印象を受けた吉野ケ里遺跡をはじめ、佐賀平野の諸遺跡だったのである。

門脇にとつて、弥生中々後期には、金属器祭祀をめぐる、地域性を持ちながらそれぞれにまつりの様式が異なることは邪馬台国の位置論を考えるのに参考になったのである。

門脇は様々な視点から考証を行って、陳寿が「魏志倭人伝」に記した邪馬台国・女王国は、九州説として理解せざるえないと変説するが邪馬台国の理解は三世紀の杵内だけで終わるものではなく、邪馬台国とそれを中心とした女王国が「魏志倭人伝」で姿を消したあと、倭王権が中国との国交史上に現れた際には、この四世紀末から五世紀の倭王権は、女王国の倭王権が中国北部の魏との国交であったのと違い、中国南朝の宋との国交であって、中国側もこの間に、倭は南北軸の島国でなく、東西軸の列島だと地理的な認識も変えていたと考察する。

この間の変化も含めて、大和（近畿）説にも、門脇が与する九州説にも共通の弱点があると指摘する。

その一つは、邪馬台国はここだ、という地域が特定できていないこと。大和（近畿）説は、唐古遺跡あるいは纏向遺跡を中心とした説があるが、「魏志倭人伝」の語るヒミコの居処の「宮室・楼観・城柵、蔽かに設け」という様相はいずれも実証されていない。ことに後者は、最古の前方後円墳発祥の証拠を大倭古墳群の初期古墳に求め、その年代比定は三世紀半ばまで遡り、ヒミコの没年（二四七〜八年）あるいはトヨのそれに比定されることもある。だがヒミコの「冢」と出現期の前期古墳とが同一とする論証は、まだ見られないという。

邪馬台国の比定地をどこと比定できないのは、九州説も同様で、邪馬台国ヒミコの近畿の様相は吉野ケ里遺跡が最も近いが、ここを充てる研究者はほとんどいないので、この点の弱点は共通であるという。

その二は、邪馬台国を中心とした領域のとらえ方を指摘する。大和説のうちには、関東はおろか東北から九州におよぶ領域を想定する説もあり、それほど極端ではないが、狗奴国を東海地域に充てる説は、東海地域の弥生末々前期古墳の特色で説明するが、東海地域が「温暖」なことや、呉と交通した可能性はもとより、女王国と「

素より不和」であったことなどほとんど問題にもされない。東海説は、邪馬台国Ⅱ大和（近畿）説が正しいことを前提としてのみ成り立つ所論でしかないと批判する。

この点については、九州説にしても弥生期の邪馬台国のヒミコやその女王国が、日本列島大半を支配する体制を実現していたとは思われない”程度の批判であり、少なくとも九州説に立って女王国の領域を論じたものは平野邦雄説（『邪馬台国の原像』）を除いてはほとんどないという。

その三は、両説を通じて最も不満なのは邪馬台国以後への展望がないことで、邪馬台国Ⅱ大和（近畿）説では、ヒミコトヨの後はどうなったのか。そして、大和邪馬台国がそのまま大和朝廷、例えば崇神王朝とか応神王朝へ、どうつながったか明らかでない指摘する。

一方九州説でも、邪馬台国中心の女王国の消滅後の九州が、どのような地域状況になっていったか、さらに、どのようにヤマト勢力に屈服され、その支配下に織り込まれたか。あるいはその後の九州の活力の余韻を展望した論はないと指摘し、邪馬台国論は「魏志倭人伝」の記事とともに、あるいは三世紀史とともに終わってよいわけではないという。

邪馬台国論は、少なくとも三世紀から七世紀におよぶ日本国家形成史の端緒の問題であり、大和説で理解するか、九州説で理解するか、それによって国家の形成過程は大いに違ってこざるをえないと論ずる。

iii 邪馬台国の比定地

これまで大和岩雄の『新邪馬台国論』と門脇禎二の『邪馬台国と地域王国』を概観してきた。両者の考え方に共感するところが多いのでここに紹介したのである。

さてこの二人の考える邪馬台国の比定地は、大和岩雄は北部九州にあつて卑弥呼が都した国は「魏志倭人伝」に登場する邪馬台国という国名ではなくただの女王国で、邪馬台国は壺与が東遷して都した大和の纏向遺跡と考えたので、ヒミコの女王国については伊都国の南にあつたと述べるにとどまり具体的な地域を述べてはいない。門脇は、邪馬台国は北部九州にあつたことは認めるが、特定地域を示さない。

この点について、二人が北部九州の具体的地域を示さなかったこ

とには大いに残念に思う。

それでは、「魏志倭人伝」に唯の一度しか登場しない“邪馬台国”はいつたどこにあったのであろうか。

筆者は次のように考える。

『三国志』『魏志倭人伝』の撰者陳寿が本書を編纂した主な目的は当時の魏の置かれた国際関係―中原三国鼎立・北方匈奴・東夷高句麗の脅威などを勘案したとき、韓三国以上に倭国の存在が重要であったことを認識した上で、魏国に朝貢してきた倭国を出来る限り詳細に記すことを心がけたと前に書いた。

陳寿が参考とした『魏書』『魏略』に欠けていた伊都国以遠の国々について、陳寿が『三国志』『魏志倭人伝』を編纂した時に、新たな倭国に関する情報をもとに、方位と道程を加筆した国々が奴国・不弥国・投馬国・邪馬台国であったと考える。

奴国と不弥国は伊都国からは比較的近くにあったので、伊都国に常に留まっていた魏使たちはおそらく奴国・不弥国には実際に足を延ばしたであろうが、投馬国・邪馬台国は九州島内には存在していたが、実際には遠方で行っておらず、この二国への方位と道里は倭人からの伝聞記事をもとに記されたものであろう。その伝聞情報が陳寿にもたらされたのは『三国志』編纂当時であって、この頃すでに北部九州にあった女王国のかつての中心の都は近畿大和へ移っていたのではないだろうか。

この当時の最新情報をもとに、陳寿は大和に移った倭国の都を邪馬台国と思い込んで水行十日陸行一月かかる位置にあつたと考えてしまったのである。つまり実際に卑弥呼が「都した」邪馬台国（北部九州を中心とした地域王国「北部九州連合王国」倭国の中心国家）は北部九州伊都国の南方に三世紀半ばまでは存在していたが、この世紀の後半以降に大和に遷都したのである。

その根拠は『倭人伝』にある以下の節からもわかる。

⑦ 「女王国より以北には、特に一大率を置き諸国を檢察せしむ。諸国これを畏憚す。常に伊都国に治す。」

① 「南、投馬国に至る水行二十日、官を弥弥といい、副を弥弥那利という。五万余戸ばかり。南、邪馬台国に至る、女王の都する所、水行十日陸行一月。」

①の邪馬台（壱）国は『倭人伝』に唯一記される個所であるが、倭国Ⅱ女王国の女王卑弥呼が都としていた国である。そして⑦の女

王国は邪馬台国を指しており、その邪馬台国の北方に位置する伊都国には一大率を置くこと記している。邪馬台国の位置は伊都国よりみて南に位置していたことがわかる。

そして、伊都国からの距離であるが、「魏志倭人伝」に記された「水行十日陸行一月」の記事は陳寿が編纂時の情報をもとに加筆した伝聞記事とすれば、魏使が実際に訪れたであろう帯方郡から伊都国までの道里一万五百余里、帯方郡から女王国の都邪馬台国までが一万余里とあるので、伊都国から邪馬台国までは差し引き千五百里余ということになる。前にも書いたがこの里数は実数ではないので、ここでは帯方郡から対馬国以下伊都国までの道里を比例的にみて、伊都国以南の二世紀から三世紀頃の弥生時代終末期の遺跡で候補を挙げるとすれば伊都国の中心と考えられる井原から南東方向に直線で二十キロ余行ったところ福岡県朝倉市平塚にある弥生時代中期から古墳時代初頭（紀元前一世紀から四世紀ごろ）の遺跡平塚川添遺跡が候補に挙げられるのではないか。

この平塚川添遺跡は筑紫平野の東端近く、現在の朝倉市域西部の沖積平野に位置している。遺跡の西側には筑後川支流の小石原川が流れ、遺跡は小石原川流域に含まれる標高二十メートル程度の微高地で、福田台地の西端部にある。遺跡の東側には同じく筑後川支流の佐田川が流れる。遺跡の周辺は筑後川とその支流の小石原川・佐田川・荷原川（いないばるがわ）により形成された平野で、北東にある平塚山の上遺跡をはじめとして、同時代の遺跡がいくつ也存在する。

一九九〇年（平成二年）に平塚工業団地の造成中に発見され、当時の甘木市教育委員会と福岡県教育委員会により翌一九九一年（平成三年）八月から一九九三年（平成五年）五月まで発掘調査が進められた。遺構としては約一七ヘクタールの範囲に多重の環濠、竪穴式住居跡約三〇〇軒、掘立柱建物跡約一〇〇軒が確認されている。中央部に内濠に囲まれた約二ヘクタールの楕円形の「中央集落」と称する集落があり、住居のほか、中央部と北東隅に大型の掘立柱建物跡が検出されている。中央集落の外側には複雑な環濠に囲まれた「別区小集落」と称する複数の小集落の跡が検出されている。別区小集落には木器や玉などの遺物が集中する場所があり、住居とは別の区域に工房が存在したと推定されている。遺物は生活土器のほかに銅矛・銅鏃・鏡片・貨泉などの青銅製品や、農具・建築部材・漁具などの木製品が出土しているが、鉄製品は出土していない。植物はアシ・ブドウ・ハンノキ・イチイガシ・ツブラジイ・コナラ・

ヤマモモなどが出土している。

時代としては中国の歴史書に記されている倭国大乱から邪馬台国の時代にあたり、このような集落構造が当時の「クニ」の実態を理解する上で極めて重要であるとして、一九九四年（平成六年）に遺跡部の一一・二〇七三・八八平方メートル（約一一ヘクタール）の区域が史跡に指定された。

九州説の安本美典はこの平塚川添遺跡のある甘木朝倉地域が邪馬台国の比定地とする。

安本は『古事記』の神代記に出てくる地名を統計的に分析し、九州が最も多く、山陰がそれに次ぐことを示し、葦原中国（天上の高天原と地下の黄泉国の中間にある地上の国）を山陰地方とし、高天原を九州地方だとした。

そして、九州で高天原の記述に近いところとして、夜須川の流れる福岡県朝倉郡夜須町と隣の甘木市を想定した。

『古事記』の、高天原で神々が会合した「天の安の河」は夜須川であり、甘木の甘は高天原の天の名残であると考えたのであった。この平塚川添遺跡の発見は安本の邪馬台国甘木朝倉説の主張を大きく補強するものとなったのである。

筆者は安本の主宰する「邪馬台国の会」の会員で九州説を支持するものであるが、必ずしも安本の持論をすべて受け入れるものではないが、邪馬台国の比定地についてはこれまで述べてきた自説のつとつて、やはり伊都国から背振山地を超えて南東方向に二〇キロほどに位置する平塚川添遺跡や発掘のできていないブリジストンの工場敷地や住宅地となっている一ツ木・小田台地上の遺跡が本丸と考えられている地域に邪馬台国があったと考える。

四 邪馬台国の東遷

「魏志倭人伝」は次の記事を最後に終わる。

倭の大夫率善中郎將掖邪狗等二十人を遣わし、政等の還るを送らしむ。因つて台に詣り、男女生口三十人を献上し、白珠五千孔・青大勾珠二枚・異文雜錦二十四を貢す。

これが何年のことか不明であるが、おそらくは卑弥呼の死が二四七年か八年でこの後、男王が立ったが國中服さず、国内は乱れて

死者が千人余人に上ったので、再び十三歳の壺与を女王に立ててやつと国中が治まったので、魏使の張政らを大夫率善中郎將掖邪狗等が帯方郡まで送っていき、その足で魏の都まで奉獻したのである。

この後に、倭国が中国の史書に現れるのは晋王朝の正史『晋書』泰始二（二六六）年倭国の朝貢記事が記されているのを最後に、以後一五〇年弱の間、中国の歴史書から倭国の記事が一切出てこなくなるのである。

この期間を空白の一五〇年と云われる所以であるが、泰始二年（二六六）は晋建国の翌年で、女王壺与もしくは別の王かは不明であるが、晋の建国のお祝いに遣使したものと思われるのである。そののち『晋書』に倭についての記述がみられるのは、東晋の安帝の義熙九年（四一三）に到り、はじめて「是歳。倭国及西南夷銅頭大師。並獻方物」とあり、その間一四七年が経過しているのである。

この百五十年の間にかつて北部九州にあつた連合王国倭国Ⅱ女王国の中心が近畿に移り、対外的には四一三年の中国東晋王朝への遣使につながっていくのである。

そうすると、北部九州に存在した倭国連合の女王が都した邪馬台国は一体どうなってしまったのか。

八世紀初頭に編纂された『古事記』『日本書紀』には初代神武天皇の東征説話が語られている。

『古事記』の東征説話を要約すると、

高天原から地上に降りた邇邇芸命の子孫である神倭伊波礼毘古命（のちの神武天皇）は、日向（宮崎県）の高千穂の宮殿で国を治めていたが、「天下を治めるために、もつと東に行くのはどうだろう」と兄・五瀬命と相談した。

さつそくふたりは日向を出発し、筑紫へと向かった。その途中、宇沙（大分県宇佐市）では土地のものから歓迎を受けた。そこから筑紫の岡田宮に一年滞在した後、瀬戸内海に入り、阿岐（広島県）の多祁理宮（たけりのみや）で七年、吉備（岡山県）の高島宮で八年を過ごした。さらに東を目指していると亀の背に乗って釣りをしている男がいたので、

棹根津日子という名を与えて伴にした。

やがて一行の船は、白肩津（大阪府東大阪市）にたどり着いたが、土地の豪族・那賀須泥毘古が襲撃してきた。両軍は激しく戦ったが、五瀬命の腕に那賀須泥毘古が放った屋が突き刺さってしまう。五瀬命は、「我々は神の子であるのに、太陽に向かって戦ったのが

悪かった。今からは、太陽が背になるように陣形を取ろう」と提案し、一行は紀伊半島の南部から上陸して、北に進軍することに決めたが、五瀬命は紀国で傷が悪化し、「卑しい敵から受けた傷によって死んでしまうのか」と叫んで息絶えてしまう。

伊波礼毘古は、悲しみをこらえて南へ進軍を続け、どうにか熊野（和歌山県新宮市）に上陸を果たした。

熊野に上陸を果たした神倭伊波礼毘古命一行の前に熊が姿を現すと、兵士たちが意識を失ってしまった。この熊は、熊野山にすむ荒ぶる神であった。この危機を救ったのが、高倉下という土地の者だった。高倉下は高天原の建御雷神から授けられた太刀「布都御魂」を献上すると、伊波礼毘古は正気に戻り、全員が目を覚ました。さらに進むと、高御産巢日神から「これより先には荒ぶる神がいるので、案内役の八咫鳥を送り届けよう」というお告げがあった。そこで八咫鳥に従って進むと、魚を採る神や、尾の生えた神などについて、伊波礼毘古に忠誠を誓うために参上した。

宇陀に着くと、兄宇迦斯・弟宇迦斯という兄弟がおり、兄宇迦斯は伊波礼毘古を騙して暗殺しようとして企てた。しかし弟宇迦斯の密告により兄宇迦斯は自らの罠にかけられて殺される。さらに一行は大和に入り、忍坂に到着したところで、土雲と呼ばれる土豪たちを滅ぼした。こうして伊波礼毘古は大和平定の目前まで迫った。

大和平定が目前に迫った神伊波礼毘古命は、兄・五瀬命の仇である那賀須泥毘古に戦いを挑むことになり、「撃ちてしまわむ」という歌を詠んで勇気を奮い立たせて、見事に討ち果たした。

そんなある日、伊波礼毘古のもとに、邇芸速日命が参上し、「高天原の御子が天降ったと聞きましたので、あとを追ってきました」と話し、神であることを示す天の宝物を献上して、臣下になることを申し出た。邇芸速日命は、那賀須泥毘古の妹と結婚して、物部氏の先祖を生むことになった。

こうして、荒ぶる神々をすべて従えた伊波礼毘古は、畝傍に橿原宮を造営し、天下を治めることになった。初代神武天皇の誕生であった。

この東征の詳細は、『古事記』と『日本書紀』で違うが、基本的には同じ筋書きである。東征が歴史的に事実かどうかについては、研究者の間で論争が続けられ現在は何らかの事実を反映しているという見方も有力である。

筆者はこの見方を支持したい。

その理由は、神武天皇から九代開化天皇までは実在が疑わしい天

皇であるが、一〇代崇神天皇からは実在したとする説が有力であり、この崇神天皇が在位した時代が三世紀後半から四世紀初頭にかけてと考えられる。そしてこの崇神天皇に続く十一代垂仁天皇の時期に奈良盆地東南部を中心とした畿内有力政権初期ヤマト王権が誕生するのである。

この大和王権こそが三世紀後半に北部九州からやってきた台与が率いる邪馬台国の一派であった。

邪馬台国の一部の人々が奈良盆地東南部に定住した。それは北部九州にいち早く栄えた稲作農業によつて有力な国邑が各平野ごとに誕生し、弥生終末期には北部九州を中心とした倭国連合国家と呼ばれるほどの国が誕生していた。

しかし、人口の自然増と朝鮮半島からの移住による社会増で食料が十分に行きわたらなくなったことから、新天地を東に求めて狗奴国との戦いに勝利した邪馬台国連合の一部人民による民族移動が起こつたのである。

北部九州を出た人々は途中の瀬戸内海沿岸のクニグニの人々を巻き込んで最終的に農業生産に適した奈良盆地東南部三輪山西麓に定住していた先住民たちと同化して有力なクニを樹立したのである。

その時期は纏向遺跡の第二次拡張期にあたるのであり、崇神天皇が大和の地に九州からやってきた時期で、この崇神天皇を『記紀』に現れる初代神武天皇に置き換えて、天皇家がいかに古代より天神を祖とした由緒正しき血統を受け継ぐ家系であることを示すために実際の年代をおおよそ千年遡つて神武天皇を創作したのである。

その根拠は神武天皇と崇神天皇の諡は漢字こそ違うが「ハツクニシラススメラミコト」と同じ詠みであり、実は初代ヤマト王権の天皇は神武ではなく崇神であったのである。ではなぜ神武天皇を初代に仕立て上げたのであろうか。

それを解くカギは七世紀の後半の壬申の乱後に律令体制を完成させた天武天皇が日本最古の歴史書『古事記』『日本書紀』の編纂を命じた中にありそうだ。

『古事記』は上巻・中巻・下巻の全三巻で構成され、上巻は天地の創成から神代を語り、中・下巻は初代神武天皇から三十三代推古天皇までの事績を記す。『古事記』の「序文」によると、四十代天武天皇が、天皇家の系譜を記した『帝紀』と、朝廷の伝承を記した「旧辞に、史実と異なる記述が多いため、この誤りを正そうと決心

し、稗田阿礼に誦み習わせたのがはじまりで、天武天皇の死後、四十三代元明天皇は七一年太安万侶に、稗田阿礼が語る内容を筆録させ、献上するように命じ四か月ほどでまとめ上げられた。『古事記』

』の最大の特徴は、全体の三分の一を神代の話が占めることである。その理由は、天皇家が神の子孫であることを示し、支配体制の根拠とするためであった。

『日本書紀』は七百二十年に完成した日本最初の正史で全三十巻からなる。これも天武天皇が六八一年に編纂を命じたのがはじまりで最終的には天武天皇の子・舎人親王が完成させた。

『日本書紀』では神代に関する記述が一割程度であり、古事記がほとんど触れなかった二十三代額宗天皇以降の事績について、全体の五割以上の分量で記している。

『古事記』の基本資料とされた『帝紀』『旧辞』だけでなく、諸家の伝承や個人の手記、朝廷の記録、中国や朝鮮の歴史書など様々な資料が参考にされていることも『日本書紀』の特徴である。このことから『日本書紀』の編纂に渡来人が深く関わったことがうかがえる。

『日本書紀』を編纂した理由は、中国や朝鮮に正史を示すためであった。特に中国において、正史は王朝支配の正統性を示す資料で、王朝が代わるたびに、前王朝の正史が編纂されていた。こういう意味でも天皇家の初代を神武天皇に仮想し日本国のはじまりを約千年ほど遡らせて、对中国に対して同等に対峙しようとする意図があったのではないか、壬申の乱を遡る九年前には唐・新羅連合軍に白村江で大敗を喫しており、国威を鼓舞する目的もあったのである。

天武天皇が構築した天皇を中心とした律令国家の権威と正統性を『記紀』によって示し天皇家の先祖を天照大神にまで遡らして神格化したのである。

邪馬台国が三世紀の後半に畿内大和へ東遷したことを証明できる考古学的な確たる証拠はいまだ見つかってはいない。

しかし、いずれ北部九州甘木・朝倉地域から邪馬台国の存在を示す遺物が発見されることを祈って本稿を閉じる。

参考図書

I 日本列島に渡ってきた人々

1. 『日本人になった先祖たち』
(篠田謙一 NHKBOOKS 二〇一一年)

II 弥生時代

1. 『(新)弥生時代500年早かった水田耕作』(藤尾慎一郎 吉川弘文館 二〇一一年)
2. 『交流する弥生人』(高倉洋彰 吉川弘文館 二〇〇一年)
3. 『金印国家群の時代 東アジア世界と弥生社会』(高倉洋彰 青木書店一九九五年)
4. 『古代を考える 邪馬台国』(平野邦雄編 吉川弘文館 一九八八年)
5. 『新版 魏志倭人伝』(山尾幸久 講談社現代新書 一九八六年)

III 「魏志倭人伝」と考古資料に見える三世紀の倭国

1. 『新訂魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝』
(石原道博編訳岩波文庫 一九八五年)
2. 『地中からのメッセージ 倭国を掘る』
3. 『魏志倭人伝』を読む(上) 邪馬台国への道 (下) 卑弥呼と倭国の内乱 佐伯有清 吉川弘文館 二〇〇〇年)
4. 『評釈 魏志倭人伝』(水野祐 雄山閣 一九八七年)

IV 三世紀のクニを中心に遺跡をたどる

1. 『魏志倭人伝の考古学』(西谷正 学生社 二〇〇九年)
2. 『邪馬台国と地域王国』(門脇貞二 吉川弘文館 二〇〇八年)
3. 『出雲の古代史』(門脇貞二 NHKブックス 一九七六年)
4. 『日本の歴史』(井上光貞 中央公論新社 一九七三年)
5. 『邪馬台国研究総覧』(三品彰英 創元社 一九七〇年)
6. 『前方後円墳の時代』(近藤義郎 岩波書店 一九八三年)

V 邪馬台国からヤマト王権へ

空白の一五〇年間に何が起こったか

1. 『邪馬台国はここだ 鉄と鏡と「倭人
伝からの検証』(奥野正男) 毎日新聞社
一九八一年)
2. 『新 邪馬台国論 女王の都は二か所あった』(大和岩雄
大和書房 二〇〇〇年)

その他全編を通じて参考とした書籍

1. 『邪馬台国 基本論文集Ⅰ』(佐伯有 清編 創元社 一九
八一年)
2. 『空白の古代史 海陸山道の視点から』
(森浩一・水野祐 社会思想社 一九八〇年)
3. 『埋もれた金印』(藤間商大 岩波新書 一九七〇年)
4. 『医師の博信討論集 邪馬台国とは何か 吉野ケ里と纏向』
石野博信・森浩一ほか 新泉社 二〇一二年)
5. 『邪馬台国の原像』(平野邦雄 学生社 二〇〇二年)
6. 『邪馬台国と倭国 古代日本と東アジア』(西島定生 吉川
弘文館 一九九四年)
7. 『ゼミナール日本の古代史(上) 邪馬台国を中心に』(上田正
昭・直木孝次郎
森浩一・松本清張 光文社 一九七九年)
8. 『ゼミナール日本の古代史(下) 倭の五王を中心に』(上田正
昭・直木孝次郎
森浩一・松本清張 光文社 一九八〇年)
9. 『邪馬台国時代のツクシとヤマト』(二上山博物館編 学生社
二〇〇六年)
10. 『邪馬台国 ―唐古鍵遺跡から箸墓古墳へ―』(水野正好・白
石太一郎・西川寿勝 雄山閣 二〇一五年)
11. 『考古学から見た邪馬台国の東遷』(奥野正男 毎日新聞社
一九八二年)

12. 『親魏倭王』（大庭脩 学生社 一九七一年）
13. 『古代国家史研究の歩み 邪馬台国からヤマト政権まで』（鈴木靖民 新人物往来社 一九八〇年）